

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000696	すぎなみ地域大学「知的障害者ガイドヘルパー講座」運営業務委託	社会福祉法人同愛会東京事業本部ひゅーまんネット	杉並区	R7.4.1		1,148,400	本件は、障害者(児)に対する外出時における移動の介護に関する知識及び技術を有する福祉人材を養成し、全国に通用する公的な資格を付与する講座を委託するものである。 本講座の実施にあたっては、受託事業者が移動支援従業者養成研修事業者として東京都の認定を受けている必要がある。 当該事業者は運営主体が認定を受けており、今年度講座の実施体制が整えられる唯一の区内団体である。また、他の区内事業者と連携し、講座修了者の区内での活動を継続して支援することができるため、当該事業者を指定業者とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000700	杉並区法律相談等に関する業務委託(単価契約)	弁護士法人早稲田リーガルコモンズ	千代田区	R7.4.1	単価合計 発注見込	17,000 3,531,000	本件は、当区の事業執行に係る法規の調査及び解釈並びに法律相談について、当区がする照会に対し回答するものである。 本件の履行に当たっては、委託先である弁護士事務所に一定の能力、信頼等が要求されるとともに、法的知見のみならず行政実務に係る理解に基づき、実務的な観点からの回答が不可欠である。 当該弁護士法人は、専門性を持った30名を超える弁護士、公認会計士及び司法書士等を擁しており、それぞれの知見を生かし、当区の事業執行に係る多岐にわたる法規の調査及び解釈並びに法律相談について、質の高い法的サービスを提供できる体制を整えている。また、複数の自治体との間で法律相談に関する委任契約等を締結しているほか、当区においても法律相談に応じた実績を有している。 以上のことから、当該弁護士法人は、多岐にわたる法規の調査及び解釈並びに法律相談に対して適切な支援を行うことができる唯一の法人であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5071000022	ブックスタートバック購入	特定非営利活動法人ブックスタート	新宿区	R7.4.1		7,399,920	【購入品目】 アドバイスブックレット アドバイスブックレット多言語版 布製バッグ 【指定理由】 本件は、ブックスタート事業で配布する物品の購入を行うものである。 ブックスタート事業は、2000年より行っている事業で、杉並区子ども読書活動推進計画に基づき行っている事業である。 ブックスタート事業で配布している「アドバイスブックレット」「布製バッグ」は、特定非営利活動法人ブックスタートが商標登録しているもので、当該団体からのみ購入ができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5071000029	書誌データ及び雑誌データの購入	株式会社図書館流通センター杉並営業所	杉並区	R7.4.1		3,630,000	本件は杉並区立図書館システムで使用する書誌データ及び雑誌データの購入を行うものである。 杉並区立図書館システムは、当該書誌データ(TRC新刊全件MARC／Tタイプ)及び雑誌データ(TRC雑誌MARC)の使用を前提にカスタマイズが行われている。当該書誌データ及び雑誌データは、株式会社図書館流通センターが著作権を保有するデータフォーマットに基づいて製造されており、同等品が存在しない。 指定業者は、当該書誌データ及び雑誌データを区が購入できる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5071000032	杉並区立井草地域区民センターほか電気需給(単価契約)	東京エコサービス株式会社	港区	R7.4.1	単価合計 発注見込	249,762,883	23区がごみ処理のために共同で設立した東京二十三区清掃一部事務組合が出資する事業者であり、ごみ焼却に伴う熱エネルギーを利用したクリーンな電力を低廉かつ安定的に調達できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000245	杉並区立子ども・子育てプラザ高円寺における一時預かり事業運営委託	株式会社 明日香	文京区	R7.4.1		23,526,600	令和6年8月21日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ高円寺における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、当該業者は令和2年9月から本件を受託しており、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000246	杉並区立子ども・子育てプラザ和泉における一時預かり事業運営委託	社会福祉法人虹旗社	杉並区	R7.4.1		33,004,380	令和3年7月21日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ和泉における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、当該業者は平成28年12月から本件を受託しており、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000247	令和7年度杉並区立保育園・子供園における運営業務支援システム導入等業務委託	日本ソフト開発株式会社	米原市	R7.4.1		12,711,600	本件は、保護者の利便性向上や職員の勤務負担軽減を目的に、当該業者が開発した保育園・子供園での登降園管理等の保育業務を支援するICTシステム「キッズビュー」の導入や運用支援等を委託するものである。 当該システムのプログラム及び運用環境を熟知し、確実に運用保守業務を実施できるのは、システムを開発・適用した当該業者に限られる。 以上の理由から、当該業者を本件の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000257	杉並区立産業商工会館運営管理業務委託	一般社団法人 杉並産業振興運営協会	杉並区	R7.4.1		36,949,500	本施設は、区内産業団体の利用を主目的としており、運営にあたっては、区内産業団体との連携を図る必要がある。当該業者は、これまで指定管理者及び受託者として本施設を運営してきた産業商工会館運営協議会(任意団体)から事業を承継した一般社団法人である。当該業者は、長年にわたり施設管理の実績があり、区内産業団体と連携して区内産業の振興に寄与していくことが可能な唯一の業者であるため指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000259	杉並区障害者地域相談支援センター「高井戸」運営委託	社会福祉法人いたるセンター	杉並区	R7.4.1		51,279,800	平成29年11月27日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区障害者地域相談支援センター高井戸・高円寺 受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成30年度～令和2年度(長期継続契約)及び令和3年度～令和6年度(長期継続契約)に業務を受託しており、履行評価の結果が良好である。 また、当該事業は、利用者への相談支援を継続的に行う必要があり、それが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000260	杉並区障害者地域相談支援センター「荻窪」運営委託	社会福祉法人めぐはうす	世田谷区	R7.4.1		71,115,000	平成28年11月10日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区障害者地域相談支援センター荻窪受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて平成29年度～令和元年度(長期継続契約)に業務を受託し、令和2年度及び令和3年度～令和6年度についても引き続き受託し、ており、履行評価の結果が良好である。 また、当該事業は、利用者への相談支援を継続的に行う必要があり、それが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000261	杉並区障害者地域相談支援センター「高円寺」運営委託	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R7.4.1		61,055,804	平成29年11月27日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区障害者地域相談支援センター高井戸・高円寺 受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成30年度～令和2年度(長期継続契約)及び令和3年度～令和6年度に業務を受託しており、履行評価の結果が良好である。 また、当該事業は、利用者への相談支援を継続的に行う必要があり、それが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000266	本庁舎空調用電気集塵設備保守委託	東洋空調和株式会社	新宿区	R7.4.1		852,500	当該業者は、メーカーとして点検整備を行っているため、故障発生時には設備に精通した技術員の派遣や純正部品の供給が迅速にでき、正常復帰までの時間を短縮することができる。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000269	本庁舎機械式駐車装置保守委託	IHI運搬機械株式会社 東京第六サービスセンター	豊島区	R7.4.1		3,643,200	本庁舎の機械式駐車装置は、(株)IHIの製品であり、メンテナンスはグループ会社である当該業者が担当している。 同駐車装置は、来庁者の自動車を上・中・下段の三層に駐車させる機械であり、不具合等が発生した際は短時間で対応・復旧させる必要があり、同装置に対する熟知が必須である。特に制御システムについては、他者では制御盤の調整等ができないため、当該業者は本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000271	本庁舎冷温水発生機保守委託	川重冷熱工業株式会社 東日本支社	江東区	R7.4.1		5,689,200	本庁舎の冷温水発生機は当該業者の製品であり、都市ガスを使い高真空度を保持して、冷温水を製造しながら空調用に使用するため、点検には高度なメンテナンス技術が必要となる。 また、故障発生時には、製造メーカーとして技術員の派遣や純正部品の供給が迅速にできるため、正常に復帰する時間を短縮できる。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000273	本庁舎ITV設備保守点検委託	エスパテクノ株式会社	台東区	R7.4.1		554,400	当該業者は本庁舎のITV設備の設置業者であり、システム全体の状況に精通し、技術員の派遣などの保守体制が整備されているため、故障等の緊急事案が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000275	本庁舎照明制御設備保守委託	パナソニックEWエンジニアリング株式会社 東京本部	江東区	R7.4.1		506,000	本庁舎の照明制御設備は、パナソニック電工(株)製である。当該業者は同社のエンジニアリング部門を担当する関連会社であり、照明制御設備を担当する唯一の会社である。 保守内容は、構成機器のハードウェアの保守点検及びグラフィック画面操作など、ソフトウェアの変更を含む点検である。当該照明制御設備は庁舎全体の照明を制御するシステムのため、複雑かつ高度な技術が要求される。また、基本システムは本業者独自のものであることから当該業者以外保守はできない。以上のことから当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000276	分庁舎昇降機設備保守委託	株式会社エレベータシステムズ	練馬区	R7.4.1		660,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、純正部品の供給面も含め最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000278	本庁舎非常用発電設備保守点検委託	ナジコイーエス株式会社	江東区	R7.4.1		1,126,400	当該業者は、本庁舎の非常用発電設備の設置施工業者であり、既存設備の状況に精通している。また、技術員の派遣及び既存設備における部品の供給などの保守体制が整備されているため信頼性が高く、故障等が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000279	本庁舎エンジンドア設備保守委託	寺岡オートドアシステム株式会社	品川区	R7.4.1		704,000	当該業者は、既存の本庁舎エンジンドア設備の設置業者であるため機器構造等を熟知している。また、他社では緊急時の対応や部品の調達等に支障があるが、当該業者は故障等が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる。 以上の理由により、本業務を適切に対応できるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000281	本庁舎電話交換機設備保守委託	神田通信機株式会社 本社事業支店	千代田区	R7.4.1		2,511,960	当該業者は、既存設備の更新工事を行っており、電話交換設備の状況に精通し、技術員の派遣及び部品の供給などの保守体制が整備されているため信頼性が高く、また、故障等が発生した場合でも、迅速な対応を行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000282	本庁舎受変電設備保守委託	株式会社白川電機製作所	目黒区	R7.4.1		3,542,000	(1)庁舎の受変電設備は、当該業者が庁舎の設備に合わせて設計製作をしたものである。この設備は、一般送配電事業者から供給される本線、予備線から受電しており、事故発生時には、一般送配電事業者に接続する広い範囲に大きな影響を与えかねないため、確実な保守点検が必要である。 (2)受変電設備は、供給線の電圧、周波数等の運転調整、異常時の緊急停止等、安全制御のシステムを持つため、点検には高度な技術が要求される。また、基本システムは業者独自のものであることから当該業者以外に保守はできないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000283	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館外1館機械警備業務委託	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	R7.4.1		1,174,800	当該施設に設置されている機械による警備システムは、当該業者のものを採用している。このため、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000287	ゆうゆう下高井戸館外1館昇降機保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R7.4.1		2,277,000	ゆうゆう下高井戸館とゆうゆう高円寺南館に設置されている昇降機は、当該業者のものを採用している。このため、性能及び仕様を熟知しているとともに、緊急時に的確な判断及び対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000290	西荻北保育園及びゆうゆう西荻北館ほか1施設機械警備業務委託	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	R7.4.1		607,200	西荻北保育園及びゆうゆう西荻北館ほか1施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000292	杉並区立ゆうゆう和泉館受付等業務委託	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1		11,749,980	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和5年度の評価委員会において和泉館の協定期間(3年間)の更新を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000293	杉並区立ゆうゆう永福館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人新しいホームをつくる会	杉並区	R7.4.1		23,499,960	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和4年度の評価委員会において堀ノ内松ノ木館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 また、令和5年度の評価委員会において永福館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000294	杉並区立ゆうゆう高円寺北館受付等業務委託	社会福祉法人奉優会	世田谷区	R7.4.1		13,160,400	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和4年度の評価委員会において高円寺北館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000295	杉並区立ゆうゆう上荻窪館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人たすけあいワーカーズざざんか	杉並区	R7.4.1		23,499,960	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により運営を図ることとなり、公募によって選定した協働事業実施団体に受付管理業務等を併せて委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、本年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託候補者選定委員会で、上荻窪館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和7年4月から3年間の協定を締結する見込みである。 また、昨年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託候補者選定委員会で、四宮館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和6年4月から3年間の協定を締結している。 協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000296	杉並区立ゆうゆう西田館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人生きがいの会	杉並区	R7.4.1		23,499,960	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を併せて委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は本年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託候補者選定委員会で、西田館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和7年4月から3年間の協定を締結する見込みである。 また、今年度の評価委員会において荻窪館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000297	杉並区立ゆうゆう高円寺東館受付等業務委託	特定非営利活動法人杉並 介護者応援団	杉並区	R7.4.1		11,749,980	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和4年度の評価委員会において高円寺東館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000298	杉並区立ゆうゆう大宮前館受付等業務委託	特定非営利活動法人CB すぎなみプラス	杉並区	R7.4.1		11,749,980	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和4年度の評価委員会において大宮前館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000299	杉並区立ゆうゆう荻窪東館受付等業務委託	特定非営利活動法人障害 者就労支援センター どんまい福祉工房	杉並区	R7.4.1		11,749,980	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 昨年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託候補者選定委員会で、荻窪東館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和6年4月から3年間の協定を締結した。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000300	杉並区立ゆうゆう高井戸東館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人さら プロジェクト	杉並区	R7.4.1		23,449,960	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和5年度の評価委員会において西荻北館の協定期間の更新(3年間)を決定し、また、今年度の評価委員会において高井戸東館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000303	杉並区立ゆうゆう下高井戸館受付等業務委託	特定非営利活動法人介護 者サポートネットワークセ ンター・アラジン	新宿区	R7.4.1		11,528,616	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和4年度の評価委員会において下高井戸館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000304	杉並区立ゆうゆう桃井館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人おで かけサービス杉並	杉並区	R7.4.1		23,499,960	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は令和5年度の評価委員会で善福寺館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 また、令和5年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託候補者選定委員会で、桃井館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和6年4月から3年間の協定を締結した。 当団体のこれまでの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000305	杉並区立ゆうゆう和田館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人ゆるまるママ	杉並区	R7.4.1		23,499,960	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和5年度の評価委員会において和田館の協定期間の更新(3年間)を決定し、また、令和3年度の評価委員会において大宮堀ノ内館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000306	杉並区立ゆうゆう梅里堀ノ内館受付等業務委託	特定非営利活動法人すぎなみ学びの楽園	杉並区	R7.4.1		11,779,680	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和5年度の評価委員会において和田館の協定期間の更新(3年間)を決定し、また、今年度の評価委員会において大宮堀ノ内館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000307	杉並区立ゆうゆう井草館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人ウィッシュ・プロジェクト	武蔵野市	R7.4.1		23,499,960	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和5年度の評価委員会です井草館の協定期間の更新(3年間)を決定した。また、今年度の評価委員会です井草館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は概ね良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000308	杉並区立ゆうゆう久我山館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人プロップK	杉並区	R7.4.1		23,499,960	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、本年度の評価委員会において上高井戸館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 また、昨年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託候補者選定委員会で、久我山館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和6年4月から3年間の協定を締結した。 協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000310	こすもす生活園・ゆうゆう大宮堀ノ内館昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R7.4.1		818,400	本件は、こすもす生活園・ゆうゆう大宮堀ノ内館昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該指定業者は、当施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000311	成田西子供園及び併設就学前教育支援センター昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベーター株式会社東日本支社	文京区	R7.4.1		2,505,360	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000315	コミュニティふらっと東原昇降機設備保守点検業務委託	三精テクノロジーズ株式会社東京支店	新宿区	R7.4.1		990,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000316	和泉保健センター昇降機設備保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス株式会社新宿支店	新宿区	R7.4.1		1,056,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000318	杉並和泉学園昇降機設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R7.4.1		2,079,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000319	杉並第二小学校昇降機設備保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム首都圏支社	千代田区	R7.4.1		1,135,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000321	高井戸第二小学校昇降機設備保守点検業務委託	三精テクノロジーズ株式会社東京支店	新宿区	R7.4.1		2,006,400	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000322	富士見丘小学校昇降機設備保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ株式会社	新宿区	R7.4.1		2,026,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000323	方南小学校昇降機設備保守点検業務委託	日東エレベータ株式会社	品川区	R7.4.1		910,800	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000324	桃井第五小学校外2校昇降機設備保守点検業務委託	ダイコー株式会社	港区	R7.4.1		3,689,400	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000325	桃井第二小学校外2校昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	中央区	R7.4.1		3,760,680	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000327	高井戸中学校昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社 首都圏統括本部	港区	R7.4.1		914,760	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000329	済美養護学校昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベータ株式会社	横浜市中区	R7.4.1		871,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000330	天沼小学校外5校昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R7.4.1		6,474,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000332	令和7年度 昇降機等定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都昇降機安全協議会	渋谷区	R7.4.1	単価合計 発注見込	7,379 2,861,009	(1)特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、上記指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2)本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3)当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000333	コミュニティふらっと方南外2施設昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	中央区	R7.4.1		3,882,120	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000355	郷土博物館分館昇降機設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R7.4.1		1,050,720	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000356	杉並保健所等昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベータ株式会社	横浜市中区	R7.4.1		1,557,600	当施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000357	杉並区立すぎのき生活園給食調理業務委託(単価契約)	株式会社レクトン	中央区	R7.4.1	単価合計 発注見込	2,289,330 43,491,525	本件は、すぎのき生活園の給食調理業務を行うものである。本施設の利用者は重度の知的障害者であり、生活指導や作業指導を行っている。そのなかで、給食は生活指導のひとつとして重要な位置づけを占めており、衛生管理、利用者の健康管理等きめ細かい対応が必要であるため、ノウハウや豊富な経験をもつ業者がのぞまれるため、落札後、単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、区立小中学校及び保育園に準じ、履行評価による当該園からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を確認している。 当該業者は、令和6年度に本件を落札し、現在、当該園の給食調理業務に従事しており、適正な評価を得ているため、当該業者を令和7年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000358	杉並区立なのはな生活園給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天竜	文京区	R7.4.1	単価合計 発注見込	954,830 17,870,226	本件は、なのはな生活園の給食調理業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、生活訓練や自立訓練をしている。重度身体障害者の食形態は細かく、各個人で異なるため、当園の特徴にあった食形態等を提供する能力・ノウハウを持つ業者がのぞまれるため、落札後、最大4回まで随意契約にて契約の更新ができるものとしている。 当該業者は、令和4年度に本件を落札し、現在、当該園の給食調理業務を受託しており、履行評価の結果が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を確認しているため、当該業者を令和7年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000359	杉並区立こすもす生活園給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天竜	文京区	R7.4.1	単価合計 発注見込	1,428,830 22,897,446	本件は、こすもす生活園の給食調理業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、生活訓練や自立訓練をしている。重度身体障害者の食形態は細かく、各個人で異なるため、当園の特徴にあった食形態等を提供する能力・ノウハウを持つ業者がのぞまれるため落札後、単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、区立小中学校及び保育園に準じ、履行評価による当該園からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を確認している。 当該業者は、令和6年度に本件を落札し、現在当該園の給食調理業務に従事しており、適正な評価を得ているため、当該業者を令和7年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000360	こども発達センター給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天竜	文京区	R7.4.1	単価合計 発注見込	1,290,560 23,899,898	こども発達センターを利用する障害児の多くは、口腔機能に発達の遅れや感覚過敏による摂食障害を有している。そのため、本業務の履行に際しては、歯科医や専門技術者の評価をもとに、5種類の調理形態による昼食の提供及びアレルギーその他の理由による除去食の提供を行うなど、一人ひとり、1品ずつに対して細かな食形態の指示に対応できなければならない。そのため、受託業者が変わってしまうと混乱を招く恐れがある。 当該業者はこれまで本業務を継続して受託しており、当施設のこれまでの給食の食材・メニューの情報と検食の結果に基づいて本業務を履行できる唯一の業者であり、モニタリングの結果、履行評価も良好である。現在、通所している園児が4月以降も継続し、ケースに合わせて配慮された給食環境を得て、安定した通園生活を送るため、園児の健康状態・発達状態に合わせた対応ができる当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000361	杉並区立子供園給食提供業務委託(単価契約)	協同組合 武蔵野給食センター	武蔵野市	R7.4.1	単価合計 発注見込	63,350 2,532,000	子供園の給食実施にあたり、安心・安全な給食提供の観点から、給食調理については事業者の自社工場にて行うことを求めており、また、使用する食材については可能な限り国産食材の使用を求めている。さらに、当該事業者は履行場所の子供園まで配送及び回収が可能な事業者である。区が求める上記条件をすべて満たす事業者は他にないため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000363	コミュニティふらっと阿佐谷受付案内等業務委託	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社東京支店	新宿区	R7.4.1		24,274,800	当該業者は、令和6年6月実施の公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって、コミュニティふらっと阿佐谷の受付案内等業務の受託者候補者として選定された業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000364	コミュニティふらっと成田受付案内等業務委託	特定非営利活動法人プロップK	杉並区	R7.4.1		25,024,500	当該業者は、令和6年6月実施の公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって、コミュニティふらっと成田の受付案内等業務の受託者候補者として選定された業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000365	杉並アニメーションミュージアム運営業務委託	一般社団法人 日本動画協会	文京区	R7.4.1		72,855,097	杉並アニメーションミュージアムは、「日本のアニメの歴史」から「これからのアニメ」までアニメーション全般を総合的に紹介する施設として、資料の収集・展示を行っている。 指定業者は、大手アニメ制作会社等約90社が加盟し、アニメ業界を牽引する立場にある業界団体である。 同ミュージアムにおいては、様々なアニメ作品に関する著作権の調整が必要であり、アニメ制作会社各社との協力・調整を行いながら、アニメの魅力を効果的に多くの人に伝え、運営することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000367	コミュニティふらっと東原受付案内等業務委託	特定非営利活動法人ゆるまるマーマ	杉並区	R7.4.1		22,209,652	当該業者は、令和6年6月実施の公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって、コミュニティふらっと東原の受付案内等業務の受託者候補者として選定された業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000368	コミュニティふらっと馬橋受付案内等業務委託	特定非営利活動法人 障害者就労支援センター どんまい福祉工房	杉並区	R7.4.1		22,199,760	当該業者は、令和6年6月実施の公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって、コミュニティふらっと馬橋の受付案内等業務の受託者候補者として選定された業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000369	杉並区産業振興センター等の清掃管理業務委託	株式会社ザイマックス	中央区	R7.4.1		3,963,960	当該業者は、杉並区産業振興センターが賃借しているDaiwa荻窪タワーの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000370	粗大ごみ受付業務委託	株式会社NTTネクシア	札幌市中央区	R7.4.1		117,553,700	令和4年4月25日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区粗大ごみ受付システム開発、受付センター開設準備業務及び粗大ごみ受付業務委託受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000374	さざんかステップアップ教室「宮前教室」清掃業務請負	株式会社 図書館流通センター 杉並営業所	文京区	R7.4.1		2,113,386	1 さざんかステップアップ教室「宮前教室」は宮前図書館との併設施設であることから、清掃業務を宮前図書館と分けて行うことが不可能であること。 2 宮前図書館の指定管理者である杉並区立図書館TRCグループにおいて、施設の清掃業務を担当する業者であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000377	杉並第六小学校外2校機械警備業務委託	セントラル警備保障株式会社	新宿区	R7.4.1		2,217,600	当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000380	資源(古紙・びん・缶)回収業務委託2	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R7.4.1		561,409,780	本件は所定の場所(集積所)に排出された古紙・びん・缶を収集、運搬するものである。 上記業者は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入しており、業務履行が確実、安定した杉並区内唯一のリサイクル事業の協同組合である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000381	資源回収事業に係る缶の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	31.3 68,860,000	本件は区が回収後の缶を再商品化事業者に引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 当該団体は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋が加入し、中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000382	資源回収事業に係るびんの選別・破碎・梱包・保管処理等委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	189 170,764,000	本件は区が回収後のびんを再商品化事業者に引き渡す為の中間処理(選別、破碎、梱包、保管処理)を行うものである。 当該団体は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入し、中間処理施設として必要な能力(施設の設置・機材・運営等)及び再商品化事業者への引き渡しを行える容器包装リサイクル法に定めるびんの指定保管施設を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000383	資源回収事業に係る古紙の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	3.9 70,785,000	本件は区が回収後の古紙を再商品化事業者に引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 当該団体は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入し、中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000384	資源回収事業に係るプラスチック使用製品廃棄物の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	大谷清運株式会社	葛飾区	R7.4.1	単価 発注見込	139 310,932,066	本件は区が回収後のプラスチック使用製品廃棄物を再商品化事業者に引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものであるが、必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する施設は杉並区内には存在しない。 指定業者の中間処理施設は、容器包装リサイクル法及びプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき杉並区の保管施設に指定されており、区が回収したプラスチック使用製品廃棄物の中間処理及び再商品化事業者への引き渡しは、指定業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000385	令和7年度 区立済美養護学校児童・生徒の通学用中型・小型バス運行業務委託(単価契約)	東交観光バス株式会社	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	137,000 141,355,500	1. 中重度の知的障害児を対象とした通学用中型・小型バス運行業務について、十分な実績があること。 2. 安全性や安全の確保に向けた取組を行うとともに、貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定事業者であること。 3. 学校周辺や区内の道路事情等に精通している区内業者であること。 4. 毎年度増減のある児童・生徒数に対応できる通学用バスを保有し、適切な運行業務ができること。 5. 済美養護学校に通う知的障害児の特性を十分理解した乗務員(運転手・添乗員)を確保し、安全な車内環境を作れること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000386	なのはな生活園利用者送迎用バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R7.4.1		43,098,000	本件は、なのはな生活園の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。 当該業者は現在本施設の運行業務を受託しており、今後も継続して福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000387	旧弓ヶ浜学園機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R7.4.1		1,188,000	本件は旧弓ヶ浜学園における機械警備を行うものであり、機械警備の場合、設置機器は設置者である下記の契約相手方以外に運用できないシステムとなっている。また、設置機械の性能を熟知し、機械故障時にも迅速かつ安全で最適な対応ができる。 以上の点から他者に本業務を委託することは、事実上困難である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000391	旧杉並中継所の警備業務委託	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	R7.4.1		580,800	本業務は24時間体制で施設の警備業務を行うものである。 アラーム方式による自動警報警備は、各種の警報機器類を施設に設置し、日本電信電話株式会社の専用通信回線に接続することにより、遠隔的に警備業務を実施するものである。 履行場所である旧杉並中継所は、すでに当該業者の機器類が設置されている。また、日本電信電話株式会社から当該専用回線の使用許可を得て回線を利用している。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000396	和泉保健センター機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R7.4.1		673,200	本件は和泉保健センターにおける機械警備を行うものである。 当該指定業者は当施設の機械警備装置の設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000398	杉並区立高齢者住宅上高井戸みどりの里外7か所の機械警備業務委託(長期継続契約)	総合警備保障株式会社	中野区	R7.4.1		7,352,400	(1) 警備に必要な機器及びシステムが、当該業者のものを設置してあるため。 (2) システム上、機械警備の警報送信が当該事業者の基地局へ自動送信されるため。 (3) 上記条件に合致し、本業務を敏速かつ適切に対応できるのは、上記業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000399	井草区民事務所機械警備業務委託(長期継続契約)	株式会社セノン	千代田区	R7.4.1		585,420	井草区民事務所には、上記指定業者の警報設備機器が既に設置されており、引き続き契約することにより効率性が担保されるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000400	杉並第一小学校外18校1施設機械警備業務委託	株式会社セノン 東京システム支社	千代田区	R7.4.1		11,565,840	当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000401	杉並第三小学校外41校機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R7.4.1		27,284,400	指定業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000403	阿佐谷南保育園ほか9施設機械警備業務委託	株式会社セノン 東京システム支社	千代田区	R7.4.1		1,782,000	阿佐谷南保育園ほか9施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000404	こども発達センター外3施設機械設備等保守点検業務委託	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R7.4.1		10,337,140	本業務は、当該施設の中央監視制御装置を利用した遠方運転管理及び、定期的な機械設備保守点検を行うものである。 指定業者は当該施設の中央監視制御装置の製造業者であり、この装置を用いた遠方運転管理業務に必要な設備・体制等を備えた唯一の業者である。また、機器の部品供給、技術者の確保・派遣等を含め災害等に伴う障害発生時の対応も迅速・確実に行えるため当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000406	高円寺保健センター及び高円寺南児童館庁舎機械警備業務委託(長期継続契約)	セコム株式会社	渋谷区	R7.4.1		897,600	本件は、高円寺保健センター及び高円寺南児童館の機械警備業務を行うものである。当該指定業者は当施設の機械警備装置の設置業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000408	井草地域区民センター外5所機械警備業務委託(長期継続契約)	株式会社セノン	千代田区	R7.4.1		2,623,170	警備対象施設には、当該業者の警報装置が設置されており、警備業務を遂行するにあたり、他の業者では設置されている警報装置を操作することができない。 また、機器に精通し、迅速かつ正確性に業務を履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000409	永福和泉地域区民センター外8所機械警備業務委託(長期継続契約)	セコム株式会社	杉並区	R7.4.1		4,048,440	警備対象施設には、上記業者の警報装置が設置されており、警備業務を遂行するにあたり、他の業者では設置されている警報装置を操作することができない。 また、機器に精通し、迅速かつ正確性に業務を履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000410	杉並区営高齢者住宅松庵みどりの里外2か所の緊急通報システム保守委託(長期継続契約)	株式会社ケアコム	調布市	R7.4.1		1,272,700	本件は、緊急通報システムが正常に作動するかを確認する保守点検を定期的に行うものである。 履行場所には居住者の緊急時に備えて設置された当該業者製の緊急通報システムを設置しており、当該業者以外にこの機器の適切な保守点検業務を行える業者がいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000412	例規システムの運用等の委託	第一法規株式会社	港区	R7.4.1		13,185,722	本件は、区の例規集・要綱集等のデータ更新を行い単行本として納品を行うとともに、法令例規突合、地方自治法解説情報等の機能を有する例規・法令・総合情報データベースの運用等の委託を行うものである。 区の求める仕様を満たす製品を調査したところ、当該事業者が販売する製品の組合せ以外では、実現ができない。 また、過去のデータを継続して使用する必要があり当該事業者以外では対応が困難である。 このため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000414	貸付資金管理システム運用保守業務委託	北日本コンピューターサービス株式会社	秋田県 秋田市	R7.4.1		1,683,000	本件は貸付資金管理システムの運用保守業務を行うものである。 本業務を履行するには、当該システムの構造を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、当該システムの機器構成を含め、当該システムの設計・構築をした業者である。従って、システムの安定的な稼働を確保でき、不時の障害及び故障時の復旧対応を迅速かつ的確に行うのは、当該業者に委託した場合のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000416	住民基本台帳ネットワークシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R7.4.1		17,331,600	本件は、履行対象機器等について、その正常な動作の確保と万一の障害発生時の対応のため、定期的な保守点検及び緊急時の保守業務を一括して委託するものであり、履行に際しては、履行対象機器等に関して熟知していることが不可欠である。 当該業者は、履行対象機器等の製造(一部を除く。)及びシステムの構築を行っており、本件業務を円滑かつ適正に履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000419	杉並区地図情報システム運用保守委託	株式会社弘洋第一コンサルタンツ	杉並区	R7.4.1		12,570,250	本件は、指定業者により構築された「杉並区地図情報システム」の委託業務である。 本件を迅速かつ適切に遂行できるのは、システムの構築業者に限られるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000420	学校用情報機器運用保守業務委託	富士電機ITソリューション株式会社	千代田区	R7.4.1		2,613,600	本業務委託は、教職員及び児童生徒が学習で利用しているシステムに係る機器の運用保守を業務委託するものである。指定業者は、対象機器の導入作業を行っており、対象機器の設定情報、校内ネットワークを熟知しているため、運用保守業務を円滑かつ確実に実施できる当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000421	杉並区緊急連絡配信システム運用委託(保育課)	パイザー株式会社	名古屋市	R7.4.1		1,782,000	本事業者は、平成24年度の「杉並区緊急メール配信システム導入・運用委託指名型プロポーザル実施要領」に基づく事業者選定プロポーザルにおいて選定され、平成24年6月1日から「杉並区緊急メールシステム」の運用実績がある。 当該システムは毎年度、保育施設、幼稚園等の児童生徒の保護者や関係者等が登録している。令和6年度まで使用していたシステム(すぐメール)のサービス終了に伴い、令和7年度から新システム(すぐーる)に移行されるが、他社サービスの場合、利用者向けの登録利用や操作方法が全て変更され、利用者の無用な混乱を招くこととなるため、本事業者を継続して指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000422	住民情報系ネットワーク運用保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R7.4.1		25,851,144	住民情報系ネットワーク機器の保守作業においては、当該機器を熟知しており、区の住民情報系ネットワーク環境構成について精通していることが、迅速な対応を行う上で必須である。 指定業者は、区の住民情報系ネットワークの設計・導入に携わり、その環境構成を熟知している。また、ネットワーク障害発生時に、復旧完了までの作業進捗管理(障害検知・障害箇所切分け・保守手配・復旧作業実施)を一括して、円滑かつ適正に行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000423	庁内サーバシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R7.4.1		57,664,288	本業務は、区の住民情報系ネットワーク用サーバを含む庁内サーバの保守業務委託であり、履行に当たっては各機器の構成に精通していることが不可欠である。当該業者は、保守対象機器の設計・構築を行っており、その環境構成を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000424	公民連携プラットフォームシステム運用保守業務委託	株式会社Groove Designs	中央区	R7.4.1		6,747,400	令和5年7月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「公民連携プラットフォームシステム構築及び運用保守業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者選定されたため。 なお、指定業者は、選定結果にもとづいて、令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000425	ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」の運営業務委託	特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ザ・フューチャー	杉並区	R7.4.1		9,472,000	「すぎなみ学倶楽部」は、ボランティアの区民ライターが取材・執筆し、区の魅力を伝えるウェブサイトである。当該事業は、「すぎなみ協働推進ガイドライン」に基づき開始したものであり、運営に当たってはウェブサイトに加え、区民ライターの登録、管理、支援が必要である。 指定業者は、WEB制作・運営支援業務を中心として杉並区を拠点に活動するNPO法人で、開設当初から「すぎなみ学倶楽部」の運営に関わっており、サイトの趣旨に沿ったコンテンツ制作業務を遂行するのに必要なプランナー、デザイナー、ライター、イラストレーター等の専門知識をもつスタッフを擁している。また、当該サイトのコンテンツ制作システムに精通し、素材となる情報・画像データ等の著作物を蓄積、管理しており、効率的に「すぎなみ学倶楽部」の趣旨に沿った質の高い制作物を提供できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000426	選挙システム保守委託	行政システム株式会社 東京支店	立川市	R7.4.1		965,151	当区においては、選挙システムを使用し、年4回の定時登録や選挙時の名簿調製・投票管理等を行っている。 本システムの適切な運用のため、年間を通じた保守が必要であるが、使用しているシステムは、当該業者の製品であり、細部にわたる保守等を他社が行うことはできないため、本件は当該業者が実施する必要がある。 よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000446	区立学校液晶ディスプレイ型電子黒板システム保守業務委託	富士電機ITソリューション株式会社	千代田区	R7.4.1		2,650,560	本契約は、区立学校に配備した液晶ディスプレイ型電子黒板システムの運用保守作業を委託するものである。 当該業者は、契約名「区立学校液晶ディスプレイ型電子黒板システム設定作業委託」(契約番号：5063001179)にて、運用保守対象の液晶ディスプレイ型電子黒板システムの導入作業を行っており、運用保守対象の同電子黒板の設定情報(校内サーバを含む)、校内ネットワークを熟知しているため、本業務を円滑かつ確実に実施できる該当業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000447	被災者生活再建支援システム運用保守業務委託	東日本電信電話株式会社 東京事業部	港区	R7.4.1		5,261,300	本件は、「被災者生活再建支援システム」(以下、「システム」という。)が円滑に運用できるよう、各種保守作業を実施することを目的とした委託契約である。 システムを開発及び構築した指定業者以外では、履行することが困難であることから、上記業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000448	勤務管理システム(ICカードリーダー)運用保守業務委託	アmano株式会社新宿支店	新宿区	R7.4.1		1,320,000	本件は区の職員執務室等に設置している出勤管理用のICカードリーダーの保守業務である。 本件業務を円滑かつ適正に実施するには、ICカードリーダー及び関連ソフトウェアの構造等に精通している必要がある。ICカードリーダーの構造等を熟知しているのは、製造・設置業者である当該業者しか存在しないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000449	マイナンバーカード交付予約・管理システム利用委託	株式会社TKC	栃木県 宇都宮市	R7.4.1		5,280,000	本件はマイナンバーカードの交付経過を管理するシステムである。当該業者は、杉並区が使用している「マイナンバーカード交付予約・管理システム」の開発及び保守業者である。 利用の提供をできるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000450	杉並区建築総合情報システムの窓口タッチパネルシステム運用保守委託	国際航業株式会社東京支店	新宿区	R7.4.1		869,000	本件は、公募型プロポーザルを経て選定された当該業者により構築された「杉並区建築総合情報システム」の追加機能として令和2年度に構築したシステムの運用保守業務を委託するものである。本件の履行にあたっては、LGWAN上に設置されたサーバ及びシステムとの連携が必須であり、設置者以外の者では操作することができないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000451	杉並区建築総合情報システム運用保守委託	国際航業株式会社東京支店	新宿区	R7.4.1		11,715,000	本件は、公募型プロポーザルを経て選定された当該業者により構築された「杉並区建築総合情報システム」の運用保守業務を委託するものである。LGWAN上に設置されたサーバ及びシステムは、設置者以外の者では操作することができないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000452	杉並区住民情報系共通基盤システム保守・運用支援業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R7.4.1		31,389,325	本件は中央電子計算組織を構成する共通基盤システムの保守及び運用支援を行うものであり、本件履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造を行った業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000453	「杉並区空家等対策データベースシステム」運用保守委託	株式会社内田洋行 業務統括グループ	江東区	R7.4.1		904,200	平成28年度に導入した「杉並区空家等対策データベースシステム」は株式会社内田洋行販売のパッケージソフトであり、システムの運用保守を的確に実施できるのは、同社のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000454	私立幼稚園等保護者補助金算定システム運用保守業務委託	株式会社日本システムブレンズ	台東区	R7.4.1		633,600	本件は当該業者が開発し、区環境に導入した私立幼稚園等保護者補助金算定システムの運用保守業務を行うものである。 当該システムのプログラム及び運用環境を熟知し、確実に運用保守業務を実施できるのは、システムを開発・導入した当該業者だけである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000455	認知症高齢者探索システム事業委託(単価契約)	ホームネット株式会社	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込	18,001 4,552,000	(1) 認知症高齢者はこれまで使用していた機器と形が変わると、別の物と認識してしまう場合があるため、継続して同一の製品を携帯させる必要がある。 (2) 本システムは、位置情報センターに電話で問い合わせるだけでなく、利用者がスマートフォン・パソコンからも直接検索ができ、利用者にとって使いやすいものになっている。 (3) 他の業者で契約した場合は、既利用者は再度利用方法を覚えなければならないため、高齢者を在宅で介護している家族の負担が大きい。 (4) 上記業者は、平成13年から継続して委託業務を行っている実績があり、探索も速やかでトラブルもなく事業を実施している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000456	気象情報ホームページ運用業務委託	一般財団法人日本気象協会	豊島区	R7.4.1		2,626,800	本業務は杉並区気象情報をホームページに提供する業務であり、最新の情報はもとより、過去のデータと比較して気象情報を予報し提供する業務である。 また、本システムは指定業者が構築していることから、他の業者では、ホームページの運営は困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000457	杉並区児童扶養手当システム運用保守業務委託	株式会社電算	長野県 長野市	R7.4.1		9,857,760	本件は、杉並区児童扶養手当システムの運用保守を行うものである。 本業務を安全・確実に履行するには、杉並区児童扶養手当システムのプログラム構造を熟知しており、システムの運用及び保守が行える実績と技術があることが不可欠である。 当該業者は、杉並区児童扶養手当システムの設計・構築を行っており、要件を満たす唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000458	教員タブレットPCシステム運用保守業務委託	富士電機ITソリューション株式会社	千代田区	R7.4.1		6,875,000	本業務委託は、教員のタブレットPCに係る機器の運用保守を業務委託するものである。指定業者は、既に対象機器の運用保守を行っている業者であり、再リースに当たり引き続き運用保守業務を依頼することで、円滑かつ確実に業務を履行できるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000459	杉並区産後ケア事業管理システム運営業務委託	株式会社ミラボ	千代田区	R7.4.1		2,049,300	本件は、杉並区産後ケア事業管理システムの運営業務を行うものである。 本件の履行には、杉並区産後ケア事業管理システムのプログラム構造について熟知していることが不可欠である。 当該業者は、杉並区産後ケア事業管理システムの構築及び運営を行っており、システムの構造について熟知している唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000460	高齢者緊急通報システム業務委託(単価契約)	セコム株式会社	渋谷区	R7.4.1	単価合計 発注見込	10,000 52,566,800	民間緊急通報システムは、消防庁で実施している緊急即時通報事業であり、当該業者はその認定通報事業者である。本業務は、利用者宅に機器を設置し利用者の発報またはセンサー異常を民間事業者が受信し、利用者へ確認の電話をした後に119番通報するとともに、民間事業者の現場派遣員が利用者宅に駆けつけ、必要な対応を行うものである。 本業務の利用対象者は、慢性疾患などがあり常時注意を要するひとり暮らし等の高齢者であり、機器の設置後は転居などがない限り永続的に使用することを前提としている。 また、新規利用者に新たに機器を設置する場合においても、当該業者製の機器を使用しなければ、当該業者が設置する受信センターで通報を受信することができない。 よって上記業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000461	生活保護システム運用保守業務委託	株式会社BCC	福岡市 中央区	R7.4.1		6,990,500	本件は、区に導入されている生活保護システムの運用保守を行う業務である。 指定業者は、生活保護システムの機器構成及び設計・構築をした業者であり、指定業者に当該業務を履行させることで、既存のシステム構成を踏まえた安定的なシステムの稼働を確保できる。 以上のとおり、本業務を迅速かつ確実に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000462	障害者自立支援給付費等請求システムソフトウェアの運用保守委託	ウチダエスコ株式会社	江東区	R7.4.1		594,000	本契約は、区立生活圏で導入している障害者自立支援給付費等請求システムソフトウェアの運用保守を委託するものである。上記指定業者は、当該ソフトウェアの開発・運用保守を行う会社であるため、的確かつ早急な対応が期待できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000463	母子保健システム運営業務委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所	埼玉県 さいたま市	R7.4.1		3,059,100	本件は、母子保健システムの運営業務を行うものである。 本件の履行には、母子保健システムのプログラム構造について熟知していることが不可欠である。 当該業者は、母子保健システムの構築及び運営を行っており、システムの構造について熟知している唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000464	すぎなみ地域コム運用・保守業務委託	特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ザ・フューチャー	杉並区	R7.4.1		1,648,900	「すぎなみ地域コム」は、地域活動団体を情報面から支援するためのツールとして区が設置・運営する公式サイトで、登録団体が自ら情報発信できる仕組みとなっている。そのため、サイトの運営に関わる業務として、保守のほか、登録団体向けの操作説明会やICT講習会も必要としている。指定業者は、区内を拠点に地域活動を行っているNPO法人で、メンバーは地域活動団体が抱えるICT活用の課題にも精通しており、操作説明会やICT講習会などで登録団体のニーズを的確にとらえきめ細かい対応を行っている。また、本サイトを構築した事業者で、本サイトを最も熟知し、安全・確実に運営・保守できる事業者である。以上の理由から、指定業者が本業務を履行できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000465	杉並区立学校図書館システム運用保守業務委託	株式会社ライオン事務器	新宿区	R7.4.1		3,484,800	本件は、クラウド化した区立学校図書館システムの保守業務作業を委託するものである。 本業務の履行にあたっては、区立学校の図書館端末及び図書館システムに精通している必要がある。指定業者は、当該端末・システムを配備しており、本業務を円滑かつ適切に実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000466	杉並区課税資料ファイリングシステム運用保守業務委託	株式会社ジェイエスクープ	江東区	R7.4.1		1,448,040	本業務は、指定業者が構築した杉並区課税資料ファイリングシステムのシステム及び機器の運用保守業務であり、効率的かつ安全に業務を履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000467	住居表示管理システム運用保守業務委託	国際航業株式会社東京支店	新宿区	R7.4.1		1,647,800	住居表示事務を行うにあたり使用している住居表示管理システムの開発事業者であり、運用保守業務に関しては当該事業者以外対応できないため	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000468	地方公会計システム運用保守業務委託(令和7年度)	株式会社システム ディ	京都市 中京区	R7.4.1		770,000	当該事業者は杉並区で導入している地方公会計システムの開発を行った業者である。 開発業者でなければ、安全・確実に運用保守ができないため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000469	人事・給与システム運用保守業務委託	株式会社ジーシー 東京支社	墨田区	R7.4.1		19,536,000	区で導入している人事・給与システムは、パッケージシステムを基盤として杉並区の仕様にカスタマイズされたクライアント・サーバシステムである。また、現在運用されている統合内部情報システムとのデータ連携を実現維持する高度な技術が必要とすることから、人事・給与システムの設計、開発を行っている上記業者以外に本システムを運用保守できる業者は存在しない。以上のことから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000470	児童・生徒用タブレットPCシステム及びオンラインツール等ネットワーク運用保守委託	東日本電信電話株式会社 東京事業部	港区	R7.4.1		211,259,400	本件は、区立学校児童生徒用タブレットPCシステム及びオンラインツール等ネットワークの運用保守を委託するものである。 指定業者は、令和2年度に導入した区立学校児童生徒用タブレットPCのネットワーク等構築及び設定変更作業委託を受託している。またオンラインツールシステムの機器構成を構築し以降運用保守業務を行っている。そのため、ネットワーク構成に精通しセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止しながら、システム運用に支障をきたさない円滑な運用保守を実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000472	杉並区住民情報系システム統合運用管理業務委託	トーテックアムニティ株式会社 東京事業所	新宿区	R7.4.1		149,529,600	本件は中央電子計算組織を構成する業務システムの統合運用管理業務委託であり、本件履行に当たっては、統合運用管理業務を熟知している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの統合運用管理業務の設計に携わり、運用方法を熟知していることから、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000473	杉並区住民情報系福祉子育て業務システム保守・運用支援業務委託	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部	大田区	R7.4.1		88,400,994	本件は中央電子計算組織を構成する福祉子育て業務システムの保守及び運用支援を行うものであり、本件の履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000474	杉並区住民情報系基幹業務システム保守・運用支援業務委託	株式会社RKKCS	熊本市中央区	R7.4.1		144,232,000	本件は中央電子計算組織を構成する基幹業務システムの保守及び運用支援を行うものであり、本件履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000476	杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイドシステムの音声コンテンツ更新業務委託	株式会社スマートヘルス ネット	文京区	R7.4.1		1,870,440	現在、杉並アニメーションミュージアムで使用している多言語音声ガイドシステムは、平成27年12月21日に実施した公募型プロポーザル「杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイドシステム導入業務受託者候補者選定会議」によって選定された当該業者のシステムである。 そのため当該業者は、導入済みの当該システムに精通しており、保守も含めたコンテンツ更新業務を円滑に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000477	高井戸区民事務所清掃業務請負	株式会社京王設備サービス	渋谷区	R7.4.1		1,799,815	上記業者は高井戸区民事務所が賃借しているビルの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000479	令和7年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その4)(単価契約)	医療法人社団 たむら医院	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	2,950,000 36,078,500	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業であり、安全性と信頼性がより求められる事業である。また、事業の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることも必要である。指定業者は、令和2年7月9日に設置した「杉並区病児保育室運営事業者選定委員会」によって本事業の受託者候補者として選定され、令和3年度から令和6年度までの間、本事業を受託している実績があり、運営状況についてもモニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから指定業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000480	令和7年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その1)(単価契約)	医療法人社団 ちぎら医院	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	3,227,470 39,576,140	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業であり、安全性と信頼性がより求められる事業である。また、事業の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることも必要である。指定業者は、平成19年7月3日に実施した公募型プロポーザルの結果、「病児・病後児保育事業者選定委員会」によって本事業の受託者候補者として選定され、平成19年度から令和6年度までの間、本事業を受託している実績があり、運営状況についてもモニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから指定業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000481	令和7年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その2)(単価契約)	株式会社キッズコーポレーション	栃木県 宇都宮市	R7.4.1	単価 発注見込	2,700,000 33,078,500	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業であり、安全性と信頼性がより求められる事業である。また、事業の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることも必要である。指定業者は、平成28年2月3日に実施した「杉並区病児保育室運営事業者意見聴取会」の結果、本事業の受託者候補者として選定され、平成27年度から令和6年度までの間、本事業を受託している実績があり、運営状況についてもモニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから指定業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000482	令和7年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その3)(単価契約)	医療法人財団 アドベンチスト会	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	2,950,000 36,078,500	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業であり、安全性と信頼性がより求められる事業である。また、事業の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることも必要である。指定業者は、平成31年1月24日に設置した「杉並区病児保育室運営事業者選定委員会」によって本事業の受託者候補者として選定され、平成31年度から令和6年度までの間、本事業を受託している実績があり、運営状況についてもモニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから指定業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000483	AIソーシャル防災センサにおける情報提供業務委託	株式会社JX通信社	千代田区	R7.4.1		950,400	本契約は、災害発生時における区内の被害状況等に関する情報収集を行うために、ソーシャルメディアを通じて発信された緊急情報を、集約・表示するシステムを利用するためのものである。 システムの利用にあたり、正確性と即時性の高い情報を収集するため、受託者は、以下の要件を満たす必要がある。 (1) ソーシャルメディアを通じて発信された災害等に関する情報を一元管理し、機械学習技術(AI)により、画像解析、文章解析を行い、緊急情報としての適否を自動判別するシステムを有していること。 (2) 事業者自らがソーシャルメディアに関するシステムを有しており、100万人以上の利用者から直接情報を収集することが可能であること。 (3) Twitterに投稿された情報の取り扱いについて、米国Twitter社又は正規の販売代理店から正式に商用利用を認められていること。 (4) 庁内ネットワーク環境下(LGWAN環境)でも利用可能なシステムであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000484	キャッシュレス決済利用に係る決済代行業務委託(単価契約)	株式会社エム・ピー・ソリューション	港区	R7.4.1	単価合計 発注見込	1,800 1,969,953	本件は、住民票等の発行手数料について、キャッシュレス決済サービスを提供する業務である。本業務では、POSレジと決済端末一体型の「stera terminal」を採用する。また、区の指定納付受託者の指定を受けている必要がある。 当該事業者は、「stera terminal」を扱える決済代行業者であり、かつ、財産的基礎、業務に対する知識及び経験、社会的信用について指定納付受託者としての要件を満たし指定を受けている唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000491	杉並区預貯金等照会電子化サービス提供及び運用支援業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ・アイティー	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込	410,020 5,593,280	本件は、特別区民税・都民税・森林環境税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の徴収事務および生活保護法第29条に基づく調査において実施する預貯金等照会業務について、事務負担の軽減及び迅速な滞納処分を行うことを目的として預貯金等照会電子化サービスの提供及びその運用支援を行うものである。 上記目的を達成するためには、提供される預貯金等照会電子化サービスが、LGWAN回線及び、ANSER-IRやeBネットワークサービス等の高度なセキュリティネットワーク回線を使用していること、また区が実施している預貯金等照会業務を効率化するために、照会件数が上位の5金融機関のうち、最低3金融機関について電子化照会の対象としている等の条件をすべて満たしている必要がある。 当該業者は上記条件を全て満たした預貯金等電子化サービスの提供及び運用支援を行うことの出来る唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000492	杉並区立西荻地域区民センター、杉並区立勤労福祉会館内保育所及び防災倉庫等の建物総合管理業務委託	株式会社東急コミュニティー	世田谷区	R7.4.1		2,344,909	西荻地域区民センター併設勤労福祉会館は、令和2年10月1日から、指定管理者(株式会社東急コミュニティー)による建物管理を行っている。 上記施設内の指定管理外施設である保育所及び防災倉庫の管理については、施設内の案内、共有部の管理や設備等の維持管理において複合施設として一体的に運用する必要があるため、指定管理者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000493	区立学校図書館システムTOOLi-S接続委託	株式会社 図書館流通センター 杉並営業所	杉並区	R7.4.1		16,900,920	本件は、学校図書館システムの接続を委託するものである。学校図書館システムでは蔵書の管理に際し、MARC(機械可読目録:MAchine Readable Cataloging)を用いており、TRC MARCにて管理されている。 指定業者はTRC MARC製作者で版元であり、「TOOLi-S」は指定事業者がTRC MARC対応で提供している図書検索サービスであるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000494	令和7年度 杉並区職員健康診断実施業務委託(単価契約)	公益財団法人 東京都予防医学協会	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込	169,020 38,990,413	当該業務は、杉並区立学校等に勤務する教職員の健康診断及び各種検診等の実施委託業務である。 当該事業者は、令和5年度に実施した「杉並区立学校等教職員健康診断等実施業務公募型プロポーザル」により、受託者候補者として選定されたため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000498	杉並区立高円寺東保育園及び防災倉庫等の建物総合管理業務委託	協和産業株式会社	杉並区	R7.4.1		6,801,395	高円寺図書館、コミュニティふらっと高円寺南及びすぎはち公園は、令和7年4月1日から、指定管理者(すぎはち共創グループ)による建物管理を行う。 当該施設内の指定管理外施設である保育所及び防災倉庫の管理については、共有部の管理や設備等の維持管理において複合施設として一体的に運用する必要があるため、指定管理者の構成企業である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000499	杉並区防災・防犯情報配信サービスの管理運用委託	株式会社フューチャーイン 東京支店	品川区	R7.4.1		1,173,150	杉並区防災・防犯情報配信サービスは、これまでの「災害・防災情報メール配信サービス」「災害気象情報電話通報サービス」及び「緊急犯罪発生情報提供サービス」を一本化し、令和3年度から運用を行っているものである。 指定業者は、令和2年度にシステムの構築を行った事業者であり、かつ現行サービスの管理・運用を行っていることから、本業務を適切に実施することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000501	井草地域区民センター外4所のトイレ衛生器具保守業務委託(長期継続契約)	日本カルミック株式会社	千代田区	R7.4.1		1,523,632	当該業者は設置機器の開発メーカーであり、当該業者にしか常備されない部品があり、緊急時の対応および修繕が迅速に行える。 また、設置されているサニタイザーMK7およびMK14に使用する薬剤は当該業者の特許製品であり、他社では取り扱うことができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000502	杉並区納付センター業務委託(単価契約)	株式会社アイヴィジット	豊島区	R7.4.1	単価合計 発注見込	8,426,666 61,160,000	令和2年11月に実施した公募型プロポーザルの結果、杉並区納付センター業務受託者候補者選定委員会によって、当該業者が本業務の受託者候補者として選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて、令和3年度から業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000504	学校給食調理業務委託(井荻小学校・荻窪中学校)	株式会社東洋食品	台東区	R7.4.1		56,023,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000505	学校給食調理業務委託(杉並第二小学校・東田小学校)	一富士フードサービス株式会社	千代田区	R7.4.1		78,166,000	契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000506	学校給食調理業務委託(富士見丘中学校)	株式会社CTMサプライ	台東区	R7.4.1		20,857,100	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。ただし、委員会において必要と認める場合は、委員会が指定した方法で審査することができる。令和8年度に富士見丘小の隣地に移転し、小中同じ給食室での調理が始まる。令和8年度に入れを予定していることから、富士見丘中の契約は1年のみとなる。 富士見丘中は、令和2年度に入れを行い、4回更新を行ったところである。学校給食調理業務委託業者審査基準では、4回まで更新できるとされているが、審査委員会が必要と認められ審査した結果、5回目の更新を行うこととした。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000507	学校給食調理業務委託(神明中学校)	株式会社CTMサプライ	新宿区	R7.4.1		21,348,800	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000508	学校給食調理業務委託(東田中学校・松溪中学校)	日本給食株式会社	江戸川区	R7.4.1		55,539,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和6年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000509	学校給食調理業務委託(阿佐ヶ谷中学校)	メリックス株式会社	千代田区	R7.4.1		27,866,300	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000510	学校給食調理業務委託(永福小学校・泉南中学校)	株式会社東洋食品	台東区	R7.4.1		59,411,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和6年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000511	学校給食調理業務委託(天沼小学校)	株式会社エム・ティー・フード	港区	R7.4.1		41,794,500	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000512	学校給食調理業務委託(八成小学校・中瀬中学校)	学校給食調理業務委託(八成小学校・中瀬中学校)	港区	R7.4.1		78,790,496	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000513	学校給食調理業務委託(大宮中学校・西宮中学校)	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R7.4.1		54,692,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000514	学校給食調理業務委託(三谷小学校・井草中学校)	業隠勇進株式会社	港区	R7.4.1		70,397,800	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000515	学校給食調理業務委託(方南小学校・向陽中学校)	株式会社馬淵商事	中央区	R7.4.1		81,688,112	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000516	学校給食調理業務委託(和田小学校・松ノ木中学校)	協立給食株式会社	新宿区	R7.4.1		51,425,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000518	学校給食調理業務委託(大宮小学校・高井戸中学校)	株式会社ジーエスエフ	新宿区	R7.4.1		63,500,800	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000519	学校給食調理業務委託(富士見丘小学校)	日本国民食株式会社	中央区	R7.4.1		32,519,913	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000520	学校給食調理業務委託(浜田山小学校)	日本給食株式会社	江戸川区	R7.4.1		46,222,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000521	学校給食調理業務委託(高井戸第四小学校・宮前中学校)	株式会社レクトン	中央区	R7.4.1		51,933,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000522	学校給食調理業務委託(高井戸第三小学校・久我山小学校)	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R7.4.1		70,664,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和6年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000523	学校給食調理業務委託(高井戸小学校)	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R7.4.1		47,432,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和6年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000524	学校給食調理業務委託(沓掛小学校)	日本国民食株式会社	中央区	R7.4.1		34,890,626	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000525	学校給食調理業務委託(四宮小学校)	株式会社東京天竜	文京区	R7.4.1		46,101,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000526	学校給食調理業務委託(桃井第四小学校)	株式会社東洋食品	台東区	R7.4.1		34,969,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000527	学校給食調理業務委託(桃井第三小学校)	株式会社CTMサプライ	新宿区	R7.4.1		25,405,600	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000528	学校給食調理業務委託(桃井第二小学校・松庵小学校)	フジ産業株式会社	港区	R7.4.1		59,030,400	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000529	学校給食調理業務委託(桃井第一小学校)	株式会社スエヒロ	中央区	R7.4.1		49,571,280	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000530	学校給食調理業務委託(西田小学校)	株式会社馬淵商事	中央区	R7.4.1		57,171,799	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000531	学校給食調理業務委託(杉並第十小学校・高南中学校)	東都給食株式会社	墨田区	R7.4.1		62,029,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000532	学校給食調理業務委託(杉並第六小学校・東原中学校)	一富士フードサービス株式会社	千代田区	R7.4.1		53,276,300	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000534	久我山会館外8施設自動ドア保守点検委託	ナブコシステム株式会社	港区	R7.4.1		1,563,100	指定業者は当該施設自動ドアの製造・設置業者であり、保守点検業務を行うにあたり、当該施設自動ドアの専門知識と技術を有し、迅速性・正確性が高いことから、当該業者に委託することが最も適切であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000535	住民基本台帳ネットワークシステム機器等保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R7.4.1		2,067,714	本件は、履行対象機器等について、その正常な動作の確保と万一の障害発生時の対応のため、定期的な保守点検及び緊急時の保守業務を一括して委託するものであり、履行に際しては、履行対象機器等に関して熟知していることが不可欠である。 当該業者は、履行対象機器等の製造(一部を除く。)及びシステムの構築を行っており、本件業務を円滑かつ適正に履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000539	中央図書館高所作業用ゴンドラ等保守点検業務委託	日本ゴンドラ株式会社	中央区	R7.4.1		759,000	本件は、中央図書館屋上に設置された高所作業用ゴンドラ等の保守点検業務であり、当該機種の保守点検業務は、機器に熟知した製造、設置業者である上記事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000540	久我山会館外1施設舞台照明設備保守点検委託	株式会社 松村電機製作所 東京支店	台東区	R7.4.1		752,400	久我山会館及び方南会館の舞台照明設備等機器を安全かつ円滑に使用できるよう、機器の保守、調整を委託するための契約である。 上記業者は当該施設舞台照明の設置業者である。保守点検業務の履行にあたって当該業者が保持する特殊部品等の迅速な調達、設備保守技術等をもち、現場の状況に精通している。他の事業者に行き渡らなかった場合、既存の設備等の使用に著しい支障が出る可能性がある。このことから当該事業者の業者指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000541	井草地域区民センター外2所の遠方管理等機械設備保守点検業務委託	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R7.4.1		60,050,529	指定業者は当該施設中央監視システム及び遠方監視施設の製造業者であり、運営管理も事業としており、現在、上記施設の設備保守・管理を行っている業者である。 そのため、機器の部品供給や技術者の確保・派遣等を含め、災害等に伴う障害発生時の対応が最も迅速・確実に行なえる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000542	本庁舎雨水ろ過装置保守委託	トースイ株式会社	千代田区	R7.4.1		613,800	本庁舎の雨水ろ過装置は、当該業者の製品であり、点検には高度なメンテナンス技術が必要となる。 また、当該業者は、製造メーカーとして設備機器の点検整備を行っており、故障発生時には、技術員の派遣や純正部品の供給が迅速にできるため、正常に復帰する時間を短縮できる。他社では緊急時の対応や部品の調達等に支障がある。 以上の理由から本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000561	基幹プリンターの消耗品供給及び保守業務委託 (単価契約)	リコージャパン株式会社 公共営業部 第四営業部	港区	R7.4.1	単価合計 発注見込	3,66,732,000	本件は、令和2年に導入した基幹プリンターの保守業務を行うものである。 本業務の履行には、保守対象となる基幹プリンターの構造、構築環境等に精通していることが不可欠である。 当該業者は、保守対象となる基幹プリンターの製造業者であり、本業務を安全かつ確実に履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000562	児童・生徒用タブレットPC等運用保守業務委託	富士電機ITソリューション株式会社	千代田区	R7.4.1		72,877,200	本契約は、区立学校に配備した児童・生徒用タブレット端末の運用保守作業を委託するものである。 当該業者は、契約名「児童・生徒用タブレットPC等の更新作業委託」(契約番号:5053001197及び5063001143)にて、運用保守対象のタブレット端末の導入作業を行っており、運用保守対象のタブレット端末の設定情報(校内サーバを含む)、校内ネットワークを熟知していることから、本業務を円滑かつ確実に実施できる唯一の事業者であるため、該当業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000563	防災センターAV機器保守点検委託	株式会社東和エンジニアリング	千代田区	R7.4.1		4,400,000	本業務は杉並区防災センター機器のシステム保守点検を行うものである。 対象機器は一括制御を行うシステムであり、本業務を適切に履行するためには対象となる機器及び機器を制御するシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は、防災センター主要機器の製造元でありかつソフトウェアシステムの構築者であることから、対象機器システムを熟知している唯一の業者である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000564	固定系杉並区防災行政無線設備等保守点検委託	日本無線株式会社 関東支社	三鷹市	R7.4.1		16,236,000	本業務は固定系杉並区防災行政無線設備の機器及びシステムの保守点検を行うものである。 本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は杉並区固定系防災行政無線設備設置工事の施工業者であるとともに、無線機器の製作者である。また、各機器のインターフェースはメーカー独自の仕様であり外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の保守点検作業を他業者で実施することは困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000565	杉並保健所等機械式立体駐車設備保守点検業務委託	日精株式会社	港区	R7.4.1		1,676,400	(1)当施設の機械式立体駐車設備の製造及び設置業者であり、機能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、事故等緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。 (2)施設の管理上、機器の取付け等での空白期間は許されない。 (3)当施設は杉並保健所・区立保健医療センター等の複合施設であり、365日休日等夜間急病診療所を夜間まで開設している。1年中夜間10時過ぎまで不特定多数の利用者があり、常に安全で迅速かつ的確な対応を行うことが求められる。当該業者は24時間対応ができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000566	個別放送設備保守委託	株式会社東和エンジニアリング	千代田区	R7.4.1		1,056,000	既存の会議システム端末ユニット、制御インターフェイス及び制御ソフトは、㈱東和エンジニアリング製のものを使用している。既存設備との整合性を図り安定した操作を確保できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000567	高円寺駅北口広場親水施設保守点検清掃委託	株式会社ウォーターデザイン	港区	R7.4.1		1,826,000	高円寺駅北口広場親水施設は、当該業者が設置を行っており、同施設を熟知している当該業者以外では本業務を適切に履行できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000568	高円寺駅南口広場親水施設保守点検清掃委託	株式会社パセオ	練馬区	R7.4.1		2,250,105	高円寺駅南口広場親水施設ポンプについては設置を上記指定業者が行っているとともに、長年同施設のポンプの保守点検を行ってきた。それに加え、ポンプの運転に関するプログラムについても上記指定業者で構築を行っており、プログラム内容の運営、変更が可能なのは上記指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000569	方南会館斜行型段差解消機保守点検業務委託	広洋産業株式会社	豊島区	R7.4.1		792,000	指定業者は方南会館の段差解消機の製造・設置業者であり、開設以来保守点検実績もある。保守点検業務を行うにあたり、機器に精通し、必要な代替部品等の手配が容易であり、正確かつ迅速な対応が可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000570	排水場及び駅前広場噴水のポンプ等保守点検委託	株式会社荏原製作所 東京支社	大田区	R7.4.1		508,200	排水場は、近年多発する集中豪雨や台風による道路冠水を防ぐために設置している。当該業者は排水場及び噴水に設置したポンプの製造メーカーであり、各設備のシステムにも精通している。また、緊急時にも迅速に対応ができることから当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000571	井荻地下歩道及び荻窪駅西口エレベーター施設保守管理委託	日本オーチス・エレベーター株式会社東日本支社	中央区	R7.4.1		3,211,120	本件は井荻地下歩道及び荻窪駅西口に設置されている水圧式昇降機の保守管理を行うものである。当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000572	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館 昇降機保守点検業務委託	フジテック株式会社 首都圏統括本部	港区	R7.4.1		726,000	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館に設置されている昇降機は、当該業者のものを採用している。このため、性能及び仕様を熟知しているとともに、緊急時に的確な判断及び対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000573	特別支援学級・学校用タブレット端末等の運用保守業務委託	株式会社ライオン事務器	新宿区	R7.4.1		831,600	本件は、特別支援学級・学校用タブレット端末等の運用保守を委託するものである。 指定業者は、令和6年度に導入された特別支援学級・学校用タブレット端末等の設定作業を受託している。また、運用保守業務も行っている。そのため、ネットワーク構成に精通しセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止しながら、システム運用に支障をきたさない円滑な運用保守を実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000574	さざんかステップアップ教室「宮前教室」設備保守点検等業務委託	大星ビル管理株式会社社	文京区	R7.4.1		944,460	1 さざんかステップアップ教室「宮前教室」は、宮前図書館との併設施設であることから、機械設備・消防設備等の保守点検を宮前図書館と分けて行うことが不可能であること。 2 当該業者は、宮前図書館の指定管理者である杉並区立図書館TRCグループが指定する、施設の設備保守担当の業者であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000575	上井草スポーツセンター外3所自動券売機保守点検業務委託	株式会社エルコム	大田区	R7.4.1		3,113,000	指定業者は施設に設置してある自動券売機の製造業者である。機器の性能、取り扱いに精通しており、故障及びメンテナンス対応が速やかにできるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000576	中央図書館機械設備保守点検業務委託	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R7.4.1		10,666,150	当該業者は、中央図書館に設置された建物内設備の運転情報を監視・制御する中央管制装置および遠方監視装置の製造及び設置業者であり、運営管理も事業としている。 当該機器(管制装置・遠方監視装置)の性能及び仕様を熟知しており、機器の部品供給や技術者の確保・派遣等を含め、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000577	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その4	株式会社Sports & Works	渋谷区	R7.4.1	単価合計 発注見込	75,000 7,128,000	本事業者の代表者は、ハンドボールのオリンピック代表や実業団の監督経験を有し、本格的な指導から、親子で楽しく体を動かし一緒に学べる「親子健康教室」を受託・実施した実績を持ち、幅広い年齢層に対応が可能であり、本業務に適した指導者による指導を実施できる。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000579	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その2	株式会社クニヒロ卓球	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	75,000 2,722,500	本事業者の代表者は、ハンドボールの日本代表や実業団の監督経験を有し、継続的に質の高い指導者を育成している。また、本区の親子で楽しく体を動かし一緒に学べる「親子健康教室」を受託・実施している実績を持ち、幅広い年齢層とニーズに対応できることから、本業務に適した指導者による指導を実施できる。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000580	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その3	リーフラス株式会社	渋谷区	R7.4.1	単価合計 発注見込	75,000 6,116,000	本事業者は、令和6年9月現在、全国で1698校の学校部活動の支援を受託しており、部活動に対する経験が豊富で、教育活動としての「部活動」を指導することに長けている。更に、スポーツ競技連盟、協会、団体と連携して全国的な活動を行っており、高い技術指導とメンタル面のサポートまで幅広く対応し、本業務に適した指導者による指導が実施できる。 また、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000581	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その5	SDBコーチングサービス株式会社	中央区	R7.4.1	単価合計 発注見込	75,000 4,350,500	本事業者は経験豊富な指導者が多数所属し、技術指導だけでなく、メンタル面の指導に至るまで幅広いサポートが可能である。多彩なコーチ陣を有効に活用した指導は、学校や顧問からの指導への要望と生徒の意見やニーズを柔軟に取り入れたプログラムを実施することができるため、本業務に適した指導を実施することができる。 また、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000582	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その6	特定非営利活動法人サービスフロンティア	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	449,600 1,546,160	本件は部活動活性化事業の一環として杉並区立中学校における部活動の技術指導に加え、外部指導員講座の開催、合同部活動の実施を委託するものである。 上記の法人は、平成28年度より当該事業を受託し、合同部活動では、大学との連携で区内中学校の野球部の技術向上の成果を上げている。また外部指導員への講座開催では指導員の資質向上を図る研修を継続して実施し、区内人材の指導者育成が可能な唯一の区内の団体であることから、本事業者を引き続き令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000583	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その7	特定非営利活動法人プロップK	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	75,000 561,000	ダーツを通じた地域貢献の取組が多様化する部活動において採用され、学校からダーツ競技及びボランティア活動指導への要望がある。 指定業者は、地域に所在地を持つ特定非営利活動法人で、担当予定の指導員は全員「公益財団法人日本ダーツ協会C級指導員」の指導資格を持っている。また高齢者や障害者向けにダーツ普及事業を行うなど、ダーツ及びダーツを通じた地域ボランティア活動の指導を委託できる唯一の事業者であるため、令和7年度も引き続き本件の委託先として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000584	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その8	株式会社ERUTLUC	埼玉県 入間郡三芳町	R7.4.1	単価合計 発注見込	75,000 544,500	本事業者はバスケットボール競技の指導者派遣の専門業者であり、また独自にバスケットボール教室も行っている。バスケットボールにおいて経験豊富な指導者が多数所属し、技術指導、メンタル面の指導に至るまで幅広いサポートが可能である。多彩なコーチ陣を有効に活用した指導は、学校や顧問の指導の要望に応えることができ、本業務に適した指導者による指導が実施できる。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000585	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その9	合同会社HY-PROJECT	江戸川区	R7.4.1	単価合計 発注見込	75,000 2,568,500	本件は部活動活性化事業の一環として杉並区立中学校においてソフトテニスの技術指導を委託するものである。 本事業者は、都内に所在地を持つソフトテニス指導の専門の業者であり、専門知識を有した指導者による指導が可能である。また、代表者は日本代表経験やU 20日本代表コーチ、東京都ソフトテニス連盟の役員を務めた経歴があることから、継続的に質の高い指導者の確保が可能である。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000586	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その10	京浜企業株式会社	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	87,600 774,180	本事業者は、区内に所在地を持つ事業者であり、これまで複数の学校で水泳指導の安全管理及び指導補助を行う「水泳指導補助員」を派遣しているほか、夏季休業期間中の区立小・中学校の開放プールの業務委託を受託・実施している。学校現場での水泳指導に関して熟知しており、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000607	人事・給与システムサーバ機器保守業務委託	株式会社ジーシーシー	墨田区	R7.4.1		688,050	本契約の対象機器は、人事・給与システム用のサーバ機器である。人事・給与システムは、上記業者が構築し、システムの運用保守業務を請け負っている。機器に不具合があった場合、安全かつ迅速に機器の復旧を行うためには、人事・給与システムの仕組みを熟知した上記業者が作業を実施する必要がある。このため、上記業者に保守を委託することが必要である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000617	介護保険料納入通知書等の作成、印字及び封入封緘委託(単価契約)	株式会社 ディーエムエス	千代田区	R7.4.1	単価合計 発注見込	4,658,966 36,859,202	本件は、介護保険料納入通知書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受けており、また令和8年1月から使用する標準システム対応用の納付書についても承認申請中である。このことから納付書を始め、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業等の業務を一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000618	国民健康保険料額通知書・納付書等の印刷及び封入封緘業務委託・その2(単価契約)	株式会社ディーエムエス	千代田区	R7.4.1	単価合計 発注見込	2,095 9,831,470	本件は、標準化システムに対応する国民健康保険料の納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は上記の使用承認を受け、標準化システムに対応する納付書を作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業等を含め一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000620	特別区民税・都民税・森林環境税督促状及び催告書の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約)	光ビジネスフォーム株式会社	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込	50,470 12,619,777	本件は、特別区民税・都民税・森林環境税督促状及び催告書の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 本件に使用する納付書等については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、令和6年度契約番号5063000056にて締結した契約において上記使用承認を受けており、当該納付書等の作成をするにあたり、新たに承認を得ることなく契約締結直後から委託業務が履行可能な業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000621	令和7年度税額決定兼納税通知書・納付書等の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約)	光ビジネスフォーム株式会社	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込	1,440,876 28,750,645	本件は区の現行システム及び令和8年1月稼働開始の標準準拠システムで作成するデータを利用して、特別区民税・都民税の納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 また、標準準拠システムの稼働開始後に正確な印字等を行うために、使用承認を受けた納付書を使用して、テストを行う必要がある。 当該業者は現行の納付書の使用承認を受けている、かつ、標準準拠システムでの使用に必要となる各銀行の事前審査のための納付書の作成契約を令和6年度中に締結しており、当該納付書を作成可能かつ、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業等を含め一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000627	オンラインデータベース「ヨミダス」(ほか6件)の利用	株式会社紀伊國屋書店	目黒区	R7.4.1		4,510,704	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「ヨミダス」(ほか6件)を提供するものである。 当該データベースは、(株)読売新聞社他、各データベース運用事業者が作成し、指定する販売代理店を通して統一価格で販売しているものであり、競争入札に適さないため、指定された販売代理店のうち、区の指名競争入札の登録業者である当該業者を契約の相手方として指定する。 当該業者は、取り扱い件数(大学、企業、官公庁、独立行政法人、公共図書館等)が同業他社と比較して多い為、メーカーとの連絡調整能力があり、他社に比べてシステムの不具合などの緊急時に迅速に対応することが可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000650	杉並区感震ブレーカー設置支援事業委託(単価契約)	杉並区小規模建設事業団体連絡会	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	2,500 3,750,000	本件は、杉並区感震ブレーカー設置支援事業要綱に基づき、区内を対象に感震ブレーカーの設置を行うものである。 この簡易型感震ブレーカーの設置は、感震機能を持たない分電盤であるか判断でき、補助版や補助器具を用いて設置する場合がある為、簡易工事にも精通している必要がある。上記の業者は平成28年度から杉並区感震ブレーカー設置支援事業要綱に基づき協定を締結しており、簡易型感震ブレーカーを適切に設置し適正に業務を遂行することが可能である、唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000651	杉並区学校法律相談業務委託(単価契約)	杉並法曹会	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込	130,000 2,090,000	本件は、区立学校(64校)を3名の弁護士で分担し、校長等からの法律問題に関する相談に専門的立場から助言等を行うものである。 指定する団体は、杉並区に住所又は事務所を有し、若しくは杉並区の事業に携わる弁護士により構成されており、杉並区においては当該団体から法律相談員や各種審議会委員等の推薦を受けている。 区の事業等を理解し、継続している相談内容の経緯等を踏まえ、校長等に対して適切な助言等を行うことが出来る唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000652	杉並区長寿応援ポイント事業業務委託	株式会社 日立システムズフィールドサービス	中央区	R7.4.1		35,945,875	平成21年度10月から長寿応援ポイント事業の運営に関する一連の業務について公募型プロポーザル方式により適切な業務遂行力を有した委託事業者として選定された事業者であり、これまで実績を積んでいる。 本件委託事業者は独自に開発した業務処理システムを利用し、長寿応援ポイント登録団体の情報やポイント交換情報を蓄積している。この蓄積データは事業運営や事業評価実施に必要であるが、別業者が改めてシステム構築から情報累積を行うことは困難であるため「随意契約の指針」2(2)②(定期的に実施する事業において、過去のデータ等を継続して使用する必要がある業務)に該当する。 したがって、当該事業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000653	杉並区住民税、軽自動車税収納業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ	江東区	R7.4.1	単価合計 発注見込	441,229 21,976,680	(1)本業務は多数のコンビニとのネットワークの基に、正確で、円滑な業務を遂行することが必要である。このため、契約の公平性、公正性、透明性に十分配慮しながらも、公金の安全管理を確保する観点から、一定期間は同一業者に業務委託し、安定した仕組みの下で、業務の遂行を継続することが求められる。 (2)現在、区及び各コンビニ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの三者間で別途基本契約書を締結している。業務の安全性を確保するため、これを前提とした契約を結ぶ必要性があり、今後も引き続き実施する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000654	求人情報提供サイト「就職応援ナビすぎなみ」の運用及び暗号化対応委託	株式会社エスタ	千葉県柏市	R7.4.1		803,000	本件は、平成28年3月から稼働した求人情報提供サイトの運用委託であり、当該サイトを構築した上記事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000655	ひととき保育高井戸事業委託	社会福祉法人けいわ会	杉並区	R7.4.1		10,147,500	本事業は、子どもの特性等を把握した保育のほか、他の一時預かり施設と異なり、子育て相談と緊急一時預かりを実施する継続性が必要な事業である。 指定業者は、本業務の履行に必要な心理職等の資格者を配置した継続的な履行が可能であり、平成19年度から当該業務を受託し、履行評価の結果が優良である。 以上のことから、当該業者を引き続き指定する必要がある	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000656	杉並区立子ども・子育てプラザ善福寺における一時預かり事業運営委託	特定非営利活動法人すぎなみ子育てひろば chouchou	杉並区	R7.4.1		22,775,290	令和3年12月10日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ善福寺における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、当該業者は令和4年7月より本件を受託しており、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000657	杉並区立子ども・子育てプラザ成田西における一時預かり事業運営委託	株式会社 明日香	文京区	R7.4.1		28,615,520	令和4年8月5日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ成田西における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、当該業者は平成30年8月より本件を受託しており、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000658	杉並区立子ども・子育てプラザ天沼における一時預かり事業運営委託	特定非営利活動法人すぎなみ子育てひろば chouchou	杉並区	R7.4.1		22,775,290	令和4年8月5日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ天沼における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、当該業者は平成30年4月より本件を受託しており、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000659	オンラインデータベース「朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー」の利用	株式会社朝日新聞社 データベース事業部	中央区	R7.4.1		1,330,560	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー」を提供するものである。 当該データベースの利用サービス業務は、作成している(株)朝日新聞社のみが行っており、当該事業者以外に存在しないため契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000665	令和7年度 建築設備定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	一般財団法人日本建築設備・昇降機センター	港区	R7.4.1	単価合計 発注見込	7,817 1,204,394	(1)特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、上記指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2)本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3)当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000667	杉並区遠隔窓口手話サービス業務委託	株式会社 プラスヴォイス	仙台市	R7.4.1		5,662,800	本件は、聴覚障害者が区役所等で手続きをする際に、手話等による意思疎通支援を行い、円滑に手続を進められるようにするため、遠隔手話システム等を導入するものである。 当該業者の遠隔手話システムは、利用者が所有しているスマートフォンでQRコードを読み取り利用するため、タブレット端末等を設置せず、少ない経費で多くの場所に遠隔手話通訳を提供できる。本業務においては、手話が分からない聴覚障害者の意思疎通支援として、漢字にルビをふることのできる音声文字化機能が必要である。 さらに、個人情報保護のため情報通信技術委員会が制定した仕様を満たす遠隔手話通訳サービス・システムの利用と外部への再委託をせずに業務履行することが求められる。 当該業者は、以上の対応ができる唯一の事業者のため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000668	蛍光灯及び使用済み乾電池等再生処理業務委託(単価契約)	野村興産株式会社	中央区	R7.4.1	単価 発注見込	43,130 10,997,800	本件は、不燃中継所で選別した蛍光灯及び水銀体温計・血圧計、使用済み乾電池等を適正に再生処理することを目的としている。 よって、業務の性質上、受託者には以下の要件が必須である。 ①特別管理産業廃棄物の収集運搬・処分業の許可を有していること。 ②毒物劇物製造業登録・販売業登録を有していること。 ②蛍光灯等の製品に含まれる水銀を埋め立て処分するのではなく、適切に処理し再生利用(リサイクル)を行えること。 当該業者は、①～③の要件を満たしている国内で唯一の事業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000669	令和7年度杉並区立学校(園)における動物飼育支援活動に係る委託	公益社団法人東京都獣医師会	港区	R7.4.1		1,454,200	(1)杉並区内にある上記法人の杉並支部は、区の動物医療・福祉充実のため、動物愛護事業や、学校動物飼育支援事業等を実施している。また、区内の多くの獣医師が加入しているのは同支部のみであり、区内全域の小・中学校等を対象として地域ごとに担当獣医師を指定する本業務を受託できる唯一の団体である。 (2)上記法人は杉並区内における唯一の同支部を管轄しており、これに代替しうる組織は他にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5073000670	らくらく歩行筋トレ教室の業務委託	コナミスポーツ・杉並建物 総合管理事業協同組合 共同事業体代表者 コナミスポーツ株式会社	品川区	R7.4.1		3,880,250	本事業は、65歳以上の杉並区民を対象とし、介護予防に効果的な生活習慣を身につけていただくことを目的としている。 自宅でも行える運動プログラムなどを指導する委託内容となっており、実施に当たっては、運動でき、かつ、区民が参加しやすい施設として、区内体育施設が最最適である。 当該業者は区内3か所の体育館(荻窪・高円寺・大宮前)の指定管理者として施設の運営を行っていることから、事業実施に必要な会場を確実に確保できる。 また、当該事業者の代表者であるコナミスポーツ㈱は、多くの自治体で高齢者を対象とした介護予防のための高齢者健康づくりのプログラムの運営・支援活動を行っている。このことにより、杉並区でも令和5・6年度に当該事業を実施し、履行状況・実施内容は良好であった。 以上のことから、本業務を最も効率的かつ効果的に実施できる事業者であるため業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000671	旧永福図書館建物総合管理業務委託	株式会社シィ・トウ・シィ	杉並区	R7.4.1		1,064,800	本業務は、令和2年度末で閉館した旧永福図書館(指定管理施設)を、済美教育センター仮移転先として臨時的に使用することとなったことに伴う、既設の設備を維持する建物管理業務である。 指定事業者は、令和2年度までの指定管理者として、当該施設の建物管理を担当し、設備の仕様と状態を熟知しているため、既設の設備機器を活用し本業務を履行できる唯一の事業者である	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000672	杉並子育て応援券事業運用業務委託(単価契約)	パーソンビジネスプロセスデザイン株式会社	港区	R7.4.1	単価合計 発注見込	10,540,461 67,786,671	本事業者は、杉並区委託事業プロポーザル実施取扱要綱に基づき令和5年6月14日に実施した杉並区デジタル版子育て応援券導入及び運用業務公募型プロポーザルの結果、選定された事業者(5杉並第16423号)であり、これに基づきデジタル版子育て応援券の導入業務(アプリ・システム開発、運営事務局設置等)を行った業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000697	短期集中予防サービス(運動器機能向上プログラム)業務委託(単価契約)	株式会社ジャパンスポーツ	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	2,763,880 24,549,120	本事業は、移動能力等の低下傾向にある要支援レベルの高齢者を対象に、リハビリテーションプログラムを提供することにより、身体能力の改善を図るとともに、セルフケアによる継続的な介護予防活動に取り組めることを目指している事業である。事業の性質上、受託者には以下の要件を必須とする。 ・要支援者に対するリハビリテーションの実績がある理学療法士、健康運動指導士、看護師を派遣できる。 ・利用者への評価・指導及び事業終了後の継続的活動への動機づけ、関係機関への指導・助言を行う技術を有している。 ・継続的な介護予防活動に資する杉並区の地域資源等に精通している。 ・当事業専用の送迎態勢を確保することができる。 指定業者は、上記条件を満たすことができる唯一の区内事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000698	杉並区における行政のデジタル化推進コンサルティング業務委託	EY新日本有限責任監査法人	千代田区	R7.4.1		30,266,852	本件は、杉並区デジタル化推進計画等に基づき、効果的で効率的なデジタル技術の戦略的な活用を区が検討・推進していくに当たって、デジタル化に関する区の現状及び国や市場等の状況・動向などを踏まえた、時宜適切な支援及び助言・提案等、区が必要とする作業を実施することを目的としている。 本件目的達成のためには、行政のデジタル化に関する取組評価や助言、調査等の支援業務が、デジタル化推進計画策定の経緯等を踏まえ、継続的かつ一貫性をもって履行されることが不可欠である。 当該指定業者は、令和3年度からデジタル化推進計画の策定及びデジタル技術の導入実証評価並びに情報化経費精査などの支援を担当しており、区の行政デジタル化に向けた方向性や取組状況を熟知しており、本件業務を確実に遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000699	木造住宅等に関する耐震化支援事業に係る事務委託(単価契約)	一般社団法人杉並区建築設計事務所協会	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	2,759,000 31,521,000	本事業には、木造耐震診断士から提出される診断結果の審査事務及び耐震改修に関する審査事務や検査事務等があり、耐震診断及び耐震改修に関する専門の知識・技能を有する者でなければ事務処理が困難である。 当該指定業者は、当該要件を満たした建築士で構成された公益的団体である社団法人東京都建築士事務所協会杉並支部の内部組織として、区の受託を行う事業体として設立した団体である。 平成17年度から令和6年度までにおける業務委託時においても良好な実績が認められた団体である。 建築に関する無料相談会に相談員として協力する等、区の建築関連事業においても多くの実績があることから、当該事務処理の遂行に適していると認められるものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000701	データ入力処理業務委託	富士ソフトサービスビューロ株式会社	墨田区	R7.4.1		27,060,000	本件は、各主管課から提供された紙媒体の入力帳票を元に当該事業者がデータ入力処理を行い、電子媒体の成果物を引き渡す業務である。 本業務において使用する処理用のプログラムは、入力帳票ごとに各業務のデータ仕様に対応し、当課・各主管課との間での調整を踏まえて当該事業者が作成したものである。また、本件で処理する情報は個人情報が多くを占めていることから、情報セキュリティ確保のため、区役所庁舎内の専用室に当該事業者が専用機器を設置して業務を行っている。 そのため、データ入力処理業務を適正かつ円滑に実施するためには当該事業者が保有する処理用のプログラム及び同事業者が設置した専用機器を使用する必要があることから、引き続き当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000702	健康・不妊個別相談および講演会業務委託	株式会社ファミワン	渋谷区	R7.4.1		1,210,000	本件は不妊や不妊と関係が深い女性の健康に関する相談および講演会を委託するものである。 個別性・専門性が高い不妊や女性の健康に関する相談と、講演会を実施するにあたり、専門的知識を有する者(不妊症看護認定看護師、臨床心理士、胚培養士、ピアカウンセラー)が対応できることが不可欠である。 当該事業者は、不妊等に関する専門職を有し、専門的かつ最新の情報を適切に情報提供する体制を構築している。 また、オンラインを使って24時間・毎日相談の受付ができる体制を有し、他自治体においても事業実績があり、その経験も生かして質の高い相談、講演会の開催ができる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000703	閲覧用図書の製本委託(単価契約)	ナカバヤシ株式会社東京本社	板橋区	R7.4.1	単価合計 発注見込	39,800 2,026,200	本件は図書館閲覧用図書の製本業務を委託するものである。 官公庁(財務省・国土交通省・特許庁・都立中央図書館)・大学(慶応大学等)の製本を請け負う等実績があり信頼性が高く、本業務に必要な製本技術においても優れた業者は他にないため当業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000704	認知症高齢者家族安らぎ支援事業委託(単価契約)	特定非営利活動法人としび会	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	357,300 5,332,000	この事業は、認知症高齢者を在宅で介護している家族の休息のため、安らぎ支援員が訪問し、家族や認知症高齢者の話の傾聴や、認知症高齢者の短時間の見守りを目的としている。 本事業の履行にあたっては、認知症高齢者と家族の状況の判断や支援員の派遣にあたり、認知症への理解や傾聴の経験に基づいたコーディネート力を必要とする。当会は、1984年の創立当初から傾聴に力を入れて活動しているため、長年の実績があることに加えて、居宅介護支援事業・訪問介護事業・通所介護事業など多岐にわたる活動を通じて、認知症高齢者やその家族への理解も深い。 なお、本事業については平成28年度より委託を開始し、昨年度の履行評価は優良となっている。よって当該事業者を指定するものとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000705	戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービス利用	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店	板橋区	R7.4.1		29,693,400	本件は、区が導入している戸籍システムをクラウド環境で利用するための契約である。 指定業者は、区が導入している戸籍システムの開発事業者であり、プログラム構造を熟知していることから、当該戸籍システムのクラウドサービスを提供することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000706	令和7年度 防火設備定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込	55,690 1,889,580	1)特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、上記指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2)本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3)当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000707	令和7年度 特定建築物定期調査報告に係る業務委託(単価契約)	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込	100,840 1,374,230	特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、上記指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2)本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3)当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000708	古民家維持管理業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人 すぎなみムーサ	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	57,850 1,540,400	当該事業は、江戸時代に区内に建築された古民家を活用して、来館者が当時の人々の生活や暮らしぶりなどを解説を通して学ぶとともに、農具や生活用具に実際に触れて生活体験をすることで、より一層の理解を深めてもらうことが目的である。そのため、受託団体には、こうした当時の歴史的な研究を継続的にを行い、その知識を蓄積し、来館者に正しく伝えることが求められる。 当該団体は、自主的に博物館活動に関わり生涯教育の増進に寄与することを目的に設立された区内唯一のNPO団体で、郷土研究や博物館活動の目的を熟知しているとともに、団体の活動を通して豊富なノウハウを蓄積していることから、事業目的を達成する上で最も適している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000709	和田堀公園野球場外2所 施設清掃及びグラウンド整備業務委託	日本管財株式会社	中央区	R7.4.1		6,285,840	和田堀公園野球場及び和田堀調節池壁打ち庭球練習場の受付業務や案内誘導、施設の鍵の開閉等を和田堀エリア内運動場の一体的管理による効率性の観点から、近接している松ノ木運動場(構成団体:株式会社東京アスレティッククラブ、東京フットボールクラブ株式会社、日本管財株式会社)の指定管理者に委託している。 当該指定管理者の構成団体である日本管財株式会社は、松ノ木運動場の施設清掃及びグラウンド整備を担っており、職員が常駐し業務に必要な清掃用具、薬品等を備えている。 以上のことから、当該業者が和田堀エリアにある和田堀公園野球場外2施設の清掃及びグラウンド整備を効率的に履行ができることから当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000710	「なみすけのごみ出し達人(マスター)」運用業務委託	株式会社スマートバリュー クラウドイノベーション Division	大阪市中央区	R7.4.1		1,636,800	本件の履行には「なみすけのごみ出し達人(マスター)」のプログラム構造を熟知していることが必要不可欠である。 当該業者は「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を開発した業者であり、「なみすけのごみ出し達人(マスター)」のプログラム構造を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000712	トイレ消臭剤管理業務委託	日本カルミック株式会社	千代田区	R7.4.1		722,700	当該業者は区役所本庁舎におけるトイレ消臭器及び便座除菌クリーナーの設置業者であり、この製品に精通しており、不具合等に対しても迅速かつ適切な対応ができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000713	杉並区立男女平等推進センター相談業務委託	特定非営利活動法人 メ ンタルケア協議会	渋谷区	R7.4.1		17,999,880	令和6年11月6日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立男女平等推進センター相談業務委託に係る受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として当該事業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000714	杉並区立公園等特別美化業務委託	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R7.4.1		90,167,264	本件は、南北公園緑地事務所作業員が公園管理作業を行う際の資機材等運送及び公園特別美化業務を実施するものであり、いずれの業務にも小型貨物自動車と運転手の配置が必要である。 当該事業者は、区内を主とする輸送業者で組織されており、車両、運転手を迅速かつ継続的に配置することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000715	重要磁気ファイル分散管理業務委託(単価契約)	株式会社NXワンビシアーク アイプス	港区	R7.4.1	単価合計 発注見込	61,600 528,660	本業務は区の重要情報資産を管理委託するものである。業務の性質上、同一業者に履行させることで、その機密性を担保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000716	広報すぎなみ特集記事動画制作業務委託(単価契約)	株式会社文化工房	港区	R7.4.1	単価合計 発注見込	538,000 2,719,200	本業務は、広報紙特集面で取り上げている「すぎなみビト」について、紙面だけでは伝えられない対象者の想いや活動を映像でも紹介できるよう動画制作を行うものである。 制作にあたっては、広報紙の取材・編集と合わせ効率的に行うこと、また紙面の内容との一体性・整合性を確保する必要があるため、広報紙制作業務の受託者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000721	杉並区休日パパママ学級及び休日母親学級業務委託(単価契約)	株式会社ポピンズプロフェッショナル	渋谷区	R7.4.1	単価合計 発注見込	538,480 13,159,806	令和4年8月22日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区休日パパママ学級及び休日母親学級業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000722	令和7年度(過年度特定健診結果による)杉並区特定保健指導業務委託(単価契約)	(有)ハイレイフサポート	川崎市	R7.4.1	単価合計 発注見込	28100 850,000	生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。 また、特定保健指導は、その指導期間が対象者一人につき3か月又は6か月間に渡るため、必然的に年度をまたがる業務である。当該業者は、令和6年度に「杉並区特定保健指導業務委託」を見積競で契約した業者であるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000723	生活保護ケースワークAI支援サービスの提供委託	北日本コンピューターサービス株式会社	秋田市	R7.4.1		3,960,000	本件は、生活保護に関する質問を入力すると生活保護法令や関連通知から最適な回答案が得られるAIを活用したクラウドサービスの提供を委託するものである。 生活保護業務については、法令や通知文の適切な解釈を基に的確な運用がもとめられるが、現在発出されている通知は260を超え、毎年これら通知の改正がされ、更に新たな通知が発出されている。 これら通知の発出を適時にとらえ、関係通知への影響を把握するため、本件サービスを利用することとした。 当該業者は上記サービスを開発、提供している唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000724	医療型高齢者緊急ショートステイ事業委託(単価契約)	一般社団法人衛生文化協会城西病院	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	83,000 4,064,500	本件は、日常的に医療行為が必要な要介護高齢者を在宅で介護している家族等が、自らの病気や葬儀への参列などにより急に介護ができなくなった場合に、その高齢者を一時的に委託施設で介護するものである。 本事業を履行するには、医療行為はもとより、高齢者の状態を的確に把握し、迅速な受け入れ体制と入所期間中、身体状況が低下しないように心身機能維持プログラム等介護施設と同等以上のサービスを提供することが不可欠である。上記業者は、これまでの事業実施経験等に基づき、適切に事業を遂行でき、かつ、緊急の依頼に対応することができる唯一の業者であるため上記業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000725	山葉名いこいの森鍵の開閉業務委託	山葉名いこいの森を守り育てる協議会	杉並区	R7.4.1		803,000	①上記団体は、地域住民が主体となり、いこいの森の活性化を図ることを主たる目的として結成した団体であり、現地の状況に精通している。 ②山葉名いこいの森の管理運営は、区と上記団体が協働により行なうことで、区と協定を締結している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000726	杉並区議会中継運用業務委託(単価契約)	株式会社フューチャーイン 東京支店	品川区	R7.4.1	単価合計 発注見込	1,032,000 16,669,400	上記業者は、平成20年2月から実施している議会録画中継及び平成24年5月から実施している本会議ライブ中継の構築を行ってきた業者であり、杉並区の議会中継のシステム構成、機器構成、ウェブサイト運用状況等を熟知し、現在までの確かつ正確に運用してきた。したがって、安定した議会中継の運用を維持できるのは、上記業者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000727	GPS位置情報分析ツール提供業務委託	KDDI株式会社ビジネス 事業本部ビジネスデザイン 本部官公庁営業部	千代田区	R7.4.1		2,640,000	本件は、GPSを活用した位置情報及び性別・年代等の属性情報(以下「位置情報等」という。)の分析ツールを利用するものである。 区は現在、道路ごとの交通量や区内各所の来訪者・利用者情報を、精緻な位置情報等を基に分析することで、公共交通施策等の事業に活用していくことを目指し、継続して本ツールを利用している。 公共交通施策等の事業への活用のためには、10メートル前後のデータ収集精度による道路別分析機能や、性別・年代等の正確な属性情報による特定箇所の移動動態分析機能を兼ね備えた分析ツールが必要である。当該事業者は両機能を満たすツールを提供することができる唯一の事業者であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000729	「広報すぎなみ」の新聞折込委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	38.3 28,182,000	「広報すぎなみ」を新聞折込の方法で配布する。杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売業者で構成されており、広報発行日に確実に新聞に折り込みができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000730	広報すぎなみデザイン制作・編集業務委託(単価契約)	株式会社文化工房	港区	R7.4.1	単価合計 発注見込	3,928,000 35,165,900	本業務は、区が発行する広報すぎなみの紙面の編集とデザイン等(図版・イラスト・写真等)を行うもので、令和7年度においては、現在の「広報すぎなみ」のデザイン等を継続して制作・編集を行うものである。 現在の広報紙「広報すぎなみ」のデザイン等(図版・イラスト・写真等)は、平成29年2月27日に実施した公募型プロポーザル「杉並区広報すぎなみデザイン制作・編集業務受託者候補者選定委員会」によって選定された当該事業者により作成されたものであり、他の事業者では編集・改編することができないものである。 「広報すぎなみ」が、多くの区民に確実に認知・浸透され、理解を深めてもらうためには、タイトルをはじめとする紙面デザインや、記事構成等を継続して発行していく必要があることから、指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000731	令和7年度児童手当に係る認定請求書受取後処理等及びコールセンター業務委託	株式会社パソナ	港区	R7.4.1		69,036,000	令和6年10月に施行された児童手当の制度改正は、令和7年7月末までが改正の初年度である。この制度改正は、支給年齢の拡充や多子加算の算定方法の改定、支給月数の増加など制度の抜本的改正であり、複雑かつ大量の業務を、効率的なプロセスを構築し正確に実施し、遅滞なく対象者に手当を支給していく必要がある。 当該事業者は、令和6年4月より同業務を受託しており、改正後の児童手当業務が円滑に正確に運営されるよう、認定請求書等の自動読み取りシステムであるAI-OCRシステムや自動入力システムであるRPAシステムを構築するとともに、改正により新たに必要となる書類等を管理する業務進捗ツールを開発・導入し、円滑に制度改正後の業務を実施している。当該事業者は、本区における制度改正に対応した児童手当業務を、独自に開発したシステム等を活用するとともに、上記業務に精通した従事者を柔軟に配置し、迅速かつ正確に履行できる唯一の業者であるため業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000732	学校支援本部事業等支援業務委託	特定非営利活動法人 スクール・アドバイス・ネットワーク	杉並区	R7.4.1		7,213,800	以下の理由により随意契約といたしたい。 (1)PTA研修 PTA役員は、年度ごとに入れ替わるため、本研修は新役員にとって貴重な研修の場となる。当該NPOは、区内の元PTA会長が立ち上げた団体であることから、経験を踏まえたアドバイスに加え、各専門部会に対しても、的確な講師を活用した研修を実施できる。 (2)学校支援本部研修 当該NPOの代表は、区教育委員会初代の学校教育コーディネーターであるとともに中教審の委員を長期間務めていた経験もあり、文科省の取組等に関する情報を取り入れた先進的な研修を実施できる。 (3)土曜日学校・放課後子ども教室 上記(2)と同様に、区教委、都教委、文部科学省などの取り組みを整理し、的確に取り込んだ研修を各実行委員会スタッフに対して実施することができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000748	中央図書館及び西荻図書館昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R7.4.1		3,227,400	本件は、中央図書館及び西荻図書館に設置された昇降機の設備保守点検業務である。指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000749	本庁舎昇降機設備保守委託	日本オーチス・エレベーター株式会社東日本支社	中央区	R7.4.1		21,389,940	区役所本庁舎の昇降機設備を製造・設置した業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000750	なのはな生活園昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R7.4.1		665,940	本件は、なのはな生活園昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該指定業者は、当施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000754	杉並区国民健康保険料収納業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ	江東区	R7.4.1	単価合計 発注見込	441,479 27,259,320	この契約は株式会社NTTデータへ収納業務を委託し、コンビニエンスストア収納等の業務を行うものである。 当該業務の履行にあたっては、公金の正確な収納を行うため ・コンビニ店舗での収納の受け付け、原符及び納入済通知書の保管等の取り扱い ・収納金の送金、収納情報の配信等の取り扱い ・収納業務に当たって事故、不正、不当な行為や収納金に過不足が発生した場合の対応等を適格に実施できる必要がある。 また、他の事業者と契約した場合には収納情報等を授受するシステムの再構築が必須であり、多大な費用が必要となる。 株式会社NTTデータは区及び各コンビニ運営会社等と別途履行に際して必要な要件を含む基本契約を締結し、システム構築済の唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000755	杉並区後期高齢者医療保険料及び介護保険料収納業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ	江東区	R7.4.1	単価合計 発注見込	448,740 12,819,620	この契約は株式会社NTTデータへ収納業務を委託し、各コンビニエンスストア(以下、コンビニ)店舗にて収納業務を行えることとするものです。 当該業務の履行にあたっては、公金の正確な収納を行うため ・コンビニ店舗での収納の受け付け、原符及び納入済通知書の保管等の取り扱い ・収納金の送金、収納情報の配信等の取り扱い ・収納業務に当たって事故、不正、不当な行為や収納金に過不足が発生した場合の対応等を適格に実施できる必要がある。 また、他の事業者と契約した場合には収納情報等を授受するシステムの再構築が必須であり、多大な費用が必要となる。 ・納付書印刷業者変更に伴う、バーコード読取りテスト委託は日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たした納付書に印字したバーコードの有効性確認テストを実施する必要がある、かつ納付書に印字するバーコードは株式会社NTTデータの規格により作成・印字するもの	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000802	杉並区立本天沼保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社NECライベックス	港区	R7.4.1		31,548,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成22年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成26年度及び平成30年度及び令和5年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 令和6年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000804	杉並区立上荻保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社レクトン	中央区	R7.4.1		35,998,600	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成30年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、令和4年度に入札(再入札)を行い当該業者に決定し、令和5年度から業務を履行している。 令和6年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000805	杉並区立荻窪南保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社メフォス	港区	R7.4.1		26,373,600	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成24年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成28年度及び令和3年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定し、令和4年度から業務を履行している。 令和6年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000806	杉並区立和泉保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社東京天竜	文京区	R7.4.1		32,934,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成30年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、令和4年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和5年度から業務を履行している。 令和6年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000808	杉並区立西荻北保育園における用務業務委託	南信ビルサービス株式会社	大田区	R7.4.1		9,477,600	本業務は令和6年度、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき契約をした。 また、本業務は保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 本事業者の令和6年度の履行評価結果は「良好」であり、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000809	杉並区立成田保育園における給食調理業務及び用務業務委託	ソシオフードサービス株式会社	港区	R7.4.1		28,208,400	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成25年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成29年度及び令和4年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定し、令和5年度から業務を履行している。 令和6年度の履行評価結果は「良好」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000810	杉並区立井草保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社トラスティフード	台東区	R7.4.1		30,505,200	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成28年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、令和2年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和3年度から業務を履行している。 令和6年度の履行評価結果は「普通」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000811	杉並区立四宮保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社レバスト	港区	R7.4.1		25,872,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成24年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成28年度及び令和3年度に入札(再入札)を行い当該業者に決定し、令和4年度から業務を履行している。 令和6年度の履行評価結果は「良好」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000812	杉並区立大宮前保育園における給食調理業務及び用務業務委託	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R7.4.1		33,264,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、令和5年度に選定業者による入札で決定した業者である。 令和6年度の履行評価結果は「普通」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000814	杉並区立松庵保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社サンユー 東京支店	世田谷区	R7.4.1		28,617,600	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、令和3年度に選定業者による入札で決定し、令和4年度から業務を履行している。 令和6年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000815	杉並区立善福寺保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社スエヒロ	中央区	R7.4.1		29,314,560	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成18年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成22年度、平成27年度及び令和2年度に入札(再入札)を行い当該業者に決定し、令和3年度から業務を履行している。 令和6年度の履行評価結果は「良好」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000816	杉並区立高井戸東保育園における給食調理業務及び用務業務委託	フジ産業株式会社	港区	R7.4.1		32,881,200	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成21年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成25年度及び平成30年度、令和5年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 令和6年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000817	杉並区立永福南保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社NECライブックス	港区	R7.4.1		33,660,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成18年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成22年度、平成27年度及び令和2年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定し、令和3年度から業務を履行している。 令和6年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000819	杉並区立宮前保育園における給食調理業務及び用務業務委託	日本給食株式会社	江戸川区	R7.4.1		33,528,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、令和5年度に選定業者による入札で決定し、令和6年度から業務を履行している。 令和6年度の履行評価結果は「普通」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000821	杉並区立下高井戸子供園における給食調理業務及び用務業務委託	東都給食株式会社	墨田区	R7.4.1		29,964,000	本業務においては、子供園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成28年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、令和2年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和3年度から業務を履行している。 令和6年度の履行評価結果は「良好」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000823	杉並区立成田西子供園における給食調理業務及び用務業務委託	業隠勇進株式会社	港区	R7.4.1		27,772,800	本業務においては、子供園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成30年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、令和4年度に入札(再入札)を行い当該業者に決定し、令和5年度から業務を履行している。 令和6年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000824	杉並区立高円寺北子供園における給食調理業務及び用務業務委託	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社東京支店	新宿区	R7.4.1		26,462,700	本業務においては、子供園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、令和4年度に選定業者による入札で決定した業者で、令和5年度から業務を履行している。 令和6年度の履行評価結果は「良好」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000841	杉並区立西荻北保育園における給食調理業務委託	株式会社CTMサプライ	台東区	R7.4.1		18,599,900	本業務は、保育園における給食調理が良質で安全かつ衛生的に行われ、安定的に給食が提供されることを目的に業務を委託するものである。 本業務の入札に参加できる業者は、「令和5年度杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託入札参加事業者審査委員会」において選定された業者に限定されるが、西荻北保育園について入札を実施したところ、不調の結果となった。 同時期に他施設の契約も集中するため、事業者にとって毎日に従事者の確保の調整等が困難となり、日々価格が推移していく。そのため、速やかに契約を締結しなければ、契約自体ができなくなる可能性がある。 当該業者は、西荻北保育園における上記業務の受託の意向を示した、唯一の業者である。 よって、当該事業者を本件の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000842	杉並区立浜田山保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社旺栄	北区	R7.4.1		36,220,800	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成21年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成25年度及び平成30年度、令和5年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 令和6年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000868	国民健康保険資格確認書等の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約)	株式会社ディーエムエス	千代田区	R7.4.1	単価合計 発注見込	96,518 80,452,625	本件は年度当初に必要なとなる高齢受給者証の印刷など国保年金課内の多岐に渡る業務に必要な帳票作成、印字、封入封緘、発送までを一体的に行うものである。 本件の履行のためには、区の提供データを処理するため、前年度にテストを完了した印字プログラム等の保有が必要である。 指定業者は前年度に当該業務を受託しており、当区が予定している日程・規模等で印刷から封入封緘までを一体的に行うことができる唯一の業者である。 以上の理由から業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5076000005	オープン系パソコン(BCL)の賃貸借(令和2年度導入)(再リース)	NTT・TCリース株式会社	港区	R7.4.1		5,560,170	本件は、区のネットワーク上で利用しているパソコンの再リース契約である。引続き当該業者から再リースを受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、継続して利用することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5076000020	児童扶養手当システム機器の賃貸借(再リース)	和泉ビジネス・マシン株式会社	杉並区	R7.4.1		464,640	本契約は、リース期間満了後の再リース契約であるため、現行の賃貸借契約の相手方である上記業者以外は契約締結が不可能なため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5076000021	CS(住基ネットサーバ)の賃貸借契約(再リース)	NECキャピタルソリューション株式会社	港区	R7.4.1		453,904	本件は、現在設置しているCS(住基ネットサーバ)の再リース案件である。 再リースにあたり、現契約の相手方である当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5076000022	防災センター第7会議室映像機器の賃貸借(再リース)	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	港区	R7.4.1		510,972	防災センター第7会議室映像機器は、指定業者と平成30年12月1日から令和5年11月30日までの賃貸借契約(長期継続契約)により導入した。 引き続き指定業者から再リース契約を受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5076000023	防災センター音響映像機器の賃貸借(再リース)	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	港区	R7.4.1		434,280	防災センター音響映像設備は、指定業者と平成19年3月1日から平成24年2月29日までの賃貸借契約(長期継続契約)により導入した。 引続き指定業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5076000024	防災用デジタルMCA無線機の賃貸借(再リース)	三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社	品川区	R7.4.1		736,560	防災用デジタルMCA無線機は、指定業者と平成23年11月1日から平成28年10月31日までの賃貸借契約(長期継続契約)を締結し、その後、継続して機器を使用するため、引き続き指定業者と再リース契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5076000027	地下水活用システムの賃貸借(再リース)	芙蓉総合リース株式会社	千代田区	R7.4.1		8,448,000	地下水活用システムは、指定業者と令和6年4月1日から令和7年3月31日までの賃貸借契約(再リース)を締結しているが、当該物件について引き続き賃借を受けるため、指定業者と再リース契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5076000028	人事・給与システム用サーバ機器等の賃貸借(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社	港区	R7.4.1		1,178,100	人事・給与システム用サーバ機器等の賃貸借(令和元年度導入)(長期継続契約)について、契約期間が終了した後、引き続いて物品を賃貸借(再リース)するため、前回の契約者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5076000029	ゆうゆう今川館外1館の製版印刷機及びコインペ ンダーの賃貸借(再リース)	NX・TCリース&ファイナ ンス株式会社東京支店	港区	R7.4.1		685,080	ゆうゆう今川館及びゆうゆう高円寺南館に設置している製版印刷機は、長期継続契約で6年3月まで賃貸借をしている。適性リース期間終了後も引き続き同一機器を同一業者から再リースすることにより、賃貸借料を安価にすることができるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5076000030	中学校等PC室外2システムの賃貸借(令和元年 導入)(再リース)	FLCS株式会社	千代田区	R7.4.1		660,000	本契約は、令和6年4月1日から令和7年3月31日を借上期間とする「中学校等PC室外2システムの賃貸借(令和元年導入)(長期継続契約)(契約番号5066000009号)」における賃貸借機器の再リースによる継続であり、本事業者以外に提供できる事業者がいいため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5076000031	高円寺北自転車駐車場の定期更新機・定期券自 動更新機管理システム賃貸借(再リース)	NX・TCリース&ファイナ ンス株式会社 東京支店	港区	R7.4.1		413,160	(1)継続性が必要なリース契約について、適正リース期間とされる契約期間が終了しているが、引き続き物品を再リースするため、前回の契約者と賃貸借契約を締結するため。 (2)区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5076000032	高井戸北自転車駐車場の入退場ゲートシステムの賃貸借(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店	港区	R7.4.1		2,047,320	・継続性が必要なリース契約について、適正リース期間とされる契約期間が終了するが、引き続いて物品を再リースするため、前回の契約者と賃貸借契約を締結する必要がある。 ・区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5076000048	区立図書館相互協力車借上げ(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	38,410 29,575,700	本件は、図書館で利用される資料の貸出・返却のため利用者の希望に沿う図書館へ資料の回送を行うものである。 本業務を履行するには、迅速かつ安全に施設へ配送を行なえ、施設所在地やその出入口また道路状況を含む全ての現場の状況等に精通した者に履行させる必要がある。 指定業者には、区内の地理や道路交通事情など詳細な状況に精通している区内業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5076000004	住民情報系ノートPCの賃貸借(令和3年度)(再リース)	NTT・TCリース株式会社	港区	R7.4.1		1,584,000	本契約は、現在区で使用しているパソコンの再リース契約である。引続き当該業者から再リースを受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5073000376	井草森公園管理事務所外9所機械警備委託	セコム株式会社	渋谷区	R7.4.1		3,009,600	この委託に含まれる各公園管理事務所等の警備機器は全て上記業者により設置されたものである。 既設機器・設備を使用して本業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000288	ゆうゆう荻窪東館外14館機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R7.4.1		2,657,160	ゆうゆう館(荻窪東館、梅里堀ノ内館、上高井戸館、和泉館、四宮館、善福寺館、大宮前館、高円寺東館、高円寺南館、桃井館、下井草館、久我山館、井草館、高井戸東館)及び、ゆうゆう桃井館に併設している桃井グループ保育室、高円寺南館内の高円寺駅前図書サービスコーナーに設置されている機械による警備システムは、当該事業者のものを採用している。このため、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の適格な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000666	Wi-Fiサポート等業務委託	アイテック阪急阪神株式会社	港区	R7.4.1		1,764,048	本件は、地域BWAを活用したWi-Fiネットワーク提供サービスを実施するものである。 指定業者は、令和2年10月30日付けで区と締結した「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線アクセス)の整備及び活用に関する協定書」に基づき、「Wi-Fi環境構築等業務委託」契約(契約番号5063001418)により整備したWi-Fiスポットの管理運営を行っている事業者であり、同一サービスを提供できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000517	学校給食調理業務委託(堀之内小学校・和田中学校)	株式会社ジーエスエフ	新宿区	R7.4.1		50,541,700	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和3年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000402	堀ノ内保育園ほか25施設機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R7.4.1		5,719,560	区立堀ノ内保育園ほか25施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000378	旧若杉小学校・さざんか荻窪教室機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R7.4.1		726,000	旧若杉小学校及び同建物内のさざんか荻窪教室の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は当該施設に機器を設置した業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000695	令和7年度 すぎなみ地域大学における講座の運営管理等に関する業務委託(単価契約)	ひらがなネット株式会社	墨田区	R7.4.1	単価合計 発注見込	1,127,500 14,252,700	令和5年7月3日に実施した公募型プロポーザルの結果、「すぎなみ地域大学運営管理業務等受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000760	LINE公式アカウント拡張機能の提供	株式会社Bot Express	港区	R7.4.1		3,564,000	本件は、区が利用している杉並区LINE公式アカウントと連携して機能拡張するクラウドサービス(以下「本件サービス」という。)の提供を受けるものである。 区は、本件サービス及び公式ホームページCMSを活用し、区LINE公式アカウントでの情報発信強化、各種電子行政サービスの提供を行っている。 当該事業者は、本件サービスと公式ホームページCMSの連携実績のあるサービスを提供することができる唯一の事業者であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5076000025	杉並区立学校図書館システム賃貸借(令和2年導入)(再リース)	株式会社JECC	千代田区	R7.4.1		3,072,300	本契約は、令和2年9月1日～令和6年8月31日を借上期間とする「杉並区立学校図書館システム賃貸借(令和2年導入)(長期継続契約)(契約番号:5026000063)」における賃貸借機器の一部を再リースする契約であり、本事業以外に提供できる事業者がいないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5076000026	教員タブレットPCシステムの賃貸借(令和2年導入)(再リース)	株式会社JECC	千代田区	R7.4.1		9,165,200	本契約は、令和2年9月1日～令和6年8月31日を借上期間とする「区立小学校タブレットPCシステム及び教員タブレットPCシステムの賃貸借(令和2年導入)(長期継続契約)(契約番号:5026000039)」における賃貸借機器の一部を再リースする契約であり、本事業者以外に提供できる事業者がないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5073000619	特別徴収税額決定・変更通知書等に係る印刷及び封入封緘等業務委託(過年)(単価契約)	株式会社TLP	板橋区	R7.4.1	単価合計 発注見込	100,547 1,956,185	(1)本件で作成する帳票等は4種あり、これら全ての校正から完成までに1か月の期間を要する。 (2)(1)で作成した納入書の印刷及び印字については、区指定金融機関のテスト及び区内部テストを受け、承認されなければならない。また、他の帳票においても、区内部テストを受け、承認されなければならない。これらの承認までに最短で2週間の期間を要する。 (3)業者は、区からデータを引き取り、そのデータを加工し帳票の印字から封入封緘作業まで行う。そのため、プログラム開発の必要があり、その開発には一定の時間を要する。 以上の理由により、年度当初から帳票の作成及び各テストに着手したとしても、4月初旬に区からデータを引き取り、4月中旬の通知発送までにこれらを実施することが困難なことから、令和7年3月末までの間に各承認を受けた実績とノウハウを持つ業者との契約が不可欠である。 当該業者は、既に(1)～(3)までを行っており、各業務において区から承認を受けている唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000717	広報番組制作業務委託(単価契約)	株式会社ジェイコム東京	練馬区	R7.4.1	単価合計 発注見込	1,037,000 11,897,600	当該業者は、区内を網羅する唯一のケーブルテレビ放送局であり、これまでも独自に杉並に関する番組を制作しているため、区の情報にも精通しており、これまでの経験・資料を生かし、優れた番組を制作することが可能な業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000737	松ノ木第二学童クラブ・ケア24松ノ木機械警備業務委託	株式会社セノン	千代田区	R7.4.1		520,080	指定業者は、機械警備機器の設置者であり、同施設1階部分においても運用を行っている。機械警備の場合、設置機器は設置者である指定業者以外に運用することができないシステムとなっている。また、指定業者は設置機器の性能を熟知し、故障時にも迅速かつ安全で最適な対応ができる。以上のことから機械設置時からの実績もある指定業者との機械警備業務委託契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000533	学校給食調理業務委託(杉並第七小学校)	株式会社メフォス	港区	R7.4.1		32,403,800	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000649	令和7年度 杉並区立学校等教職員健康診断実施業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込	169,020 39,433,053	当該業務は、杉並区立学校等に勤務する教職員の健康診断及び各種検診等の実施委託業務である。 当該事業者は、令和5年度に実施した「杉並区立学校等教職員健康診断等実施業務公募型プロポーザル」により、受託者候補者として選定されたため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000478	令和7年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その5)(単価契約)	社会福祉法人風の森	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	2,977,500 36,353,500	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業であり、安全性と信頼性がより求められる事業である。また、事業の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることも必要である。指定業者は、令和5年7月3日から実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区病児保育室運営事業者選定委員会」によって、本事業の受託者候補者として選定され、令和6年6月より本事業を受託している実績があり、運営状況についてもモニタリングによる評価等において良好である。以上のことから指定業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000728	「広報すぎなみ」の希望者配布委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	50 1,045,000	希望者への配布は、新聞を配布する際に一緒に配布を行う。杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売事業者で構成されており、きめ細やかにかつ、円滑に業務の履行が可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000635	「D1－Law. com法情報総合データベース図書館用」の利用	第一法規株式会社	港区	R7.4.1		674,520	本件は図書館職員及び利用者へオンラインデータベース「D1－Law.com法情報総合データベース図書館用」を提供するものである。 当該データベースは、現在当館所蔵の書籍版判例体系の目次分類(体系)に基づき整理分類されており、検索方法に関し互換性がある。さらに、情報量も書籍版と比べ遜色なく、解説、類似情報への展開に関しても操作性に優れている。 当館において長らく判例体系を利用してきた利用者に対し、同等の収録レベルや同様の整理分類を維持することは、必要不可欠の条件であるため同社を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000503	杉並区立塚山公園管理事務所及び塚山公園外13公園の維持管理業務委託(長期継続契約)	塚山公園プロジェクト(箱根植木㈱、㈱オーチャーJV)	杉並区	R7.4.1		69,003,000	令和6年9月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立塚山公園管理事務所及び塚山公園外13公園の維持管理業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5076000006	(再リース)すぎなみ感染症患者等情報システム用PCの賃貸借(令和7年度)	株式会社JECC	千代田区	R7.4.1		442,200	本契約は、すぎなみ感染症患者等情報システムを運用する上で利用する機器であり、引き続き当該業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5073000188	「広報すぎなみ」等の配達委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	1,137 3,203,070	本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第1項に規定する杉並区シルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約である。 杉並区シルバー人材センターは杉並区民である会員を多く擁し、配達先の近隣に住む会員を効率的に配置することが可能であり、杉並区民である高齢者の雇用を支援するためにも、同センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000441	精神保健難病等業務電子カルテシステム運用支援業務委託(令和7年度)	デロイト・トーマツコンサルティング株式会社	千代田区	R7.4.1		11,767,800	本件は、杉並区における精神保健相談業務・難病を主とする成人保健業務の記録等を管理・集計分析を行う精神保健難病等電子カルテシステムの保守・運用支援を行うものである。 当該業者は、精神保健難病等業務電子カルテシステムを開発納入した業者であり、当該システムのプログラムを熟知しており、保守・運用支援を行うことができる唯一の業者であるため、業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000176	「杉並区議会だより」の点字版への翻訳及び発送委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	26 820,560	本件は、視覚障害者の方等に向け、墨字版区議会だよりを点訳した「点字版区議会だより」の作成及び発送を委託するものである。 指定業者は、区内に所在し、本件に対応できる実績と技術をもった障害者支援施設等としてサービスを提供する者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000173	「広報すぎなみ」音声版・点字版の作成および発送委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	78,930 10,315,600	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する事業を行う施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。 区内に所在し、障害者の社会参加の促進、就労への支援等を行う事業を運営しており、社会福祉法人視覚障害者支援総合センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000636	「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の支援業務委託	株式会社Sports & Works	渋谷区	R7.4.1		48,874,677	本件は、令和5年度契約の「杉並区学校施設の有効活用等に向けたモデル事業委託」の内、「中学校の新たな部活動支援業務」を継承して実施した令和6年度契約の「「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の支援業務委託」について、履行場所を1箇所(高円寺学園)から3箇所(高円寺学園、杉森中学校、高南中学校)に拡充し、3校に対して、一体的に部活動の指導等を実施するものである。 当該事業者は、令和3年度に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校施設の有効活用等に向けたモデル事業」(以下、「モデル事業」という)の受託者として選定された共同企業体の構成員であり、部活動支援業務を滞りなく実施してきた。 また、本件業務を円滑かつ一体性をもって実施するためには、令和6年度までの間、当該事業者が有してきた技術、経験等が必要不可欠である。 こうしたことから、本事業を円滑に実施できる唯一の業者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000549	SWITCHPC及び住民情報系PC保守業務委託	リコー・ジャパン株式会社 公共事業部 第四営業部	港区	R7.4.1		25,336,322	本件業務を実施するには、PC全体を管理する管理者アカウントのパスワードを開示する必要があるが、セキュリティの観点からみだりに開示することはできない。当該業者は、現在パソコンの保守をしており、既にパスワードが開示されているため、区のセキュリティレベルを維持することができる。また、既存のSWITCHPCの設定業務にも携わっており、各PCの構成や設定に精通している。以上の理由から、当該業者は、区のセキュリティレベルを維持し、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000438	SWITCHネットワーク運用保守業務委託	日本ヒューレット・パカード合同会社	江東区	R7.4.1		60,405,180	本業務委託は、区ネットワークで使用している機器の保守を含む運用保守業務委託である。保守に当たり、機器の設定や区ネットワーク環境について熟知していることが不可欠であるため、既存庁外ネットワークを含む、区ネットワーク環境の構築及び運用保守を担っている当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000167	あかね橋公園外13公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	4,644 13,251,695	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000751	インターネットシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R7.4.1		35,105,400	本業務を円滑かつ適正に履行するには、区のインターネットシステム環境を熟知していることが不可欠である。当該業者は、区のインターネットシステム環境の設計・構築を行っており、当該システムを熟知している唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5076000008	オープン系パソコン(FCL)の賃貸借(令和3年度導入)(再リース)	FLCS株式会社	千代田区	R7.4.1		1,593,900	本件は、区のネットワーク上で利用しているパソコンの再リース契約である。引続き当該業者から再リースを受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、継続して利用することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5071000023	カラー印刷機の消耗品供給及び保守委託(単価契約)	キヤノンマーケティング ジャパン株式会社 公共営業本部	港区	R7.4.1	単価合計 発注見込	15 1,975,865	本件は、現在利用しているカラー印刷機の消耗品供給及び保守業務である。この業務は、当該機器及び部品を製造し、機器構成などを熟知した事業者以外では対応できないことから、機器製造者である当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000490	区立学校心臓検診・尿検査の実施業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込	38,110 38,089,040	本件は、学校保健安全法により定められた検診・検査である。 また、指定業者は、学校保健についての専門的検診機関であり、区独自の事業である「小児生活習慣病予防検診」を受託している。 本事業と小児生活習慣病予防検診を一体的に実施することで、これらの検診・検査の結果を総合的に診断に活用し、専門医による経過観察、生活指導のための相談等をきめ細やかに行うことができる。 本業務を適切に対応できるのは上記業者のみである	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000559	高円寺車庫脱臭装置及び自動制御装置保守点検業務委託	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R7.4.1		10,902,100	杉並清掃事務所高円寺車庫の業務運営に際しては、清掃関連施設として周辺地域への環境対策を重視している施設である。その中でも特に悪臭防止には細心の注意を払っており、臭気防止対策として脱臭装置は最も有効な機器である。 当該業者は当施設の脱臭装置及び自動制御装置の製造・設置業者であり、機器に熟知しているとともに保守点検に関するノウハウを有しているため、本業務を迅速かつ的確に遂行することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000182	小型電子機器等の選別・分解等業務委託	社会福祉法人杉並希望の家 希望の家	杉並区	R7.4.1		1,573,110	本件は、障害者の就労支援を推進するために「杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針」等に基づき、小型電子機器等の選別・分解等の業務を行うものである。 当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う区内施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 このため、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000405	こすもす生活園・ゆうゆう大宮堀ノ内館機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R7.4.1		1,122,000	本件は、こすもす生活園および分室とゆうゆう大宮堀ノ内館の機械警備業務を行うものである。当該業者は当施設の機械警備装置の設置業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000388	こすもす生活園利用者送迎用バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R7.4.1		43,098,000	本件は、こすもす生活園の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。 当該業者は現在本施設の運行業務を受託しており、今後も継続して福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000392	こども発達センター及び重症心身障害児通所施設わかばほか送迎バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R7.4.1		14,520,000	本件は、こども発達センター、重症心身障害児通所施設わかば及び区が利用を認めた児童発達支援事業所の通所者、介助者及び関係者の通所に関する送迎を行うものである。 指定業者は、区が事業を行うにあたりS61.3.14関自旅1号第277号に基づき区の施設を運行する特定旅客自動車運送事業の許可を受けている唯一の事業者であり、こども発達センター利用者の送迎を含んだ「こども発達センター送迎バス運行業務委託(長期継続契約)」の受託者である。 本件のバス運行もこども発達センター利用者が対象であるため、運行経路や送迎時間等について、一体的な運営が不可欠である。 上記の理由により、指定業者と契約を結ぶ必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000397	コミュニティふらっと本天沼受付案内等業務委託	特定非営利活動法人 障害者就労支援センターどんまい福祉工房	杉並区	R7.4.1		22,226,160	当該業者は、令和5年6月実施の公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって、コミュニティふらっと本天沼の受付案内等業務の受託者候補者として選定された業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000690	重度心身障害者等緊急通報システム業務委託(単価契約)	総合警備保障株式会社 城西支社	中野区	R7.4.1	単価合計 発注見込	18,400 1,722,600	本業務は、常時注意を要するひとり暮らし等の重度心身障害者及び難病患者の方を対象としており、機器の設置後は、転出、死亡、施設入所その他助成非該当となる要件がない限り永続的に使用することを前提としている。 新規利用者に新たに機器を設置する場合においても、当該事業者が提供する機器を使用しなければ、当該事業者が設置する受信センターで通報を受信することができない。 また、もし事業者の変更を行った場合、既助成者に対して機器の変更を行わなければならない、それは既助成者・事業者および区側いずれにも多大な負担が生じてしまう。 よって、上記業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000475	杉並区障害者24時間安心サポート事業(緊急ショート)委託(単価契約)	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R7.4.1	単価 発注見込	61,880 3,285,590	24時間安心サポート事業(緊急ショート)は、障害者の介護者が急な病気や用事などで介護ができなくなった場合に、障害者の安全を確保するため、一時的な短期入所の提供、帰宅後在宅で必要な支援体制確保へのサポートなどを実施するものである。 本委託事業は、障害者の支援が緊急に必要となった場合で、障害者が普段利用している居宅介護事業者ではサービス体制が取れない場合に、障害者総合支援法に基づく短期入所を提供するものである。 区内に障害者総合支援法に基づく短期入所が提供できる事業所は他にもあるが、休日や夜間などを含めた24時間の受付や移送を含めた提供体制をとることのできる事業所は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000556	杉並区立保育園等非常通報装置保守点検業務委託	特定非営利活動法人東京都セキュリティ促進協力会	豊島区	R7.4.1		1,306,800	本委託は警視庁へ直接通報する装置の保守点検であり、警視庁の許可が必要である発報試験及び常時監視設備を備えている中央監視センターのシステムとの通信状態を確認しながら機能点検を行うものである。 指定業者は中央監視センター及び保育園等の機器の設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、迅速に対応することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000640	杉並区自立支援事業業務委託(単価契約)	中高年事業団 やまて企業組合杉並支店	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	5,124,000 87,463,200	【業務内容】 生活保護受給者に対する自立支援及び金銭預かり等の生活支援 【指定理由】 (1)本業務は、生活支援及び金銭等を計画的に消費していくことが困難な者を対象とし、これらの者の金銭等を本人同意のもとに管理することで、日常生活費の計画的な消費・管理を継続的に支援するものである。これらの業務は、支援対象者に対する専門的な知識に基づく働きかけと目配りが必要とされ、当該業者はこれらのノウハウに習熟している。なお同様の事業を他の事業者は行っていない。 (2)当該事業者は、平成28年にプロポーザルにおいて選定され平成29年度から令和6年度まで杉並区において本業務の実績をあげているのみならず、都内の住所不定者の多い地区で生活自立支援業務等を数多く実施するなどし、対象者の支援に必要な情報やネットワークを多く有しており、他の業者には望めない大きな事業効果が見込まれる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5076000009	杉並区校務支援システムアプリケーション等賃貸借(令和2年導入)(再々リース)	NTT・TCリース株式会社	港区	R7.4.1		15,988,225	本契約は、令和2年3月1日から令和7年2月28日を借上期間とする「杉並区校務支援システムアプリケーション等賃貸借(令和2年導入)(長期継続契約)(契約番号4316000059号)」における賃貸借機器の再々リースによる継続であり、本事業者以外に提供できる事業者がいなかったため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5073000337	杉並子ども家庭支援センター昇降機保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R7.4.1		858,000	指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急性にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000550	杉並児童交通公園貸出自転車保守点検修理委託	株式会社サイクルオリンピック	国分寺市	R7.4.1		1,425,600	本件は、杉並児童交通公園の貸出自転車を良好かつ安全な状態で利用者に貸出するために実施するものであり、月2回、自転車全台(170台)の保守・点検、修理を現地で迅速に行う必要がある。また、専門的な業務を行ううえで、自転車安全整備士又は自転車技士の資格を有することも求めている。 当該事業者は、自転車の小売り、保守・点検を生業としており、修繕等の保守業務に精通している。また、杉並区内も含め都内に18の店舗を有し、整備士等の確保ができ、現地での保守・点検、修理を迅速に行う事が可能な唯一の事業者であることから、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000395	杉並清掃事務所外2施設の警備業務委託	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	R7.4.1		1,148,400	アラーム方式による自動警報警備は、各種の警報機器類を庁舎に設置し東日本電信電話株式会社の専用通信回線に接続することによって、遠隔的に警備業務を実施するものである。このため、杉並清掃事務所、下井草分室、方南支所の各庁舎には、すでに当該業者の機器類が設置されており、また東日本電信電話株式会社から当該専用回線の使用許可を得て、同回線を利用している。同社の警報機器類及び専用回線を利用する必要があるため、引き続き同社を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000444	すぎなみ感染症患者等情報システム保守・運用支援業務委託(令和7年度)	デロイト・トーマツコンサルティング合同会社	千代田区	R7.4.1		11,662,200	本件は、杉並区における法定感染症患者の相談記録、調査票作成／PCR検査、症状経過、入院・療養管理、疫学調査・濃厚接触者調査及び集計分析を行うすぎなみ感染症患者等情報システムの保守・運用支援を行うものである。 当該業者は、すぎなみ感染症患者等情報システムを開発納入した業者であり、当該システムのプログラムを熟知しており、保守・運用支援を行うことができる唯一の業者であるため、業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000255	すぎなみ協働プラザ運営業務委託	特定非営利活動法人サービスフロンティア	杉並区	R7.4.1		24,120,333	本業務は、すぎなみ協働プラザをNPO等の活動拠点として、専門性の高い柔軟な事業展開を行い、NPO等の協働の取組を支援するものである。 当該業者は、令和6年1月12日に実施した公募型プロポーザルで、すぎなみ協働プラザ運営業務受託者候補者選定委員会により、本業務の受託者候補者として選定されたため指定する。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度から業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000352	すぎのき生活園(けやき棟)昇降機設備保守点検業務委託	三精テクノロジーズ株式会社東京支店	新宿区	R7.4.1		660,000	本件は、すぎのき生活園(けやき棟)昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該業者は、当施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000353	すぎのき生活園(すぎのき棟)昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社首都圏統括本部	港区	R7.4.1		947,760	本件は、すぎのき生活園(すぎのき棟)昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該業者は、当施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000752	セキュリティ強化化システム運用保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R7.4.1		9,267,720	本業務を円滑かつ適正に履行するには、区のインターネットシステム環境を熟知していることが不可欠である。当該業者は、区のインターネットシステム環境の設計・構築を行っており、当該システムを熟知している唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000552	大気汚染常時測定室保守点検委託	計測サービス株式会社	北区	R7.4.1		9,220,200	杉並区では、3箇所の大気汚染常時測定室において、大気汚染の状況を測定し、測定結果を基に、区内の大気汚染の状況の調査を行っている。 大気汚染に関する当区オンラインデータ処理システムは計測サービス株式会社に設計及び作成を委託したものであり、各測定装置間のデータを統括処理する必要がある保守点検は、当該業者以外には不可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000753	テレワークシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R7.4.1		21,972,720	本業務の履行には、保守対象となるテレワークシステムの構造、設定、構築環境等に精通していることが必要である。本業務を安全かつ確実に履行できるのは、テレワークシステム環境を設計・構築し、当該システムを熟知している者のみであるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000547	コンピュータ室付帯設備の保守業務委託	NECネットエスアイ株式会社	港区	R7.4.1		8,739,610	本件は、区のコンピュータ室分電盤、空調機等設備(以下「付帯設備」という。)の保守業務委託であり、履行に当たっては付帯設備の機器構成に精通していることが不可欠である。 当該業者は、付帯設備の設計及び構築に携わり、その環境構成を熟知していることから、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000177	なのはな生活園日常清掃業務請負	社会福祉法人杉並希望の家 希望の家	杉並区	R7.4.1		2,567,037	本件は障害者の就労支援を推進するために、「杉並区障害者就労施設等からの物品調達方針」等に基づき、なのはな生活園の日常清掃業務を行うものである。 当該業者は、区内に所在する障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設(就労移行支援・就労継続支援)のうち、清掃業務請負実績のある施設であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000158	西永福公園清掃業務請負(単価契約)	一般社団法人クレオソーレ	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	4,110,732,248	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第27項に規定する地域活動支援センターであり、障害者の活動支援と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000681	フードドライブ事業委託	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	R7.4.1		5,475,564	本件は、家庭における未利用食品を回収する窓口を設置し、集めた食品を広く地域の福祉団体や施設等に提供するフードドライブ事業を委託し、食品ロス(食べられるのに廃棄される食品)の削減と食品の有効活用を目的に実施するものである。 上記法人は、環境・リサイクル関連講座の実施を積極的に展開するなど、区とともにリサイクルの普及啓発に大きな役割を果たしてきており、また環境やリサイクルに関心を持つ区民や団体の健やかなネットワーク化を図っていくことを、運営の大きな柱としており、資源の集団回収事業において区内リサイクル団体の窓口となるなど、ネットワーク形成の実績がある。 さらに、実務的にも、環境保全業務に精通した熟練の人材を有し、本事業を継続的に発展することができる唯一の法人である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000813	ふるさと納税ポータルサイト運営業務委託(単価契約)	株式会社トラストバンク	品川区	R7.4.1	単価率 発注見込	954,470	本件は、ふるさと納税の事業開始時から採用しているポータルサイトを利用した寄附の受付、入金等の情報管理及び返礼品の配送管理を委託するものである。 ふるさと納税の寄附においては、区民等が利用しやすい環境を維持するため、指定業者が運営するポータルサイトを利用した従来の受付方法を継続していく必要がある。 また、指定業者は、ポータルサイトの運用に併せ、入金等の情報や返礼品の配送についても、一体的に管理することができることから、業務の効率化を図れる。 以上のことから、これまでの寄附の受付方法を継続し、入金等の情報管理から返礼品の配送管理までを一体的に実施することができるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000684	杉並区役所庁舎保全業務委託	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー東京本社	品川区	R7.4.1		91,733,532	①区役所本庁舎は、杉並区地域防災計画における重要な拠点であり、災害に対して中央管理室従事者と連携を図りながら維持していく必要がある。当該業者は平成2年度から本業務を請け負っており、庁舎の維持管理に係わる業務を熟知し、正確かつ安全に業務を遂行している。また、平成19年度から履行評価基準に基づく評価をしているが、いずれも高評価を得ている。 ②本庁舎の付帯設備を管理するシステムは当該業者製であり、機器に不具合が生じても当該業者による迅速な修理が可能である。 また、本システムの遠隔監視業務は、当該業者以外互換性がなく、対応が不可能である。 以上の理由から、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5076000017	マイクロバスの賃貸借(再リース)	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R7.4.1		858,000	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5076000018	14人乗りマイクロバス(・162)の賃貸借(再リース)	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R7.4.1		462,000	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5073000756	マルチペイメントネットワーク共同利用センター運用保守業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ	江東区	R7.4.1	単価合計 発注見込	120,032 6,919,000	当該事業者は、杉並区で導入した「マルチペイメントネットワーク共同利用センター」を構築した事業者である。 構築事業者でなければ、安全・確実に運用保守ができないため当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000163	阿佐谷にしはら公園外6公園清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人いたるセンター阿佐谷福祉工房	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	2,278 4,898,852	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に事業所周辺の公園を就労の場所として提供し本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000347	阿佐谷南保育園ほか3施設昇降機保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	R7.4.1		3,907,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000346	阿佐谷北保育園昇降機設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社 東京支社	品川区	R7.4.1		1,164,240	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000743	井草地域区民センター 昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R7.4.1		554,400	当該施設の昇降機設備の製造、設置、及び保守点検業者であり、性能及び仕様を熟知していることから、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であるため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000747	井草森公園管理事務所昇降機保守点検委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	中央区	R7.4.1		712,800	本件は、設備を正常に使用するための保守点検、修繕、機器の取り扱い説明及び指導を行う業務である。 当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000170	井草川遊歩道清掃請負	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R7.4.1		609,513	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000686	井草地域区民センター外5施設におけるゲストWi-Fiネットワーク提供サービス業務委託	アイテック阪急阪神株式会社 東京支社	港区	R7.4.1		1,626,768	本件は、地域区民センター7施設において、地域BWAを活用したゲストWi-Fiネットワーク提供サービスを実施するものである。 指定業者は、令和2年10月30日付けで区と締結した「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線アクセス)の整備及び活用に関する協定書」に基づき、区立施設におけるフリーWi-Fiスポットの管理運営を行っている事業者であり、既に一部の区立集会施設におけるゲストWi-Fiネットワーク提供サービスを受託しており、同一サービスを提供できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000685	久我山会館外18施設におけるゲストWi-Fiネットワーク提供サービス業務委託	アイテック阪急阪神株式会社 東京支社	港区	R7.4.1		1,670,328	本件は、集会施設18施設において、地域BWAを活用したゲストWi-Fiネットワーク提供サービスを実施するものである。 指定業者は、令和2年10月30日付けで区と締結した「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線アクセス)の整備及び活用に関する協定書」に基づき、区立施設におけるフリーWi-Fiスポットの管理運営を行っている事業者であり、既に一部の区立集会施設におけるゲストWi-Fiネットワーク提供サービスを受託しており、同一サービスを提供できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5076000010	営繕積算システムRIBIC2の賃貸借	一般財団法人 建築コスト管理システム研究所	港区	R7.4.1		2,217,600	現在の営繕課の工事積算は、工事積算標準(単価表)を利用することにより、迅速で適正な積算が可能となっており、工事積算標準(単価表)の使用なしの積算は不可能である。 工事積算標準(単価表)は、東京都から電子媒体で配布されるものであり、この電子データを活用できるシステムは、営繕積算システムRIBIC2のみである。 以上の理由により、唯一当該システムを提供することのできる当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000198	永福中央公園球戯場外7所管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	1,340 7,204,108	当該事業者は、高齢者等の雇用の安定に関する法律により、地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人であり、高齢者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。本業務を委託することにより、高齢者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000160	永福南公園外5公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人まどか	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	5,107 4,368,795	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000557	永福和泉地域区民センター外2施設音響設備保守点検委託	ヒビノスペーステック株式会社	港区	R7.4.1		1,226,500	対象施設の音響設備の製造設置業者であり、開設以来保守点検実績もある。 保守点検業務については当該機器を熟知していること、必要な部品等の手配、故障時の対応が速やかに遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000351	永福和泉地域区民センター昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社 首都圏統括本部	港区	R7.4.1		561,000	指定業者は、永福和泉地域区民センターの昇降機の製造・設置業者である。保守点検業務を行うにあたり、機器に精通し、必要な代替部品等の手配が容易であり、正確かつ迅速な対応が可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000643	污水处理施設維持管理業務委託	ジャベックス株式会社	世田谷区	R7.4.1		845,900	本件は、昭和56年、生活衛生課分室に設置された污水处理施設の維持管理業務委託を行うものである。当施設は、検査室の酸・アルカリ排水、有機物を含んだ排水を処理する特殊な污水处理施設であり、設置から42年経過しているため、本業務を履行するには、当施設を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、当施設の設置業者で、当施設を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000825	荻窪小学校外3校昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R7.4.1		5,241,720	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000551	荻窪東地下自転車駐車場保守点検委託	株式会社ザイマックス	港区	R7.4.1		1,887,820	指定業者は、Daiwa荻窪タワー全体のメンテナンス会社であり、荻窪東地下自転車駐車場の設備を熟知しており当該業者以外に当業務を委託できる業者がないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000746	下高井戸おおぞら公園管理事務所昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R7.4.1		792,000	本件は、設備を正常に使用するための保守点検、修繕、機器の取り扱い説明及び指導を行う業務である。 当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5076000007	ICカードリーダーの賃貸借(令和元年度導入)(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店	港区	R7.4.1		2,492,160	本契約は、「ICカードリーダーの賃貸借(令和元年度導入)(長期継続契約)」(契約番号4316000068)で指定業者から借り上げた機器を再リースするものである。 再リースにより、ICカードリーダーの新規調達や移設を伴わずに引き続き利用することができることから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5073000742	下高井戸子供園昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R7.4.1		726,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000181	高井戸西公園外4公園清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人杉並希望の家 希望の家	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	4,840 8,199,178	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000159	下高井戸西公園外1公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人S.U総合企画 S.Uストリート	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	2,505 2,037,339	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000555	河川ライブカメラ等保守点検業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R7.4.1		5,038,000	本件は、IoT街路灯システムを構成するスマート街路灯管理クラウドサービス、カメラシステム、冠水センサーシステムを適切に管理及び運用するために保守点検を行う委託業務である。本システムは、指定業者が独自に開発したクラウドサービスを使用し、機器構成の設計、設置まで同社が一貫して行ったものである。システムは、各装置が複雑に連動し、その情報は区内部での使用に留まらず、他自治体やインターネットにより一般にも提供されている。 これらシステムの保守点検にあたっては、機器単体の知識だけではなく、機器相互の関係にも精通し、点検中也配慮することが求められる。また、突発的な故障等に伴う応急修理への対応も必要となる。 本システムを開発、設置した指定業者は、内容を熟知しているとともに、適切な対応も可能なことから、本業務を的確に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5071000030	改ざん防止用紙の印刷請負(単価契約)	光村印刷株式会社印刷・情報営業本部	品川区	R7.4.1	単価合計 発注見込	4.9 4,837,525	(1)一般的な改ざん防止用紙の製版方法にはバロース方式と光村方式の2種類あり、光村方式は点(アミ点)と万線の組み合わせで全域にグラデーションを使用し製版しているとともに、カラーコピー機及びパソコンのスキヤナーを使用した改ざんに対応するため、次の改ざん防止措置を取り入れている。 ①コピー機対応 モノクロコピー機でコピーすると、従来と同じモノクロで潜像文字が浮き出る。カラーコピー機でコピーすると本紙の刷色から想定されない紅色で潜像文字が鮮明に浮き出る。 ②パソコンのスキヤナーへの対応 パソコンのスキヤナーでの改ざんを防止する為、スキヤナーで入力後、レーザープリンタ等で出力した場合も、カラーコピー機でコピーした場合と同様に本紙の刷色から想定されない紅色で潜像文字が鮮明にプリントされる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000537	街角・通学路防犯カメラ設備保守点検委託	株式会社セキュリティハウス	豊島区	R7.4.1		7,357,350	本業務は、危機管理対策課が所管する街角防犯カメラ及び学務課が所管する通学路防犯カメラ、その付帯設備一式の保守点検業務である。 本事業者は総合防犯設備士と防犯設備士を有する防犯設備メーカーであり、東京都知事が会長を務めるNPO法人東京都セキュリティ促進協力会の会員企業である。 このため、防犯機器に関する技術や知識、経験が非常に高いこと、突発的な不具合の発生時にも防犯設備士の資格を持った作業員が迅速な対応が取れる体制となっていることなど、本業務について高度な正確性を持って遂行できる。 また、平成27年度以降、本業務について一貫して本事業者が作業を行ってきた実績もあり、対象機器の設置場所や取扱いに関しても高い知識と経験を持っている。 以上の理由から、同社を業者指定することが、本業務を委託するには最も適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000193	学校施設管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	758 77,034,752	本業務は、機械警備を実施している一部の区立小中学校等の施設管理を行うものである。 勤務時間が早朝と夜間であるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、また、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000869	杉並区立学校教職員庶務事務システム導入及び運用保守支援業務委託	株式会社Works Human Intelligence	港区	R7.4.1		29,667,880	「杉並区立学校教職員庶務事務システム導入及び運用保守業務公募型プロポーザル」にて選定された受託者候補者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000589	学校用業務等委託(馬橋小)	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社東京支店	新宿区	R7.4.1		21,255,960	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000602	学校用業務等委託(荻窪小・高井戸第二小・宮前中・西宮中)	株式会社リンレイサービス	中央区	R7.4.1		91,918,530	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和3年11月12日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和4年度～令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000603	学校用業務等委託(沓掛小・大宮小・方南小・東原中・大宮中)	高橋工業株式会社 杉並支店	杉並区	R7.4.1		117,288,600	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000587	学校用業務等委託(高井戸第三小)	南信ビルサービス株式会社	大田区	R7.4.1		21,571,000	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和2年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和3年度～令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000590	学校用業務等委託(高井戸第四小・松庵小)	協和産業株式会社	杉並区	R7.4.1		46,440,240	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和2年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和3年度～令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000598	学校用務業務等委託(高井戸東小・向陽中)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R7.4.1		46,222,000	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和6年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。 以上の理由から、当該業者を指定いたしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000600	学校用務業務等委託(高円寺学園)	南信ビルサービス株式会社	大田区	R7.4.1		40,997,000	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和6年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。 以上の理由から、当該業者を指定いたしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000592	学校用務業務等委託(四宮小・天沼小)	高橋工業株式会社 杉並支店	杉並区	R7.4.1		49,210,920	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和3年11月12日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和4年度～令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定いたしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000593	学校用務業務等委託(杉並第七小・高南中)	株式会社リンレイサービス	中央区	R7.4.1		44,648,340	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和4年11月14日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和5年度～令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定いたしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000605	学校用務業務等委託(杉並第十小・高井戸小・富士見丘小・三谷小・久我山小・井草中・富士見丘中)	ソシオ株式会社	練馬区	R7.4.1		161,111,280	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定いたしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000604	学校用務業務等委託(杉並第二小・堀之内小・済美小・高井戸中)	協和産業株式会社	杉並区	R7.4.1		93,793,920	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和4年11月14日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和5年度～令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定いたしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000588	学校用務業務等委託(杉並第六小)	株式会社リンレイサービス	中央区	R7.4.1		22,546,260	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定いたしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000599	学校用務業務等委託(杉並和泉学園)	株式会社ジェイレック	練馬区	R7.4.1		36,140,000	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和6年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。以上の理由から、当該業者を指定いたしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000595	学校用務業務等委託(西田小・杉森中)	協和産業株式会社	杉並区	R7.4.1		46,609,200	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定いたしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000596	学校用務業務等委託(桃井第四小・松溪中)	南信ビルサービス株式会社	大田区	R7.4.1		43,076,000	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定いたしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000594	学校用務業務等委託(八成小・天沼中・荻窪中)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R7.4.1		71,462,160	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和4年11月15日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和5年度～令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定いたしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000597	学校用務業務等委託(浜田山小・松ノ木小)	協和産業株式会社	杉並区	R7.4.1		47,630,880	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和6年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。 以上の理由から、当該業者を指定いたしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000591	学校用務業務等委託(和田小・泉南中)	株式会社リンレイサービス	中央区	R7.4.1		44,698,610	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和2年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和3年度～令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定いたしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000601	学校用務業務等委託(桃井第五小・東田中)	株式会社リンレイサービス	中央区	R7.4.1		48,032,540	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和6年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。 以上の理由から、当該業者を指定いたしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000548	機械式自転車駐車設備保守点検等業務委託(高井戸北自転車駐車場外9箇所)	東海技研株式会社	横浜市 港北区	R7.4.1		13,794,000	本件は、電磁ロック式駐車設備の保守点検及び機器トラブルが生じた際に遠隔操作と現場等対応を行うものである。本業務を遂行できるのは、対象機器を製造及び設置した指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000629	気象及び水防活動支援に係る情報提供業務委託(令和7年度)	一般財団法人日本気象協会 事業本部	豊島区	R7.4.1		4,299,350	令和4年6月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「気象及び水防活動支援に係る情報提供業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定され、業務を受託している。 「気象及び水防活動支援に係る情報提供業務公募型プロポーザル実施要領」に基づき、最大で4年間更新できる条件で契約を締結しており、現在受託中の業務は良好に履行されているため、本年度も当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000630	区長記者会見中継等業務委託(単価契約)	株式会社ジェイコム東京	練馬区	R7.4.1	単価 発注見込	1,350,000 3,300,000	本件は、区長記者会見の中継及びライブ配信、番組内での放送を行うものである。 当該業者は、区内を網羅する唯一のケーブルテレビ放送局であり番組の収録と同時に生中継を行うことができる。また、これまでも独自に杉並に関する番組を制作しているため、区の情報や映像環境にも精通しており、これまでの経験・資料を生かし、本件業務を包括的に行える唯一の事業者であることから指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000818	議会答弁検討システム運用保守業務委託	株式会社 ぎょうせい	江東区	R7.4.1		924,000	本件は、令和5年度に導入した議会答弁検討システム(以下「本システム」という。)の運用保守を行うものである。 本業務を履行するには、本システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。 当該事業者は、当区における本システムの導入を行っており、極めて汎用性の高い議会答弁検討に関するシステムを開発しているとともに多数の自治体の導入及び運用実績があり、迅速かつ円滑に本件を履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000560	久我山会館・方南会館舞台吊物設備保守点検委託	富士工業株式会社	板橋区	R7.4.1		511,500	対象施設の舞台吊物設備の製造業者であり、開設以来保守点検実績もある。 保守点検業務を実施にあたり設備について熟知していること、必要な部品等の手配、故障時の対応が速やかに遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000349	久我山東保育園昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社 首都圏統括本部	港区	R7.4.1		900,240	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000179	旧杉並中継所落葉清掃業務委託	社会福祉法人杉並希望の家 希望の家	杉並区	R7.4.1		653,400	本件は障害者の就労支援を推進するために、「杉並区障害者就労施設等からの物品調達方針」等に基づき、旧杉並中継所の日常清掃業務を行うものである。 当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5076000015	共用車(3061)の賃貸借(再リース)	三菱オートリース株式会社	港区	R7.4.1		613,800	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続きして賃貸借契約を締結しようとするとき
5073000342	郷土博物館昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R7.4.1		858,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000445	杉並区公開型GIS「すぎナビ」に係る運用保守業務委託	株式会社バスコ東京支店	目黒区	R7.4.1		11,418,000	本業務は、杉並区公開型GIS「すぎナビ」及びこれに付随する災害情報システムの運用保守業務委託である。 杉並区公開型GIS「すぎナビ」は、公募型プロポーザルを経て指定業者により構築されたシステムである。本業務は、システムに最も精通している開発業者が行うのが適当であり、開発業者以外が履行した場合は運用保守業務に著しい支障を生じる恐れがある。 よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000443	区立学校及び子供園ホームページ・メールアドレスサーバ保守管理委託	株式会社デジクロ	世田谷区	R7.4.1		770,220	本件は、区立学校及び子供園のホームページ・メールアドレスサーバの保守管理を委託するものである。 当該業務を実施するにあたっては、サーバの設定情報やセキュリティに関して熟知している必要がある。 本件指定業者は、使用するサーバのセキュリティ対策・強化を担当し、本件を円滑かつ適正に行える唯一の者であるため、契約の相手方として指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000196	区立児童館、子ども・子育てプラザ遊戯室等の目的外使用に伴う管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	392 11,289,600	(1) 永年、児童館の管理業務を行っており、館の管理にも精通し、誠実に対応してきた実績がある。 (2) 指定業者は会員が区内各所に存在していることから、緊急時にも速やかな対応が可能である。 (3) 高齢者等の雇用安定に関する法律に基づき、区内高齢者等の雇用機会を拡大する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000195	区立児童館おはようタイム事業運営業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	375 4,050,000	本件は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定する杉並区シルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約である。 学童クラブ待機児童対策として、小学校の長期休業期間に児童館施設を活用し、児童館が開館する時刻まで当該児童の「預かり」事業を実施するものである。 本件は、利用児童の人数等に応じて従事者の人数が変更となる可能性があり、勤務時間も非常に短時間であることなどの理由から、人材の確保が困難である。 当該事業者は、上記の条件に対し、人材配置を柔軟に行うことができ、適切な体制を構築できる唯一の団体であるため契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000194	区立児童館通年開館に伴う日曜日管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	392 17,992,800	(1) 本業務は児童館の通年開館に伴い、日曜日に施設の貸出に関する業務を行うものである。 (2) 指定業者は会員が区内各所に在住していることから、緊急時にも速やかな対応が可能である。 (3) 高齢者等の雇用安定に関する法律に基づき、区内高齢者等の雇用支援をする必要があるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000689	区立身体障害者通所施設の送迎時における医療的ケア提供業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込	93,550 31,174,440	本契約は、医療的ケアが必要な区立障害者通所施設の利用者に対し、施設への送迎時に施設の看護職員に代わり医療的ケア及び体調管理を行うものである。利用者への医療的ケアは本人の障害の状況などに応じて適切に実施できる看護技術が必要である。 本事業者は、平成29年に設立された一般社団法人で、東京都内の訪問看護ステーションを会員として構成する唯一の団体であり、都内で2,000人以上の看護師が所属している。なお、区立身体障害者通所施設において、生活圏で医療的ケアを受けている利用者の多くが訪問看護ステーションを利用している。 また、区立身体障害者通所施設は、利用者の通園機会の確保のため、看護師の確保が必要となるが、送迎時といった短時間勤務は、人材派遣業や紹介業でも看護師の求人が見込めない時間帯である。24時間対応可能な機能強化型ステーションが複数加盟している本事業者は、その点についても対応しうる唯一の団体であり、契約先として最も適している。 以上の理由から本事業者を指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000199	広報紙等の発送事務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	2,253 581,800	本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第1項に規定する杉並区シルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約である。 杉並区シルバー人材センターは杉並区民である会員を多く擁し、配達先の近隣に住む会員を効率的に配置することが可能であり、杉並区民である高齢者の雇用を支援するためにも、同センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5076000035	区立図書館団体配本車借上げ(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	91,040 6,511,120	本件は、杉並区立小中学校、保育園・児童館・学童クラブ及びその他区立施設への貸出図書の本、回収を行うものである。 本業務を履行するには、迅速かつ安全に施設へ配送を行なえ、施設所在地やその出入口また道路状況を含む全ての現場の状況等に精通した者に履行させる必要がある。 指定業者には、区内の地理や道路交通事情など詳細な状況に精通している区内業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5071000020	区立保育園等給食用パンの購入(単価契約)	社会福祉法人いたるセンター パン工房PukuPuku	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	278 15,248,736	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより物品供給を受ける契約である。 給食用パンの購入については、区立保育園27園、区小規模保育事業所1所、区立子供園6園の全34施設に、年間発注予定数量234,200個、1日あたり平均2,519個ものパンの製造を各保育園等が指定する一定の時刻内に配送・納入することが必要である。 上記業者は上記1日あたり個数の製造と指定する日時の配送・納入という、保育園等給食用パン購入の特殊事情に適切に対応できる唯一の業者であるため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5076000073	軽四輪貨物自動車の賃貸借(再リース)	三菱オートリース株式会社	港区	R7.4.1		495,000	現在賃貸借(再リース)している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5076000074	軽小型ダンプ車(ダンプ式軽トラック=リフトアップ機能無し)の賃貸借(再リース)	三菱オートリース株式会社	港区	R7.4.1		2,085,600	現在賃貸借(再リース)している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5076000075	軽小型ダンプ車(ダンプ式軽トラック=リフトアップ機能無し)の賃貸借(再リース)その3	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R7.4.1		1,689,600	現在賃貸借(再リース)している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5076000076	軽小型ダンプ車(ダンプ式軽トラック=リフトアップ機能無し)の賃貸借(再リース)その3	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R7.4.1		1,914,000	現在賃貸借(再リース)している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000436	健診業務管理システム運営業務委託	日本コンピューター株式会社東京営業所	さいたま市大宮区	R7.4.1		990,000	当該事業者は健診業務管理システムの開発業者であり機器の構成・設計等の仕様を熟知しているため、本業務を適切に履行し、正常かつ安定的なシステムの稼働を確保できる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000740	検体等搬送委託(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	23,630 6,290,306	本件は、区内の保健所及び保健センター等を巡回し、検体、関係書類及び物品等を集配する業務である。 本業務を履行するには、区内の道路・交通状況を熟知し、安全かつ迅速に輸送することが不可欠である。 当該業者は、区内中小輸送事業者の唯一の組合であり、区内輸送業者の大半が加入し、共同受注・共同配車を行っており、本業務を確実に行うことができる唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000429	個別の学び支援システム運用業務委託	株式会社LITALICO	目黒区	R7.4.1		11,798,820	本事業者は、子供の実態把握(アセスメント)から計画作成や教材提案まで可能なシステムを開発し、令和5年3月に特許を取得している。本システムを教員の指導・支援レベルの向上や業務負担軽減を目的に、令和6年度から全小学校40校に配置している。サービスの提供だけでなく、運用及びメンテナンスを含むサポート体制、区と連携した研修の実施など特別支援教育の体制構築を行っていることから、業者指定とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000624	戸籍総合システム・ブックレス クラウド接続サービス利用	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店	板橋区	R7.4.1		1,537,800	本件は、区が導入している戸籍システムをクラウド環境で利用するため、当該クラウドに接続するためのネットワーク利用に係る契約である。 指定業者は、区が導入している戸籍システムの開発事業者であり、プログラム構造を熟知していることから、当該戸籍システムとクラウド環境との接続サービスを提供できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000189	広報スタンドの運営委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	60,115 4,305,000	本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第1項に規定するシルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約である。 指定業者は駅構内にある広報スタンド運営業務を日常的に行う駅至近に居住する会員を持ち、また、杉並区民である高齢者の雇用を支援するためにも、同センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000428	行政評価システム運用保守委託(令和7年度)	富士フイルムビジネスインベーションジャパン株式会社	江東区	R7.4.1		4,771,360	令和6年8月30日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区行政評価システム再構築及び運用保守業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定事業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5071000024	高井戸地域区民センター図書室閲覧用図書の購入(単価契約)	信愛書店	杉並区	R7.4.1	単価率 発注見込	1,434,000	高井戸地域区民センター図書室は、施設利用者の便宜を図るため、又、地域の良好なコミュニティ形成に資する事業に活用するため、指定管理者の従業員が選書した購入希望図書を購入している。 図書室の運営にあたっては、購入希望図書の迅速な納品が必要である。上記業者は、迅速に希望図書を取りまとめ発注し、廉価で納入できる唯一の業者であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000538	高円寺事務所外2施設衛生器具保守点検業務委託(長期継続契約)	日本カルミック株式会社	千代田区	R7.4.1		736,164	当該業者は当該施設におけるサニタリーボックス、便座除菌クリーナー及び空気衛生機の設置業者であり、この製品に精通しており、不具合等に対しても迅速かつ適切な対応ができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000485	杉並区区民健康診査結果データ化委託(単価契約)	株式会社日比谷情報サービス	港区	R7.4.1	単価合計 発注見込	1,071 942,480	本契約は、杉並区医師会未加入の医療機関で実施した区民健康診査の受診結果を、東京都国民健康保険団体連合会が管理する特定健診等電算システムに取り込むため、健診結果を電子化し区に納品することを主な目的としている。 区民健康診査の大部分を占める杉並区医師会とりまとめ分と同じ区民健康診査として、同一仕様に基づき、一体して処理する必要がある。 指定業者は、杉並区医師会がとりまとめ分を電子化する業者であり、一体性を確保することができる業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000536	高円寺事務所外2施設自動ドア保守点検業務委託	寺岡オートドアシステム株式会社	品川区	R7.4.1		572,000	当該施設の自動ドアの設置業者であり、設備機能を熟知しているため、最も信頼性が高く、消耗品の供給や緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000312	高円寺事務所外2施設昇降機設備保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス株式会社新宿支店	新宿区	R7.4.1		897,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000558	高円寺車庫洗車場污水处理施設の保守点検管理業務委託	ドリコ株式会社	中央区	R7.4.1		2,142,800	杉並清掃事務所高円寺車庫の業務運営に際しては、清掃関連施設として周辺地域への環境対策を重視し、臭気の発生と污水处理には細心の注意を払っている。 当該業者は当施設の洗車場污水处理施設の設置業者であり、機器に熟知しているとともに污水处理施設の保守点検管理に関するノウハウを有しているため、本業務を迅速かつ的確に行う唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000645	高円寺北自転車駐車場外1箇所の電磁ロック式駐車場設備保守点検及び現場等対応業務委託	NCD株式会社	品川区	R7.4.1		666,996	本件は、電磁ロック式駐車設備の保守点検及び機器トラブルが生じた際に遠隔操作と現場対応を行うものである。本業務を遂行できるのは、対象機器を製造および設置した指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000608	国民健康保険料額通知書・納付書等の印刷及び封入封緘業務委託・その1(単価契約)	株式会社コタニ 赤羽営業所	北区	R7.4.1	単価合計 発注見込	1,438 36,450,744	本件は、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書を作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業等を含め一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000486	すぎなみ福祉サーチ(情報検索システム)運用等業務委託	トーテックアメニティ株式会社東京営業所	新宿区	R7.4.1		9,242,200	本件は、区内の在宅医療に対応した医療機関や、介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者のほか、地域の集いの場や介護保険サービス事業所の空き状況等にかかる情報を検索することができるシステムの運用等業務委託である。 当該事業者は、同システムを設計・構築したことからシステムの構成を熟知しており、またプログラム変更や改修についても安全かつ確実な対応を迅速に行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000628	産業医業務委託(単価契約)	公益財団法人 東京都予防医学協会	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込	302,000 3,102,000	(1)教職員の健康診断の委託予定医療機関であり、教職員の健康診断結果を保有する予定があるため。 (2)安全衛生委員会の実施回数等の条件を満たすことのできる医療機関が他にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000171	蚕糸の森公園管理事務所外2施設清掃業務請負	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R7.4.1		955,350	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000251	子どもプレーパーク事業運営業務委託	特定非営利活動法人杉並冒険あそびの会	杉並区	R7.4.1		9,320,872	子どもプレーパーク事業は、平成27年8月から平成30年3月まで、区と上記事業者による協働提案事業として実施してきた事業である。 平成29年度をもって協働提案事業は満了することとなったが、上記事業者については、NPO等活動推進協議会における総合評価においても、協働の相手方として一定の評価を得ているとともに、プレーパークを利用する区民からも、今後も同じ事業者により継続して事業を提供して欲しいといった声が寄せられている。 子どもプレーパーク事業は、外遊びに関する経験・知識を有しているとともに、けがや事故の予見、安全管理を行うことが必要であるが、上記事業者は、これまで協働提案事業により事業運営に必要となる実績・経験を積んできた事業者である。 よって、本事業を行える唯一の事業者であるため、業者指定を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000197	児童交通公園清掃業務請負(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	713 5,632,700	本件は、杉並児童交通公園園地、便所及び外周道路の清掃を実施するものである。当公園は利用者が多く、交通ルールや自転車走行を学ぶ場として特に子どもの利用が多いため、状況に応じた清掃実施が必要である。 当事業者は、これまでの受託実績から円滑な作業の実施が見込まれる。 また、当事業者は高年齢者等の雇用の安定に関する法律に規定される公益法人であり、高齢者の雇用促進に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000192	自転車置場等整理指導業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	336 2,575,232	本業務は、自転車置場等の整理及び駐車方法等の指導業務を行うものである。 指定業者は高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき指定された法人であり、定年退職者や、その他高年齢退職者等の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保し就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的として設立されたものである。また、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、この法人から役務の提供を受ける契約は要件に該当する契約のため、杉並区契約事務規則第38条の3で規定する手続きにより随意契約する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000553	自動券売機保守委託(新高円寺地下自転車駐車場外3箇所)	日本サンサイクル株式会社	中央区	R7.4.1		1,320,000	保守対応機器を製造納入した業者でなければ、仕様に基づく機器の保守や故障等の緊急対応ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000489	就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人 育て上げネット	立川市	R7.4.1	単価合計 発注見込	2,465,940 33,949,608	令和2年12月14日に実施した公募型プロポーザルの結果、「就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業業務委託受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果に基づいて令和3年度から令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5076000078	小型乗用車(7人乗り)の賃貸借(再リース)	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R7.4.1		860,640	現在賃貸借している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5073000313	昇降機設備保守点検業務委託(児童青少年センター外1施設)	フジテック株式会社 首都圏統括本部	港区	R7.4.1		849,420	毎月児童青少年センター(男女平等推進センター併設)の昇降機設備の点検を行い、不良個所を発見した際は原因修理処置方法等を報告することを主な業務としている。 指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000787	昇降機設備保守点検業務委託(桃井児童館)	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R7.4.1		660,000	桃井児童館の昇降機設備の点検を行い、不良個所を発見した際は原因修理処置方法等を報告することを主な業務としている。 指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000393	障害児通所支援巡回バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R7.4.1		12,276,000	本件は杉並区立重症心身障害児通所施設わかばの通所者と、区が利用を認めた児童発達支援事業所及び高円寺北学童クラブの通所者、その介助者や関係者の送迎を行うものである。 当該施設の利用者は重症心身障害児や強度行動障害のある障害児等であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。 当該業者は現在本施設のバス運行業務を受託しており、福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000354	障害者福祉会館(併設障害者雇用支援事業団)昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R7.4.1		1,122,000	当該施設のエレベーターは、当該業者製造の機器が設置されていることから、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応が期待できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5076000011	障害福祉サービス請求内容チェックシステムの賃貸借	株式会社ニック 東京支店	千代田区	R7.4.1		1,267,200	障害福祉サービス請求内容チェックシステム「オクトパス」は、当該が平成24年6月1日から障害福祉サービス等の請求審査等で使用しているシステムであり、期間内に適正な審査を行うためには本システムが不可欠である。本システムを製造・販売し、賃貸借を行うのは株式会社ニックだけであることから業者指定とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000929	障害福祉サービス等検索システム保守・運用委託	トーテックアメニティ株式会社 東京事業所	新宿区	R7.4.1		3,465,000	本件は、現在稼働中の『在宅医療・介護保険サービス事業者・地域の集いの場・障害福祉サービス等事業者等情報検索システム(https://carepro-navi.jp/suginami)』の障害部門に關しての保守・運用業務委託である。 システムの運用に当たり一般向けサイト、関係者サイト、管理者サイトの運用・保守、障害福祉サービス事業所等の情報収集や、空き情報の調査・登録、システムに関する一元的な問い合わせ窓口の運用などを総合的な支援を行うものである。 当該業者は既存システムを開発納入した事業者であり、本システムの保守・運用支援を行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000646	情報セキュリティeラーニングの実施委託(単価契約)	株式会社大塚商会 LA事業部公共グループ	千代田区	R7.4.1	単価 発注見込	3,000 1,782,000	本件は、新任職員等がインターネットメール及びインターネットの利用に当たって事前に身に付けるべき情報セキュリティの基本的事項等を学習するため、eラーニングによる研修を実施するものである。 当該研修を実施するに当たっては、年度当初からeラーニングコンテンツを使用できる状態にしておかなければならない。 本件で使用するeラーニングコンテンツは平成22年度の入札案件で当該業者が落札した「eラーニングコンテンツ利用環境の構築委託」で構築したものであり、その機能を熟知している当該業者でなければ年度当初から本業務を適切に履行できないため、契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000343	新高円寺地下自転車駐車場昇降機保守点検業務委託	ダイコー株式会社	港区	R7.4.1		628,320	上記業者は、当該保守点検対象物件の製造メーカーであり性能及び仕様等を熟知していることから、保守・点検の 技術を信頼することができ、また緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、本件業務委託の受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000735	親水施設用防災情報電子メール配信システム運用業務委託	一般財団法人日本気象協会	豊島区	R7.4.1		514,800	本委託は、善福寺川の武蔵野橋下流右岸に建設した親水施設において、親水施設(テラス部)利用者の安全を確保するため、気象庁が発表する気象警報・注意報及び、杉並区が観測する雨量・河川水位等の防災情報を、区担当者並びに管理業務請負者の電子メールアドレスへ配信するシステムの構築、並びに配信業務を行うものである。(財)日本気象協会は、区ホームページ「杉並区気象情報」並びに「防災情報配信メールシステム」(危機管理室防災課所管)を構築し、運用をおこなっている団体である。本委託は上記目的のため、この団体が所持するデータを既存の防災情報配信メールシステムに準じて、異なる配信基準にてシステムを構築し運用するものである。また異常の際に早急な復旧を行える唯一の団体であるため上記業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000631	水位・雨量情報装置等年間保守点検委託	日本無線株式会社関東支社	三鷹市	R7.4.1		4,397,800	本件は、杉並区水防情報システムの水位・雨量観測、警報制御装置、カメラ監視、端末、伝送などの保守点検を行う委託業務である。本システムは、指定業者が独自に開発したソフトウェアを使用し、機器の設計、製作、設置まで同社が一貫して行ったものである。システムは、各装置が複雑に運動し、その情報は区内部での使用に留まらず、他自治体やインターネットにより一般にも提供されている。 これらシステムの保守点検にあたっては、機器単体の知識だけではなく、機器相互の連係にも精通し、点検中の警報の誤作動にも配慮することが求められる。また、突発的な故障等に伴う応急修理への対応も必要となる。 本システムを開発、設置した指定業者は、長年、同システムの保守業務を実施しており、本システムの内容を熟知しているとともに、近傍に事業所を置き、緊急時の対応も可能なことから、本業務を的確に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000676	杉の樹大学事業企画運営業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人竹箒の会	文京区	R7.4.1	単価合計 発注見込	380,549 3,624,214	本件は、杉の樹大学における講座の企画及び実施・運営管理を委託するものであり、令和7年度については、未だ高齢者のデジタルバйдが解消されていないことから、令和6年度と同様の仕様で事業を継続実施することとしている。 本事業の講座は3段階に分かれ、初心者向け講座からステップアップが可能なプログラムとなっている。デジタルバйдを解消するためには、令和6年度受講生が引き続きステップアップ対象の講座を受講する必要があり、そのためには同一事業者が一貫して事業を行う必要がある。 指定業者は、令和3年12月14日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉の樹大学事業企画運営業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果に基づいて令和4年度から令和6年度の間業務を受託し、各年度の履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000488	杉並区Web口座振替受付サービス提供業務委託(単価契約)	ヤマトシステム開発㈱ 営業本部 金融・公共システム営業部	中央区	R7.4.1	単価 発注見込	100,100 2,630,980	本業務は、区民が税や保険料の納付に係る口座振替の手続きをインターネットにより可能にするサービスの提供業務を委託するものである。 本業務は、インターネットを介して口座情報等の登録・照会を行うため、強固なセキュリティを確保している必要がある。また、区が指定する多数の金融機関の情報の登録等を簡易に行えることが求められる。 指定業者は、LGWAN回線を利用するなどセキュリティに精通しており、他区等との契約実績が豊富である。また、区公式ホームページ上において口座情報の登録等を可能にすることができる要件を満たし、現システムの標準化に採用されるのは本サービスだけであり、本業務を確実に実行することができる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000639	杉並区ゆうキッズ事業委託	特定非営利活動法人高井戸子育てネットばお	杉並区	R7.4.1		7,290,192	本業務は、児童館において、地域ぐるみの子育て支援を行うものである。 当該事業者は、高井戸児童館と連携した地域の子育て支援活動を行っている子育て支援サークルであり、杉並区ゆうキッズ事業協働団体選定要綱(平成20年6月17日杉並第17001号)に基づき設置された選定委員会において、選定された団体であることから、本業務を適切に履行できる。 受託業者が入れ替わると乳幼児親子が安全で楽しく過ごせている居場所利用者との関係性や信頼を得ている事業運営に混乱を招く恐れがあることから、継続して業務を委託する必要がある。 なお、当該事業者は平成20年10月28日から業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000827	杉並区営住宅等維持管理業務委託	株式会社東急コミュニ ティー	世田谷区	R7.4.1		557,109,850	本業務は、区営住宅等の維持管理業務を委託するものであり、区営住宅・高齢者住宅の一般修繕・空き室修繕工事、区営住宅の外壁改修・屋上防水・鉄部塗装工事等を主たる業務としている。当該業者は、令和3年度に実施した公募型プロポーザルの結果、「令和3年度杉並区営住宅等維持管理業務委託事業者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として選定された。なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和4年度から業務を受託し、令和6年度は履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5076000049	区立学校児童・生徒用タブレットPCのサーバ機器及びネットワーク機器等賃貸借(再リース)	NX・TCリース&ファイナ ンス株式会社	港区	R7.4.1		11,666,600	本契約は、令和3年2月1日から令和7年3月31日を借上期間とする「区立学校児童・生徒用タブレットPCのサーバ機器及びネットワーク機器等賃貸借(長期継続契約)」(契約番号5026000084号)における賃貸借機器の再リースによる継続であり、本事業者以外に提供できる事業者がいないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5073000829	杉並区立学校教職員経費精算システム運用保守業務委託	株式会社システナ	港区	R7.4.1		6,215,584	令和6年7月10日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立学校教職員経費精算システム導入及び運用保守業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000693	杉並区科学教育事業委託	株式会社コングレ東京本 社	中央区	R7.4.1		16,500,000	令和2年度に実施した「次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営事業者候補者の公募型プロポーザル」において、当該業者が選定された。当契約も、上記プロポーザルに含まれており、拠点と一体となって科学事業を進める必要があるため、上記事業者を業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5076000012	杉並区課税資料ファイリングシステム機器賃貸借(再リース)	NX・TCリース&ファイナ ンス株式会社 東京支店	港区	R7.4.1		655,380	本件機器は、課税資料ファイリングシステムを運用するため、今後も継続して使用するものである。引き続き再リースを行うことによって、設置や撤去、再インストール等の作業をせずに、その機能等を確保することができるため、上記業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5073000675	杉並区議会本会議及び委員会等の会議記録作成委託(単価契約)	株式会社 澤速記事務所	世田谷区	R7.4.1	単価 発注見込	29,700 13,394,700	当該業務は、地方自治法第123条に基づき、区の最終的な意思決定経過に関する議員・理事者の発言を逐語的に記録作成するものであり、唯一の公式記録として高い精度が求められる区議会の会議記録作成業務である。 指定業者は、複数の特別区議会での業務実績が継続して5年以上あり、大都市特有の行政課題や議会運営に関する専門用語を熟知し、記録の高い精度を確保している実績がある。 同業者は、速記技能検定1級・2級の常勤有資格者24名を有し、杉並区議会の本会議及び委員会に、随時臨席し安定的に記録作成業務を行うことができる体制がある。 以上の点から指定業者は、本業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000661	杉並区緊急時対応ショート事業(居室確保型)委託(単価契約)	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込	209,600 2,766,720	緊急時の受け入れ・対応を行う緊急時対応ショート事業は、障害者の介護者が急な病気や用事などで介護ができなくなった場合に、障害者の支援を行うため、原則5日までの短期入所の提供、帰宅後在宅で必要な支援体制確保へのサポートなどを実施するものである。 本委託事業は、障害者の支援が緊急に必要となった場合の緊急相談体制があり、障害者総合支援法に基づく短期入所を常に提供できる施設でなければならないものである。 指定事業者は障害者総合支援法に基づく短期入所を提供でき、緊急時に備えて、常に一居室を確保することができ、休日や夜間などの24時間の受入体制が取れる区内の事業者である。緊急時対応の実績が多く、安心して障害者を受け入れる体制が整っているため、本事業者を受託者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000660	杉並区緊急時対応ショート事業(居室確保型)委託(単価契約)その2	社会福祉法人東京家庭学校	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	162,600 2,661,120	緊急時の受け入れ・対応を行う緊急時対応ショート事業は、障害者の介護者が急な病気や用事などで介護ができなくなった場合に、障害者の支援を行うため、原則5日までの短期入所の提供、帰宅後在宅で必要な支援体制確保へのサポートなどを実施するものである。 本委託事業は、障害者の支援が緊急に必要となった場合に、緊急相談体制があり、障害者総合支援法に基づく短期入所を常に提供できる施設でなければならないものである。 指定事業者は障害者総合支援法に基づく短期入所を提供でき、緊急時に備えて、常に一居室を確保することができ、休日や夜間などの24時間の受入体制が取れる区内の事業者である。短期入所のための単独施設としては区内唯一であり、緊急時対応の実績が多く、安心して障害者を受け入れる体制が整っているため、本事業者を受託者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000366	杉並区軽自動車税等受付及び特別区民税等証明書交付業務等委託	株式会社アイヴィジット	豊島区	R7.4.1		41,844,000	令和6年11月8日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区軽自動車税等受付及び特別区民税等証明書交付業務等受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000641	杉並区産業振興センター中小企業資金融資あっせん業務及び創業・経営相談業務等委託	特定非営利活動法人 杉並中小企業診断士会	杉並区	R7.4.1		22,186,120	(1)本業務は、中小企業支援施策として、中小企業資金融資あっせん制度、創業・経営相談制度、区内産業の経営状況分析等の一部を、一体的に委託するものである。 (2)上記業者は経営コンサルタントの国家資格である中小企業診断士の有資格者で構成されており、区内事業所の経営支援を主たる活動としている。当該委託にかかる制度の内容や、業務について熟知・熟練していることから、本委託内容を迅速かつ正確に実施することができる。また、区内産業の状況を熟知していることから、制度の対象である区内事業者の経営状況に深く適応した応対や相談、分析を行うことが可能である。このような業者が他にないため、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000372	杉並区子どもと家庭に関する総合相談窓口(ゆうライン)業務委託	ダイヤル・サービス株式会社	千代田区	R7.4.1		6,309,600	令和4年4月6日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区子どもと家庭に関する総合相談窓口(ゆうライン)業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000430	杉並区子ども家庭相談システム運用保守業務委託	シャープマーケティングジャパン株式会社	港区	R7.4.1		1,320,000	上記業者は、現在使用している「杉並区子ども家庭相談システム」の開発元であり、プログラムの著作権を所有し、システム変更や障害発生時の復旧対応等を含めた運用保守業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000637	令和7年度杉並区立小学校外国語活動及び外国語科支援委託	一般社団法人エス・プレイス	杉並区	R7.4.1		2,934,800	本業務は、区立小学校に、英語が堪能で、かつすぎなみ地域大学の養成講座を修了した日本人英語指導助手を配置し、外国語活動及び外国語科授業の支援をするものである。 本事業者は、平成21年度から区と協働して区立小学校の外国語教育に携わり、日本人英語指導助手の学校配置や助言・サポート業務について優れた実績を残してきた(特非)スクール・アドバイス・ネットワークから、日本人英語指導助手関連業務を移行された事業者であり、杉並区における英語教育の方針や内容に精通している。 また、区立小学校の状況や各日本人英語指導助手の能力や適性について熟知しており、本業務を遂行するのにふさわしい能力を持ち、これに替わりうる業者は存在しないと判断されるため、本業務を受託可能な事業者として指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000258	杉並区就労支援センター若者就労支援コーナー運営業務委託	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 BPO事業本部	港区	R7.4.1		47,850,000	令和4年12月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、杉並区就労支援センター若者就労支援コーナー受託者候補者選定委員会によって本業務の受託者候補者として指定事業者が選定されたため。なお、指定事業者は平成24年度～令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000682	杉並区集団回収事業等委託	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	R7.4.1		13,975,984	本件の主たる業務内容は、資源集団回収団体の諸届出受付、登録データ管理、報奨金支払いデータ作成及び集団回収活動の普及啓発である。 前記法人は、平成6年に杉並区の任意団体として設立された杉並リサイクル協会を前身とし、平成15年2月に現法人格を取得した。環境保全のためリサイクルの推進に取り組む同法人は、区民主体の環境活動である集団回収の拡充を最重要活動の一つに位置付けている。 実務的にも、集団回収団体の情報を蓄積するとともに業務に精通した熟練の人材を有し、本事業を継続的に発展させる協働の相手として欠かせない。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000622	杉並区奨学資金債権管理・回収等業務委託(単価契約)	オリファサービス債権回収株式会社(法務大臣許可第94号)	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込	143,000 2,847,900	奨学金の返済は長期間に及ぶため、債務者の信頼を得るためにも同一業者が継続的な視野で回収を行う必要があることから、業者の変更は長期間にわたる返済計画の策定等を妨げ、回収業務の継続性を損う恐れがある。 本指定業者は、平成19年11月から杉並区奨学資金債権管理・回収業務を受託しており委託金額以上の債権を回収するなど、高い実績をあげているため、引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000252	杉並区障害者就労支援センター事業運営委託	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	杉並区	R7.4.1		102,767,000	本件契約は、就労が困難な障害者の雇用促進、職業の安定を図り、障害に対応した就労機会の提供、就職・職場定着までの相談援助を行うとともに、障害者等に対する支援だけでなく、雇用企業等に対してもサポート体制をとるものである。 公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団は、障害者の就労支援に関する知識及び経験を有し、これまで履行実績がある。また、本業務の性質上、障害者や企業等に対し、一貫した支援体制をとる必要があるため、引き続き、公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000719	令和7年度「町会・自治会もう一歩すすめ隊」事業業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人サービスフロンティア	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	230,000 1,342,000	本事業は、町会・自治会活動の更なる活性化につなげていくため、町会等が抱えている様々な課題解決に向けて、専門家によるアドバイスやサポート等の支援を行うとともに、当該支援を通じた成果を幅広く共有し、区内における町会等活動の底上げを図ることを目的としている。 本事業を効果的に実施していくためには、地域活動団体や区内NPO法人等との協働等の実績に基づき、幅広い人材ネットワークをもっていることが不可欠である。加えて、地域の現状や課題に対する深い見識により、町会等が求める支援に対して適切なプランを作成(人材の派遣も含む)し、必要なアドバイスや企画提案・技術的な支援も含めたコーディネートを行うことができる調整力が必要である。 当該団体は、これまで地域団体等との協働の取組みを推進してきた実績が豊富にあり、また、すぎなみ協働プラザの運営業務を受託しているため、区内NPO法人等の特色(人員含む)を最も熟知している。 そのため、町会等の支援要望を踏まえた、適切な人材・支援内容等のマッチングをきめ細かな調整	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000633	令和7年度地域活動団体を対象としたICT活用講習等事業委託(単価契約)	特定非営利活動法人サービスフロンティア	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	218,000 688,600	本事業は地域活動団体を対象にICT活用講習等を企画・実施し、この講習を通じて、団体の活動を活性化させ、その後の地域活動団体への支援へのきっかけづくりや地域活動団体間の交流促進につなげていくことを目的としている。 本事業を効果的に実施していくためには、地域活動団体や区内NPO法人等との協働により、講習の詳細内容や受講団体の特色に応じた最適の方法で講座案内や周知も含めたコーディネートを行い、関係団体との調整を円滑に進めていく必要がある。 当該団体は、これまで地域団体等との協働の取組みを推進してきた実績が豊富にあり、また、すぎなみ協働プラザの運営業務を受託しているため、区内NPO法人等の特色等を最も熟知している。 そのため、受講団体の要望等を踏まえた、きめ細かな調整に基づき自ら講師を務めること及び、希望に応じて区内NPO法人等を講師とした講座をコーディネートすることが可能であり、地域団体間の交流・連携を推進しながら本件を適切に履行できる唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000253	杉並区子どもイブニングステイ運営業務委託	一般社団法人merry attic	埼玉県 戸田市	R7.4.1		29,580,048	令和6年4月19日に開始した公募型プロポーザルの結果、「杉並区子どもイブニングステイ整備・運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定され、令和6年8月1日から令和7年3月31日までを履行期間として業務委託契約を締結した。 「杉並区子どもイブニングステイ整備・運営業務公募型プロポーザル実施要領」においては、履行評価等により業務が適切に行われていると区が判断する場合、契約期間(1年間)を最大4回まで更新できるものとしており、適切と判断するため更新する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000720	杉並区職員ICカード作製業務委託(単価契約)	アマノ株式会社 新宿支店	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込	3,800 1,099,120	本契約は、庶務事務システムの出退勤管理を行うためのICカードを製作するものである。 指定業者は、ICカードリーダの製造業者であり、障害発生等の際、ICカードリーダとICカードの連携部分で統合的な解析が行うことができるなど、当該機器の円滑な運用を行える唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000248	杉並区職員研修に関する企画・管理運営等業務委託(単価契約)	株式会社行政マネジメント研究所	江東区	R7.4.1	単価合計 発注見込	1,789,500 24,937,000	令和6年8月29日に実施した「杉並区職員研修に関する企画・管理運営等業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000872	杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業委託(単価契約)その1	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	81,800 4,089,360	本事業は、精神障害者の地域生活の安定を図るために必要な休息の場の確保及び自立した地域生活を営むための支援を行うため、グループホームの専用居室を利用して実施するものである。 指定事業者は、利用者の生活実態把握をし、生活における相談に対応できる専門的なスキルと杉並区内の社会資源の知識を有し、指定事業者の運営するグループホーム内に余剰の専用居室を確保し、利用者の状況に応じた支援が可能な区内の事業者である。 さらに、定期利用者への継続した支援により、変化に弱い特性の方に過度なストレスを与える危険を避けるため、本業務の受託者として指定事業者を継続して指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000873	杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業委託(単価契約)その2	医療法人社団円祐会	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	81,800 3,825,360	本事業は、精神障害者の地域生活の安定を図るために必要な休息の場の確保及び自立した地域生活を営むための支援を行うため、グループホームの専用居室を利用して実施するものである。 指定事業者は、利用者の生活実態把握をし、生活における相談に対応できる専門的なスキルと杉並区内の社会資源の知識を有し、指定事業者の運営するグループホーム内に余剰の専用居室を確保し、利用者の状況に応じた支援が可能な区内の事業者である。 さらに、定期利用者への継続した支援により、変化に弱い特性の方に過度なストレスを与える危険を避けるため、本業務の受託者として指定事業者を継続して指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000132	杉並区地域包括支援センターケア24阿佐谷運営委託	社会医療法人河北医療財団	杉並区	R7.4.1		46,930,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000129	杉並区地域包括支援センターケア24永福運営委託	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	杉並区	R7.4.1		45,730,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000128	杉並区地域包括支援センターケア24荻窪運営委託	一般社団法人杉並区医師会	杉並区	R7.4.1		43,980,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000123	杉並区地域包括支援センターケア24下井草運営委託	SOMPOケア株式会社	品川区	R7.4.1		43,530,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000135	杉並区地域包括支援センターケア24久我山運営委託	社会福祉法人杉樹会(さんじゅ久我山)	杉並区	R7.4.1		45,660,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000136	杉並区地域包括支援センターケア24高井戸運営委託	社会福祉法人浴風会杉並区地域包括支援センターケア24高井戸	杉並区	R7.4.1		44,280,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000134	杉並区地域包括支援センターケア24高円寺運営委託	株式会社ベネッセスタイルケア	新宿区	R7.4.1		45,430,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000133	杉並区地域包括支援センターケア24松ノ木運営委託	社会医療法人河北医療財団	杉並区	R7.4.1		43,980,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000142	杉並区地域包括支援センターケア24上井草運営委託	社会福祉法人サンフレンズ	杉並区	R7.4.1		42,780,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000125	杉並区地域包括支援センターケア24上荻運営委託	株式会社やさしい手	目黒区	R7.4.1		43,680,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000124	杉並区地域包括支援センターケア24成田運営委託	SOMPOケア株式会社	品川区	R7.4.1		43,970,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000127	杉並区地域包括支援センターケア24清水運営委託	社会福祉法人正吉福祉会	稲城市	R7.4.1		43,500,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000126	杉並区地域包括支援センターケア24西荻運営委託	社会医療法人社団健友会	中野区	R7.4.1		44,670,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000140	杉並区地域包括支援センターケア24善福寺運営委託	社会福祉法人サンフレンズ	杉並区	R7.4.1		45,730,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000130	杉並区地域包括支援センターケア24南荻窪運営委託	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	杉並区	R7.4.1		44,280,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000131	杉並区地域包括支援センターケア24梅里運営委託	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	杉並区	R7.4.1		46,330,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000137	杉並区地域包括支援センターケア24浜田山運営委託	アースサポート株式会社	渋谷区	R7.4.1		44,240,700	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000139	杉並区地域包括支援センターケア24方南運営委託	株式会社大起エンゼルヘルプ	荒川区	R7.4.1		44,670,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000138	杉並区地域包括支援センターケア24堀ノ内運営委託	医療法人社団松永会	杉並区	R7.4.1		44,970,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000141	杉並区地域包括支援センターケア24和田運営委託	社会福祉法人サンフレンズ	杉並区	R7.4.1		46,330,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000648	杉並区中小企業景況調査データ作成請負	一般社団法人 東京都信用金庫協会	中央区	R7.4.1		1,100,000	(1)当会は、昭和49年頃から都内各自治体に景況調査データの納入を行っており、長い実績がある。(令和6年度は23区中13区に納入) (2)当会は、会加盟の各信用金庫を通じて、職員が定期的に聞き取り調査を実施、有効回答数が常に100%近く、極めて信頼性が高い。毎回同じ事業所に対し調査をかけるので、継続的調査のためのデータとして本質的な傾向をつかみやすい。他の民間リサーチ業者に請負した場合、郵送による調査となり、回答事業所が毎回不定となるため、データの継続性に欠け、信頼度が劣る。 (3)聞き取り調査を行っている業者は他になく、当会のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000647	杉並区中小企業景況調査データ分析委託	株式会社東京商エリサーチ	千代田区	R7.4.1		1,469,789	本件は、区から提供するデータ(杉並区中小企業景況調査データ及び区内現況事例集)に加え、東京都及び杉並区の企業倒産、休廃業・解散動向、日銀短観を併せて、杉並区内中小企業の今期の景況及び業種別業況の動き、来期の予測を全都との対比により分析を行うものである。 本業務を履行するには、全国負債総額1千万円以上の倒産を対象とした、法的整理による倒産だけでなく任意整理についての動向を把握し集計を行うことが不可欠である。 当該事業者は、上記の情報について、自社で調査を行い所持しているだけでなく、調査を行った際の現場の状況も把握していることから、調査結果に対する区からの問い合わせにも迅速に対応することができる。 以上のことから、当該事業者は本件を適切に遂行できる唯一の事業者であるため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000272	杉並区庁有車運行管理業務委託	大新東株式会社	調布市	R7.4.1		80,172,400	当該事業者は令和2年度に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区庁有車運行管理業務受託者候補者選定会議」において、本業務の受託者候補者として選定された事業者であり、公募型プロポーザル実施要領に「履行評価等の結果により業務が適切に行われていると区が判断した場合は、契約期間(1年間)を最大4回まで更新できる」ととしている。 当該業者は令和6年度の履行評価の結果等が良好なことから、業務が適切に行われていると判断できるため、契約を更新し、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000644	杉並区立学校ICT支援委託	株式会社ベネッセコーポレーション	新宿区	R7.4.1		206,250,000	本件は、区立学校のICT支援員を委託するものである。本事業者は、平成22年度から23年度末の期間、学校のパソコン等機器類の活用を支援する事業について、「区立学校におけるICT活用支援業務公募型プロポーザル実施要領」に基づく事業者選定プロポーザルにおいて、競合他社に大きく差をつけて選定を受けた。 また、その履行においても高い評価を維持し、その後も同種の支援を受託し、区立学校におけるパソコンや電子黒板等のICT設備現況や、システムの設定内容、ネットワーク環境、各校のICTスキルにかかる情報を蓄積し、人員の入れ替わりに際しても、教育委員会事務局及び学校現場に負担をかけることなく、円滑な引継ぎを実施しサービスを提供し続けてきた。本件は、既設のICT機器類を現地に合った方法で使用する必要があり、杉並区に最適化されたノウハウを保有していることが、円滑な事業運用と現調等諸経費の最小化に繋がるため、本事業者を指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000803	杉並区立下井草南自転車駐車場外27箇所の管理運営業務委託	公益社団法人 杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1		205,173,664	本業務は自転車駐車場の受付、案内、使用料の徴収事務、自転車の整理業務等を行うものである。 指定業者は高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき指定された法人であり、定年退職者や、その他高齢退職者等の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保し就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的として設立されたものである。また、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、この法人から役務の提供を受ける契約は要件に該当する契約のため、杉並区契約事務規則第38条の3で規定する手続きにより随意契約する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000180	介護強化型ケアハウス(今川)施設外周歩道等清掃業務委託	社会福祉法人杉並希望の家希望の家	杉並区	R7.4.1		970,200	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000495	杉並区立社会教育センター及び高円寺地域区民センター複合施設内区民事務所及び防災倉庫等の管理業務委託	東急コミュニティー・東急文化村・協和産業共同事業体代表団体 株式会社東急コミュニティー	世田谷区	R7.4.1		4,746,540	社会教育センター及び高円寺地域区民センター複合施設は、令和5年4月1日から、指定管理者(株式会社東急コミュニティー)による建物管理を行っている。 上記施設内の指定管理外施設である高円寺区民事務所及び防災倉庫の管理については、施設内の案内、共有部の管理や設備等の維持管理において複合施設として一体的に運用する必要があるため、指定管理者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000249	杉並区立重症心身障害児通所施設わかば運営委託	社会福祉法人三育ライフ	東久留米市	R7.4.1		46,774,596	本件は、医療的ケアが必要な障害児を含む重症心身障害児に、身近な地域で必要な療育及び支援を行うことを目的として重症心身障害児通所施設わかばを運営するものである。 運営にあたっては、医療機関と連携を密にとりながら個々の障害の状況に適した療育や支援を提供するとともに、障害児や保護者との信頼関係を構築する必要がある。 当該事業者は、平成27年10月1日から業務を受託しており本件履行のための経験・知識が十分であり、履行評価の結果も優良である。また、0歳児から5歳児までの障害児が継続的に通所する施設であるという特性上、当該事業者は現場の状況等に精通し、円滑に実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5071000028	杉並区立図書館閲覧用図書(パターン配本)の購入(単価契約)	東京都書店商業組合杉並支部	杉並区	R7.4.1	単価率 発注見込	62,149,890	図書館は、図書館の希望に沿って配本された図書(パターン配本)を選定し、購入している。 上記業者は、杉並区立図書館の資料収集方針並びに選定する図書の傾向及び程度を理解しており、図書館が希望する配本を行うことが可能である。 また、東京都書店商業組合の杉並支部として、区内業者の利点を生かした迅速かつ安定した納品が保障される。更に、当該業者は、地元の書店が加入する組合であり、杉並区の地元産業を活性化するため、優先して契約する対象であることなどから当該業者を指名する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5071000027	杉並区立図書館閲覧用図書(発注本)の購入(単価契約)	株式会社図書館流通センター杉並営業所	杉並区	R7.4.1	単価率 発注見込	62,149,890	区民満足度の向上のため、新刊の迅速かつ効率的な購入は必要不可欠であるため、平成19年3月、図書館システムの再構築により、検索機能や著者名・書名等の典拠ファイルが充実している上記業者の『TRCマーク』の利用を選定し、現在の図書館システムは、発注機能と連携し『TRCマーク』の利用を前提としている。 新刊本の納品において、『TRCマーク』を活用したネットワークサービスを利用することにより、迅速かつ効率的に行う事ができるのは、当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000256	杉並区立杉並視覚障害者会館の運営管理委託	特定非営利活動法人 杉並区視覚障害者福祉協会	杉並区	R7.4.1		20,581,549	杉並視覚障害者会館は、はり・灸・マッサージ師免許を持ちながらも、自営又は雇用されることが困難な視覚障害者の自立更正を図る場(盲人ホーム)である。また、視覚障害者のための各種教室・講習会を実施している。視覚障害者会館の建設目的と当該団体設立の沿革を踏まえ、本業務を履行するために、障害特性を理解し、考慮した運営が可能な唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000250	杉並区立中野富士見町自転車駐車場の管理運営業務委託	特定非営利活動法人 すまいる・わだ	杉並区	R7.4.1		8,709,204	(1)上記団体は、かねてより中野富士見町駅周辺地域において、障害者就労支援、自転車の放置防止、環境美化等に取り組んできた地域団体である。そのメンバーは平成17年7月1日付で「杉並区自転車放置防止協力員」に委嘱され、現在まで、区と連携して、放置自転車による交通環境悪化の防止に取り組んでいる。また、平成17年8月23日には、東京都より特定非営利活動法人設立認証を受け、NPO法人格を取得した。 (2)平成17年7月20日の政策調整会議における方針決定に基づき、平成17年10月26日より、駐車場業務委託契約を締結している。以降、当該契約の履行状況は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073000736	杉並区立和田障害者交流館及び杉並区立高円寺障害者交流館運営管理委託	杉並区障害者団体連合会	杉並区	R7.4.1		45,193,270	区立和田障害者交流館及び区立高円寺障害者交流館は障害者のための集会施設として設置されているものである。 交流館の建設目的と当該団体連合会設立の沿革を踏まえ、本業務を履行するために、障害者特性を考慮した運営が可能な唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000389	杉並障害者福祉会館利用者送迎用バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R7.4.1		27,984,000	本件は、杉並障害者福祉会館の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者等であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行 業務を行う必要がある。 当該業者は現在本施設のバス運行業務を受託しており、福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000390	杉並障害者福祉会館利用者臨時送迎バス運行業務委託(単価契約)	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R7.4.1	単価合計 発注見込	183,000 1,409,100	本件は、障害者福祉会館にて実施する事業において、杉並障害者福祉会館利用者送迎用バス2台で対応できないときの臨時バス運行を行うものである。 本件の履行には、当該施設の利用者の障害特性やその対応について十分に理解した乗務員の確保が不可欠である。 指定事業者は、杉並障害者福祉会館利用者送迎用バス運行業務の受託者であり、必要な乗務員の確保し安定したサービス提供を行うことが期待される唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000162	杉並清掃事務所外3施設 作業服のクリーニング委託(単価契約)	特定非営利活動法人 TRY福祉会	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	2,040 4,868,550	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する事業を行う施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。 当該業者はクリーニング業務の契約実績があり、指定することにより障害者雇用促進、及び福祉の増進に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000738	杉並清掃事務所高円寺車庫の機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R7.4.1		563,640	当施設には、竣工時から既に当該業者の機械警備機器類が設置されている。仮に受託者が変更となった場合、既設機器類の撤去及び新規取付が生じ、コスト的に二重投資となるほか、警備業務委託実施上も現実的ではない。以上の点から他者に本業務を委託することは、事実上困難である。よって、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000407	浜田山会館外2所機械警備業務委託(長期継続契約)	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	R7.4.1		1,572,120	警備対象施設には、上記業者の警報装置が設置されており、警備業務を遂行するにあたり、他の業者では設置されている警報装置を操作することができない。 また、機器に精通し、迅速かつ正確性に業務を履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000500	杉並第一小学校外61施設ガスヒーポン(GHP)整備等保守点検委託	東京瓦斯株式会社企画部	港区	R7.4.1		25,076,876	当該業者は、各GHP製造メーカーの保守点検研修を修了し、同等の保守技術を有するため各学校のGHPを一体的かつ効率的な保守業務を行うことができる。各製造メーカーの部品の在庫も潤沢で、機器の故障に対し迅速に対応できる事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000183	杉並第十小学校 開放管理事務室管理運営業務等委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	27,436 4,619,356	本業務は、学校開放事業にあたっての施設開場、利用者受付、利用案内、施設内巡回、施設の管理、事故の対応等及び日曜日・祝祭日等の学校の施設管理業務を行うものである。 勤務時間が早朝と夜間であるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、また、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000362	杉並第十小学校温水プール受付管理等業務委託	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	杉並区	R7.4.1		44,458,000	指定業者は区内に所在する団体で、区内体育施設の指定管理業務を行ってきた実績があり、豊富な経験を生かして運営管理を行うことが出来る。 また、区と20年以上の契約実績があり、当該契約の履行状況が良好である。 業務の実施に当たり、杉並第十小学校との連絡調整等が必要であり、スポーツ分野では区内唯一の公益財団法人である当該業者が公益性を生かした対応を図ることで、本区の要望に沿った業務を円滑に実施することができることから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5073000744	杉並第十小学校温水プール昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R7.4.1		844,800	指定業者は施設に設置してある昇降機の製造業者である。 機器の性能、取り扱いに精通しており、異常が発生した場合、対応が速やかに行えるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000544	杉並第十小学校温水プール滅菌装置保守点検業務委託	株式会社レスパス	千代田区	R7.4.1		809,600	指定業者は、本滅菌装置の設置業者で、東京都23区内で設置、保守を全て請け負っているため実績も豊富であり、かつ、故障時等の対応が速やかにできるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000178	杉並福祉事務所高井戸事務所日常清掃業務請負	社会福祉法人杉並希望の家 希望の家	杉並区	R7.4.1		1,911,316	障害者の就労支援を推進するために、「杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針」等に基づき、障害者の安定的な仕事の確保を図っている。区内に所在する障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設(就労移行支援・就労継続支援)のうち清掃業務実績があり、対象施設の杉並福祉事務所高井戸事務所に地理的に近い当該業者に継続して当業務を請け負わせることが適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000954	成田西ふれあい農業公園管理運営業務委託	成田西農業公園プロジェクト	杉並区	R7.4.1		36,124,000	令和5年7月14日に実施した公募型プロポーザルの結果、「成田西ふれあい農業公園管理運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果に基づき令和6年度より業務を受託しており、履行評価の結果は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000336	生活衛生課分室昇降機設備保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	R7.4.1		897,600	本件は、生活衛生課分室に設置している昇降機設備の保守点検業務委託を行うものである。本業務を履行するには、生活衛生課分室の昇降機設備を熟知していることが不可欠である。当該業者は、生活衛生課分室の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000734	生活保護版レセプト管理システム(データセンター方式)のサービス提供	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部	港区	R7.4.1		4,378,440	生活保護版レセプト管理システム(データセンター方式)は、厚生労働省が富士通japan株式会社に業務委託し開発したシステムであるため、他の事業者から提供を受けることができない。プログラムの修正及び保守管理をできるのは本システムの開発者である当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000175	声の「区議会だより」の作成(発送・回収)委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	160,470 1,063,500	本件は、視覚障害者の方等に向け、墨字版区議会だよりを台本としてカセットテープ、CD(オーディオ版・デイジー版)に全文を吹き込んだ「声の区議会だより」を作成し、発送及び回収を委託するものである。 指定業者は、区内に所在し、本件に対応できる実績と技術をもった障害者支援施設等としてサービスを提供する者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000745	西荻区民事務所昇降機設備保守委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R7.4.1		792,000	本件は、西荻区民事務所に設置された昇降機の設備保守点検業務である。指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000165	切通し公園外3公園等清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人いたるセンターあけぼの作業所	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	4,944 8,140,603	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に事業所周辺の公園を就労の場所として提供し本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5076000014	専用車(3071)の賃貸借(再リース)	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R7.4.1		429,000	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5076000016	専用車(ハイブリッド車)の賃貸借(再リース)	オリックス自動車株式会社	港区	R7.4.1		831,600	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5073000417	窓口受付システム保守業務委託	株式会社 明光商会	中央区	R7.4.1		528,000	本契約は、既存設備である本庁区民課の窓口状況案内機能付き番号発券機の機器の保守を行うものである。本業務の履行には、窓口状況案内機能付き番号発券機の機器の構成等に精通している必要がある。本業務委託を適正かつ確実に実施できるのは既存の番号発券機の機器を構築した指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5076000013	窓口受付システムの賃貸借(再リース)	和泉ビジネス・マシン株式会社	杉並区	R7.4.1		408,408	本件は、窓口業務で使用している発券機等の機器類の賃貸借契約である「窓口受付システムの賃貸借(長期継続契約)」(借上期間:平成31年3月1日～令和6年2月29日)の再リース案件である。再リースにあたり、現契約の相手方である本事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000625	「杉並区健康づくり応援店の拡充等業務」に係る業務委託	Eatreat株式会社	江東区	R7.4.1		408,408	指定業者は、令和3年5月14日に実施した公募型プロポーザルの「杉並区健康づくり応援店の拡充等業務受託者候補者選定会議」にて、本業務の受託者候補者として選定された業者である。 また、指定業者は3年度～6年度に本業務を受託し、健康づくり応援店(ヘルシーメニュー店)のPRとしてガイドブックの制作やSNSの活用を行うこと等、区にとって有用な改善の提案をしている。 さらに、指定業者は飲食店から指定業者の業務内容について複数の賞賛の声が寄せられるなど、履行評価の結果が良好で、これまでの経験を活かし、本業務を最も効率的かつ有効に行える業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000683	短期集中予防サービス(生活行為向上プログラム)業務委託(単価契約)	社会福祉法人 正吉福祉会	稲城市	R7.4.1	単価合計 発注見込	4,077,357 16,691,239	本事業は要支援に認定された方や生活機能の低下がみられる方を対象に、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援する事業である。対象者は熟練した同一の専門職から継続した指導を受けることで成果が得られる。また、支援内容として車両による送迎や食事の提供も行う。 事業の性質上、受託者には、以下の要件を必須とする。 (1)事業運営に必須とされる介護予防事業の実績のある同一の専門職を毎回配置することができる。 (2)区内全域を対象として、当事業専用の送迎体制を確保することができる。 (3)近隣に法人の施設の厨房があり、安全で質の高い食事が提供できる。 (4)介護予防サービス事業者としての経験が豊富であり、継続的な介護予防活動に資する杉並区の地域資源等に精通している。 指定業者は、上記条件を満たすことができる限られた事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000642	地方税ポータルネットワーク運用委託	株式会社NTTデータ・アイ	新宿区	R7.4.1		8,813,640	本契約は、地方税ポータルネットワークを利用して、賦課資料等のデータの送受信を行うものである。 本業務を履行できるのは、地方税共同機構が定める「認定委託先事業者の認定等に関する要綱」に基づく「認定委託先事業者」でなければならない。 指定事業者は、「認定委託先事業者」の登録事業者であり、さらに、地方税ポータルネットワークを利用して納付された金額や納税義務者等の情報について、ペイジー収納の納付情報と同じ端末・画面・操作性で取得できる唯一の事業者であることから指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000185	通学案内及び交通指導等業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	350 213,661,000	区立小学校児童の登校時及び下校時の案内及び交通指導は、就業時間が早朝及び夕方の短時間となるため、区内在住者でなければ就業が困難である。また、高齢者の雇用機会の確保のために、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000554	定期更新機保守点検委託(高円寺北)	日本サンサイクル株式会社	中央区	R7.4.1		963,600	保守対応機器を製造納入した業者でなければ、仕様に基づく機器の保守や故障等の緊急対応ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000626	RPA・AI－OCR運用保守業務委託	AGS株式会社	さいたま市浦和区	R7.4.1		5,507,700	本件は、主に住民情報系システムに係る定型業務自動化ツールであるRPA及びAI－OCRの導入支援及び保守を行うものである。 当該事業者は令和3年度以降、本ツールに係る導入支援及び保守を行っており、これまでに導入した当該ツールや当区の住民情報系システムの構造及び設定を熟知しているため、本件業務を適切に履行できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000339	昇降機設備保守点検業務委託(浜田山学童クラブ(校内育成室))	東芝エレベータ株式会社 東京支社	品川区	R7.4.1		1,122,000	浜田山学童クラブ(校内育成室)の昇降機設備の点検を行い、不良個所を発見した際は原因修理 処置方法等を報告することを主な業務としている。 指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているた め、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等につ いて一体性を図る必要があるとき、履行上の経 験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に 精通した者に履行させる必要があるとき
5073000169	天沼西公園外12公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人あお ば福祉会	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	4,644 10,749,735	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労 援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に本業務を委託することにより、障 害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施 設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人 材センター等から役務の提供を受ける契約、母 子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に 母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を 受ける契約をするとき
5076000033	電柱広告掲出に伴う電柱使用料(単価契約)	東電タウンプランニング株 式会社 東京公告営業部	港区	R7.4.1	単価合計 発注見込	6,400 403,920	児童青少年課では広告を、東京電力パワーグリッド株式会社所有の配電柱に掲出している。東電 タウンプランニング株式会社は、東京電力パワーグリッド株式会社が100%株主で、この会社でない と契約が不可能である。 また、掲出広告に関わる責任も東電タウンプランニング株式会社に帰属しており、電柱広告の安全 と美観維持を目的に定期点検、取替え、清掃など、アフター・ケアが充実し、定期的な広告の取替 は、無料であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とす る契約で、特定の者と契約を締結しなければ契 約の目的を達することができないとき
5073000741	土木資器材運搬及び土木施設の清掃等作業委託	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R7.4.1		35,663,760	本業務は、区内全域の道路、河川、公共溝渠、広場等を業務区域としていることから、区内の道 路・交通事情に精通し、また、年間を通じて複数の車両を確実に確保できることが必要条件であ る。 当該組合には区内の地理や道路・交通事情など詳細な状況に精通している区内輸送業者が多数 加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、上記組合のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とす る契約で、特定の者と契約を締結しなければ契 約の目的を達することができないとき
5073000680	第五期東京電子自治体共同運営電子申請サービ ス提供業務	株式会社オーイーシー東 京本店	中央区	R7.4.1		3,920,400	本件は、東京都が区市町村を含めた東京全体のDXを推進する目的で設立した「一般財団法人 GovTech東京」が管理運営する「共同運営電子申請サービス」を利用するためのものである。 本サービスの利用に当たっては、「一般財団法人GovTech東京」が実施する東京都及び都内の区 市町村等による協働事業に参加し、当該事業によって選定された事業者と契約する必要があるた め当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必 要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必 要な契約をするとき
5073000431	統合内部情報システム運用保守業務委託	日本電気株式会社首都圏 支社	港区	R7.4.1		83,024,260	本契約は、当該業者が設計、構築作業、機器のパラメータ設定、カスタマイズ作業をした統合内部 情報システムの運用保守管理業務である。そのため、これらの機器及びソフトウェア等の運用保守 を円滑かつ適正に行えるのは当該業者以外存在しないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等につ いて一体性を図る必要があるとき、履行上の経 験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に 精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5076000077	特種用途自動車(圧縮板式4立方メートルゴミ収集車)の賃貸借(再リース)	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R7.4.1		3,991,680	現在賃貸借している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5073000191	馬橋公園運動広場外1所清掃等及び落葉清掃業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	1,392 946,560	本業務は、馬橋公園運動広場、和田堀公園プールの清掃等及び落葉清掃を行う業務である。屋外の業務で当日の天候により業務実施の有無が決まるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000345	八成区民集会所 昇降機設備保守点検業務委託	富士エレベーター工業株式会社	千代田区	R7.4.1		752,400	当該施設の昇降機設備の製造、設置及び保守点検業者であり、性能及び仕様を熟知していることから、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であるため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000543	非常通報装置(学校110番)保守点検業務委託	特定非営利活動法人 東京都セキュリティ促進協力会	豊島区	R7.4.1		2,455,200	指定業者は、法人内に中央監視センターを設置し、設置工事及び保守点検等、非常通報装置事業を協力会として運営している。 本委託は警視庁へ直接通報する装置の保守点検であり、発報試験・報告等常時監視設備を備えている中央監視センターが警視庁の許可を得て実施するシステムである。指定業者は機器の設置業者でもあり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、迅速に対応することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000638	非常通報装置保守点検業務委託	特定非営利活動法人 東京都セキュリティ促進協力会	豊島区	R7.4.1		2,570,700	本委託は警視庁へ直接通報する装置の保守点検であり、警視庁の許可が必要である発報試験及び常時監視設備を備えている中央監視センターのシステムとの通信状態を確認しながら機能点検を行うものである。 指定業者は中央監視センター及び児童館等の機器の設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、迅速に対応することができる唯一の業者である	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000334	浜田山会館 昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R7.4.1		884,400	本件は、浜田山会館設置の昇降機を、常時、正常かつ安全に作働するように、保守・点検を行うものである。 上記業者は当該施設昇降機の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知している。このため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000545	浜田山会館音響設備保守点検委託	東京通信電設株式会社	港区	R7.4.1		595,628	本件は、浜田山会館設置の音響設備を、常時、正常かつ安全に作動するように、点検・調整を行うものである。 上記業者は当該施設音響設備の設置業者であり、設備を熟知していることから保守点検業務の実施にあたり信頼性が高く、また、当該業者のみが常備している特殊部品等があるため、故障時等にも迅速な対応が可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000546	浜田山会館舞台照明設備保守点検委託	丸茂電機株式会社	千代田区	R7.4.1		629,200	本件は、浜田山会館設置の舞台照明設備を常時、正常かつ安全に作動するように、点検・調整を行うものである。 上記業者は当該施設舞台照明設備の設置業者であり、設備を熟知していることから保守点検業務の実施にあたり信頼性が高く、また、当該業者のみが常備している特殊部品等があるため、故障時等にも迅速な対応が可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000335	浜田山会館舞台吊物及び昇降装置保守点検委託	株サンケン・エンジニアリング 東京本店	中央区	R7.4.1		583,660	本件は、浜田山会館設置の舞台吊物設備・昇降装置等を、常時、正常かつ安全に作動するように、点検・調整を行うものである。 上記業者は当該施設舞台設備の設置業者であり、設備を熟知していることから保守点検業務の実施にあたり信頼性が高く、また、当該業者のみが常備している特殊部品等があるため、故障時等にも迅速な対応が可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5071000025	複合機サービス(単価契約)	コニカミノルタジャパン株式会社	港区	R7.4.1	単価 発注見込	6,000,148 ²	区では既存の内部ネットワークで稼働中の複合機について、機器設置、消耗品供給、保守等を一体で提供するサービス契約を締結している。本件は、既存契約が満了することから、引き続きサービス契約を締結するものである。引き続きサービス契約を締結することで、複合機の撤去・設置・設定等を行うことなく利用することができることから、既存サービスを提供している当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000434	保育園入園・認定事務に係る帳票電子化システム運用保守委託	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	港区	R7.4.1		1,998,700	本件は、令和3年度に構築した保育園入園・認定事務にかかる帳票電子化システムの運用保守を委託するものである。当該業者は、本システムのプログラムの開発・構築を行った事業者であり、帳票電子化プログラムの内容と杉並区が使用する保育システムとの連携について熟知している。よって、適切かつ迅速に作業を実施できるのは、当該指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000433	保育園幼稚園アプリ保守委託	株式会社エム・ソフト	台東区	R7.4.1		1,320,000	本件は、令和3年度に開発した保育園幼稚園アプリの保守を委託するものである。当該業者は、本アプリの開発・構築を行った事業者であり、アプリのシステムと内容について熟知している。よって、適切かつ迅速に作業を実施できるのは、当該指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000244	歩数測定アプリ活用事業運営業務委託	TOPPAN株式会社	文京区	R7.4.1		1,639,000	指定業者は、平成29年より「杉並区歩数測定アプリ活用事業運営業務」を受託している業者である。 歩数等データを今後の健康づくり事業の参考とするためには、これまでのデータを継続して活用することが必要であるが、他社の歩数測定アプリにこれまでのデータを引き継がせることはできず、指定業者のみがこれまでに蓄積されたデータを活用することができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000632	木造以外の建築物に関する耐震化支援事業に係る事務委託(単価契約)	特定非営利活動法人耐震総合安全機構	文京区	R7.4.1	単価合計 発注見込	1,720,950 6,491,100	本件は、木造以外の建築物を対象に、簡易的な耐震診断を行うとともに、耐震化に関する技術的な相談や、所有者間の合意形成及び耐震化の進め方等の手続き的な相談に応じることにより耐震化の促進を図るものである。 本業務では、複数の資格者の横断的で総合的な知見により相談等に対応する必要があるため、高度な専門知識を有する建築、構造、設備、マンション管理等の有資格者を同時に複数配置する体制を確保できる事業者 に委託する必要がある。 当該指定業者は、一級建築士・建築構造技術者・建築設備技術者、マンション管理士等の専門家で構成される非営利法人であり、高度な専門知識・技能を多数有しているとともに、常時複数の有資格者を確保することが可能な体制を持つ唯一の事業者である。また、耐震診断・耐震改修計画に対する評定業務も行っており、客観性・信頼性も高く、多角的・総合的な診断・助言を行うことが可能である。 なお、平成18年度から令和6年度の業務委託時においても良好な実績が認められる団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5071000026	有料ごみ処理券の印刷請負(単価契約)	TOPPAN株式会社 情報コミュニケーション事業本部	文京区	R7.4.1	単価合計 発注見込	6,350 15,300,863	本件は、23区共通で運用する有料ごみ処理券管理システムの有料ごみ処理券を印刷するものである。 指定業者は、現行のごみ処理券の版權と高度な偽造防止の印刷技術を有し、区が必要とする枚数のごみ処理券を、限られた期間の中で作成することができる。また、金券であるごみ処理券を安全に保管できる倉庫を現に有し、区からの発注に対して、ごみ処理券取扱所への納品を適時に行うことができる配送システムを整えている。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000733	有料粗大ごみ処理券及び有料ごみ処理券の配送及び保管業務委託(単価契約)No.1	株式会社エス・ビー・デー	港区	R7.4.1	単価合計 発注見込	34.5 556,600	本件は、区と廃棄物処理手数料徴収事務委託契約を締結している株式会社セブン・イレブン・ジャパンに対し、区の有料ごみ処理券の配送等を行う業務である。 当該業者は、株式会社セブン・イレブン・ジャパンが23区の有料ごみ処理券の配送等を一括して委託している業者である。 よって、当該業者は、本件を履行することができる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000184	来庁者専用自転車駐車場管理及び倉庫鍵・自転車等貸出受付業務委託	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1		13,564,430	高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき指定された法人であり、定年退職者や、その他高齢退職者等の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保し就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的として設立されたものである。 また、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、この法人から役務の提供を受ける契約は要件に該当する契約のため、杉並区契約事務規則第38条の3で規定する手続きにより随意契約する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000739	令和7年度杉並区教育委員会・学校間相互貸借図書等搬送請負(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	31,890 2,315,214	本業務は教育委員会の依頼に基づき、区立小・中・特別支援学校間の相互貸借に係る図書資料の搬送及び済美教育センターから区立小・中・特別支援学校及び子供園への物品等の搬送について、日時を指定して委託するものである。 (1)区立小・中・特別支援学校及び子供園周辺はスクールゾーンの規制があるが、当該組合はこれに精通しているため、指定した搬送時間内に確実に履行可能な事業者である。 (2)年間を通して、一度に最大70か所へ日時を指定して搬送可能な区内で唯一の事業者である。 (3)当該組合は、中小企業等協同組合法に基づき設立され、区内中小輸送業者で組織された唯一の官公需適格組合であるため、本業務について当該組合に委託することは官公需施策に基づいて作成され閣議決定された「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」第3. 新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項 2. 組合の活用に関する基本的な事項(1)①の受注機会の増大にあたる。 (1)(2)及び(3)により業者指定とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000487	令和7年度 杉並区産業医等業務委託(単価契約)	株式会社メディカルソース	千代田区	R7.4.1	単価合計 発注見込	1,523,500 11,066,000	産業医業務委託の一つである健康相談業務では、原則月5回、産業医による相談業務を行っている。 相談内容の大半は心療系が占めており、心療系の相談は複数年にわたり経過を把握していく必要があり、産業医・メンタル不調者・職場は、途切れることなく継続的な関係を築くことが重要である。 また、杉並区ストレスチェック制度実施要綱において、ストレスチェック制度の実施者代表者は区の産業医とされており、高ストレス者と選定された職員のうち、面接指導が必要と判定された職員へ行う、面接指導も区の産業医が実施しており、健康相談業務と綿密に連携している。 そのため、平成25年度から産業医の業務委託を受託し、区の現状に精通している当該事業者が最も適している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000437	令和7年度 有料ごみ処理券管理システム運用保守委託	SCSK株式会社	江東区	R7.4.1		1,035,262	本件は有料ごみ処理券管理システムの運用保守を委託するものである。現在、23区共通で本システム専用サーバを使用して有料ごみ処理券の管理運営業務を行っている。 上記業者は、本システムの開発業者であり、高度なセキュリティー管理体制を有し、障害時の保守容易性に優れている。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、上記業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000677	令和7年度杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託(単価契約)その1	一般社団法人衛生文化協会城西病院	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	31,900 957,000	生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。また、特定保健指導は、その指導期間が対象者一人につき3カ月又は6カ月に渡るため、必然的に年度をまたがる業務である。 当該業者は、令和6年度も「杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託」を受託している医療機関であり、専門的なノウハウと経験を活かした保健指導で良好な実績を挙げているため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000678	令和7年度杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託(単価契約)その2	一般財団法人日本健診財団	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	31900 1,276,000	生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。また、特定保健指導は、その指導期間が対象者一人につき3カ月又は6カ月に渡るため、必然的に年度をまたがる業務である。 当該業者は、令和6年度も「杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託」を受託している医療機関であり、専門的なノウハウと経験を活かした保健指導で良好な実績を挙げているため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000679	令和7年度杉並区特定保健指導業務委託(単価契約)その4	医療法人財団 アドベンチスト会	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	44,995 899,900	生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。また、特定保健指導は、その指導期間が対象者一人につき3カ月又は6カ月に渡るため、必然的に年度をまたがる業務である。 当該業者は、令和6年度も「杉並区特定保健指導業務委託」を受託している医療機関であり、専門的なノウハウと経験を活かした保健指導で良好な実績を挙げているため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000186	環境美化巡回指導業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	2,744 3,951,360	本業務は地区及び地区周辺地域において、当該禁止行為の減少を目的とした巡回指導を行う業務である。勤務時間が早朝と夜間において変則的であるため、区内在住者でなければ就業が困難である。 指定業者は区内在住の会員をもち、また、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000673	令和7年度軽自動車税納税通知書等印刷・印字・封入封緘・発送等業務委託(単価契約)	株式会社 コタニ 赤羽営業所	北区	R7.4.1	単価合計 発注見込	46,579 3,606,999	本件は軽自動車税の納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書を作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業等を含め一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000718	令和7年度上井草二丁目団体利用農園維持管理委託	東京中央農業協同組合	世田谷区	R7.4.1		3,069,000	本件は、区民が適切に利用できるよう園場を管理し、団体向けに行う収穫体験や、学校給食向けの野菜栽培、新作物の試験栽培を行い区内農業者への情報提供を行うものである。 指定事業者は、区内の農業の特性等に精通し多くの情報を有するほか、区内農業者の多くが組合員として加入していることから、園場の維持管理を適切に行いその結果を容易に区内農業者へ情報提供できる唯一の事業者である。 なお、29年度開園に向けた土壌改良及び園場整備を指定事業者が無償で行ったほか、無償の土地使用賃借契約を結んだ所有者から、当該業者に委託を任せたい旨の意向があった。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000634	令和7年度杉並区教育委員会・学校間物品等搬送請負(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	1,470 1,778,700	本業務は教育委員会の依頼に基づき、物品を区立小中特別支援学校及び子供園に日時を指定して搬送を委託する業務である。 (1)区立小中特別支援学校及び子供園周辺はスクールゾーンの規制があり、当該組合はこれに精通しているため、指定した搬送時間内に確実に履行可能な事業者である。 (2)年間を通して、不定期かつ一度に最大70か所に日時を指定して搬送可能な区内で唯一の事業者である。 (3)当該組合は、中小企業等協同組合法に基づき設立され、区内中小輸送業者で組織された唯一の官公需適格組合であるため、本業務について当該組合に委託することは官公需施策に基づいて作成され閣議決定された「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」第3. 新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項 2. 組合の活用に関する基本的な事項(1)①の受注機会の増大にあたる。 (1)(2)及び(3)により業者指定とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000663	令和7年度農福連携農園維持管理運営業務委託	東京中央農業協同組合	世田谷区	R7.4.1		27,940,000	(1)土壌改良及び園場整備について、当該事業者は、区の農園の委託先として信頼と実績を備えている。また、区内の農家においても実績がある。 (2)本事業の要である、利用者への農業指導及び福祉施設等に供給できるレベルの農産物の生産において、十分な技能、経験、知識を有している。 (3)農園の管理運営に必要な機材・資材を備えており、有効的かつ効率的に活用できる。 (4)農産物の栽培やイベント開催時において、迅速に人的措置が可能である。 (5)地域の農業者とのつながりもあり、学校、地域などと様々な連携が期待できる。 以上により、当該業者が本業務を行える唯一の業者であるため、指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000692	四宮区民集会所外9施設におけるフリーWi-Fiサービス提供業務委託	アイテック阪急阪神株式会社 東京支社	港区	R7.4.1		2,746,150	区は、区民サービス向上と災害時の活用を目的として、区立施設にフリーWi-Fiスポットを設置している。 指定事業者は、令和2年10月30日付けで「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線アクセス)の整備及び活用に関する協定書」を締結した相手方であり、前記のフリーWi-Fiスポットの管理運営を行っている事業者である。 集会施設では、地域区民センター及びコミュニティふらっとにフリーWi-Fiスポットが設置されているものの、災害時活用施設である区民集会所及び区民会館には未設置であることから、他施設と同様のサービスを提供するため、業者指定を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000440	地域BWAインフラを活用した防災・防犯カメラシステム保守運用委託	アイテック阪急阪神株式会社 東京支社	港区	R7.4.1		1,844,432	本業務は、地域BWA網を経由して区内に整備している地域BWA網が受信可能なカメラにアクセスし、機器の状態の把握や録画画像の遠隔抽出、リスト選択によるリアルタイム映像の閲覧等が可能なカメラ管理システム(仮称)(以下、本システムという。)の提供及び保守業務を委託するものである。 本業務の履行にあたっては、令和2年10月30日に杉並区とアイテック阪急阪神株式会社が締結した「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線アクセス)の整備及び活用に関する協定書」に基づいて杉並区内に既に整備されているカメラ設備一式に接続することが前提である。 指定業者は、前述の協定締結先事業者であり、上記要件を満たすことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000687	防災行政無線システム連携作業委託	日本無線株式会社	三鷹市	R7.4.1		1,642,300	本業務は、防災・防犯情報メール配信サービスが新システムへ移行するにあたり、配信情報の1つである「防災行政無線の放送内容」を継続して配信できるよう、防災行政無線システムからの情報データの送信先の変更及び新システムとの連携設定を行うものである。 本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は杉並区固定系防災行政無線設備設置工事の施工業者であるとともに、無線機器の製作者である。また、各機器のインターフェースはメーカー独自の仕様であり外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の作業を他業者で実施することは困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000688	和田堀公園野球場排水ポンプ等保守点検業務委託	新明和アクアテクサービス株式会社 関東センター	横浜市鶴見区	R7.4.1		748,000	指定業者は排水ポンプの製造業者である新明和工業株式会社の排水ポンプの保守点検を管轄するグループ会社であるため実績も豊富である。故障等の緊急時に速やかな対応ができるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000161	和泉二丁目公園外6公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人杉並いずみ	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	4,644 3,998,198	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000187	和田堀公園野球場早朝管理委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	3,924 875,052	本業務は、早朝利用に伴う和田堀公園野球場の開場、利用者の受付、利用案内、施設内巡回、施設の管理及び事故の対応を行うものである。 勤務時間が早朝と夜間であるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5073000674	戸籍システム端末増設に係る設定作業委託	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店	板橋区	R7.4.1		1,496,000	本件は、区が導入している戸籍システムについて、端末増設にあたって必要となる設定作業を行うものである。 指定業者は、当該システムの開発事業者であり、プログラム構造を熟知していることから、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000497	公共施設予約システムさざんかねっと運用保守時間外の緊急対応(単価契約)	株式会社オーイーシー東京本店	中央区	R7.4.1	単価 発注見込	46,000 1,595,000	本件の公共施設予約システムは、24時間利用者よりアクセス可能なシステムであり、安定稼働を維持することが利用者の利便性確保のために必要である。 上記業者は、当該公共施設予約システムの構築業者であり、総合的な運用を円滑及び的確に行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000413	公共施設予約システムさざんかねっと運用保守業務委託	株式会社オーイーシー東京本店	中央区	R7.4.1		68,690,600	本件の公共施設予約システムは、24時間利用者よりアクセス可能なシステムであり、安定稼働を維持することが利用者の利便性確保のために必要である。 上記業者は、当該公共施設予約システムの構築業者であり、総合的な運用や円滑及び的確に行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000394	障害者福祉会館(併設障害者雇用支援事業団)機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R7.4.1		514,800	本件の機械警備設備は、当該業者の機器が設置されている。このため緊急時の点検や部品交換に的確で早急な対応ができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000371	コミュニティふらっと高円寺南高齢者団体優先枠に係る使用申請受付等業務委託	特定非営利活動法人 竹箒の会	文京区	R7.4.1		5,371,080	本件は、ゆうゆう高円寺南館利用者に、コミュニティふらっと高円寺南へ円滑に移行してもらうことを目的とした暫定的な事業である。 ゆうゆう館からコミュニティふらっとへ移行することは、施設の場所や申込み手続きのほか、施設の職員が変わることも含め、様々な変化を伴うことから、個々の利用者の特性や状況を熟知している現ゆうゆう高円寺南館の運営事業者が、利用者と丁寧にコミュニケーションを取りながら、コミュニティふらっとの制度や手続き等の説明を行いつつ、移行を促していくことが最も適切であり、かつ、ゆうゆう高円寺南館の運用に影響を生じさせることなく、本事業を支障なく実施できるのは当該事業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000496	口座振替受付サービス運用委託(単価契約)	セイコーソリューションズ株式	千葉市	R7.4.1	単価 発注見込	26,189 539,682	区窓口での口座振替受付方法の一つに、専用端末機にキャッシュカードを通して行うものがある。本件は、当該業者製の専用端末機を利用して口座振替受付サービスの運用を行うもので、当該業者が運営する情報処理センターを介したネットワークを使用し、情報の相互通信をする必要がある。 当該業者は、本業務を遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000435	中国残留邦人等支援給付システム運用保守業務委託	株式会社BCC	福岡市 中央区	R7.4.1		1,584,000	本件は、区に導入されている中国残留邦人等支援給付システムの運用保守を行う業務である。 指定業者は、中国残留邦人等支援給付システムの機器構成及び設計・構築をした業者であり、指定業者に当該業務を履行させることで、既存のシステム構成を踏まえた安定的なシステムの稼働を確保できる。 以上のとおり、本業務を迅速かつ確実に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000939	医療通訳支援業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会	台東区	R7.4.1	単価合計 発注見込	43,300 808,300	本件は、区職員が区内在住の妊産婦及び子育て家庭に対して行う保健指導にあたり、外国語での対応が必要な場合の派遣通訳を委託するものである。 区では、外国人口が増加傾向にあり、外国人居住者に対しても妊娠・出産・育児に係る行政サービスを適切に行う必要があるが、医療的ケア児や産後うつ等配慮が必要なケースも多いため、言語力と高い専門的知識を持った通訳が必要である。 当該事業者は上記を実施できる都内唯一の事業者である。また令和元年度に区の協働提案事業として母子保健分野の事業を実施した実績がある。 以上から、当該事業者は本件を履行できる唯一の事業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000864	高齢者住宅和田みどりの里の緊急通報システム 保守委託(長期継続契約)	都市管理センター株式会 社	千代田区	R7.4.1	年額	561,000	居住者の体の具合が悪くなったと思われるときに、通報ができる都市管理センター株式会社の「緊急通報装置」を設置しているが、この機器の保守は、都市管理センター株式会社以外に行える業者がないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000867	杉並区立下井草保育園における用務業務委託	南信ビルサービス株式会 社	大田区	R7.4.1		10,480,800	本業務は、下井草保育園の施設及び設備の適切な維持・管理を行い、もって保育事業の安定的な実施に寄与することを目的に、業務を委託するものである。 本業務の入札に参加できる業者は、「令和6年度杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託入札参加事業者審査委員会」において選定された業者に限定されるが、下井草保育園について入札を実施したところ、不調の結果となった。 同時期に他施設の契約も集中するため、事業者にとって日毎に従事者の確保の調整等が困難となり、日々価格が推移していく。そのため、速やかに契約を締結しなければ、契約自体ができなくなる可能性がある。 不調後、上記選定委員会において選定された事業者及び西荻北保育園の用務委託事業者に受託意向の確認を行った。その結果、当該業者からのみ受託の意向が示された。 よって、当該事業者を本件の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
5071000033	令和7年度 一括契約教材の購入(単価契約)その1	内田教材株式会社	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	16,070 31,000,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ日本標準の教材供給を担当しているのが、内田教材株式会社のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5071000034	令和7年度 一括契約教材の購入(単価契約)その2	有限会社小嶋商店	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	23,780 38,500,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ新学社及び文溪堂の教材供給を担当しているのが、有限会社小嶋商店のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5071000035	令和7年度 一括契約教材の購入(単価契約)その3	有限会社教学社	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	18,110 15,500,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ光文書院の教材供給を担当しているのが、有限会社教学社のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5071000036	令和7年度 一括契約教材の購入(単価契約)その4	株式会社はなまる教材	杉並区	R7.4.1	単価 発注見込	9,360 15,000,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ教育同人社の教材供給を担当しているのが、株式会社はなまる教材のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5071000037	自治体専用ビジネスチャットライセンスの購入	株式会社フューチャーイン 東京支店	港区	R7.4.1		5,502,200	本ライセンスは、メーカーにより各自治体で購入できる業者が決められており、当該業者は杉並区が唯一購入できる販売店であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5071000045	自動券売機一日使用券ロール紙外4点の購入	日本サンサイクル株式会社	中央区	R7.4.10		6,056,050	本件自動券売機は、当区独自の仕様に基づき製造した機器のため、当該機器を納入した上記業者でなければ、仕様に基づく自動券売機一日使用券ロール紙等消耗品の納入ができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5071000046	自動券売機一日使用券ロール紙の購入	株式会社エルコム	大田区	R7.4.8		882,750	本件は、富士見ヶ丘北自転車駐車場外2箇所に設置されている株式会社エルコム社製の自動券売機で使用する消耗品の購入を行うものである。 上記業者は、本機器に適合する消耗品を区が購入できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5074000007	児童生徒用タブレット端末の修理 その2(単価契約)	株式会社ライオン事務器 東京本店	新宿区	R7.4.2	単価率 発注見込	6,600,000	本件は区立学校に配備している児童生徒用タブレット端末の修理を行うものであり、本件で修理対象とするタブレット端末は、件名「区立学校児童用タブレットPC等賃貸借(令和3年9月)(長期継続契約)(契約番号:50360000059)」外1件で調達したものである。 また、この点検作業等での機器の取り扱いにおいて、セキュリティの観点から設定情報等の漏洩を防ぐ必要がある。既に、当該業者は対象端末の運用・保守を一部行っており、セキュリティを確保しながら円滑に点検作業を行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000940	杉並区道路・地籍管理システム機器保守業務委託	株式会社弘洋第一コンサル タツツ	杉並区	R7.4.1		4,268,000	本業務は、杉並区道路・地籍管理システムの機器保守業務委託であり、履行に当たってはシステムの機器構成に精通していることが不可欠である。株式会社弘洋第一コンサルタツツは、保守対象機器のシステムの設計・構築を行っていた第一航業株式会社から事業譲渡を受けた業者であり、その環境構成を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000949	杉並区立保育園障害児指定園における巡回指導委託(医師その1)(単価契約)	松野 哲彦	杉並区	R7.4.4	単価 発注見込	42,570 766,260	委託業務の性質上、障害児保育について深い知識と十分な経験を有する専門家が必要である。 当該医師は、小児神経医として発達に障害のある子どもの診療に携わっており、杉並区立保育園障害児指定園の元園医としても保育園の運営に携わっていた。 さらに、杉並区医師会の推薦も受け、これまでも杉並区と上記の委託契約を締結しているとともに、永きにわたり対象施設へ巡回指導を行っているため、十分な実績をあげている。 上記の理由から、当該医師は本業務を委託できる最適の業者であるため、業者指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5074000010	検査系排水処理施設ほか3件の修繕	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R7.4.9		6,490,000	今般修繕を行う設備はいずれも中央監視室で制御を行っており、機器交換後の動作確認や調整が必要である。本作業は当保健所の機械設備保守を受託している上記業者でしか行うことができないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000947	杉並区公式ホームページ運用保守業務委託	グローバルデザイン株式会社東京オフィス	港区	R7.4.1		13,059,200	本業者は、令和5年9月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区公式ホームページリニューアル及び運用業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者として選定され、現行区ホームページを構築した業者である。 区ホームページに関するシステム・ソフトウェアの構築・開発業者でなければ、安全・確実に保守管理・更新等ができないため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000948	杉並区認可保育所及び認可外保育施設における巡回指導委託(心理)(単価契約)	一般社団法人発達臨床支援協会	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	56,740 22,482,240	本業務は、心理職としての専門的立場から杉並区内の保育施設における保育園園児(特に集団の中で個別支援が必要と思われる園児)(以下「児童」という。)の保育等に関する保育者への助言及び指導と児童及び保護者に対する間接的な支援を行うものである。このため、保育の実践と児童の心理について知識と経験を有する専門家が必要である。 「一般社団法人発達臨床支援協会」は、区内唯一の心理職団体であり、専門的知識と技能を持ち、現場での経験が豊かな心理職が多数在籍している。また、これまで杉並区において継続的な相談業務や障害児巡回指導に携わり、保育施設を巡回している。 上記の理由から、本業務の委託には最適な業者であるため、業者指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000927	もの忘れ予防検診対象者抽出年齢変更構築委託	日本コンピューター株式会社東京営業所	さいたま市大宮区	R7.4.1		1,650,000	当該事業者は健診業務管理システムの開発業者であり機器の構成・設計等の仕様を熟知しているため、本業務を適切に履行し、正常かつ安定的なシステムの稼働を確保できる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000928	もの忘れ予防検診システム機器入替業務委託	日本コンピューター株式会社東京営業所	さいたま市大宮区	R7.4.1		536,250	当該事業者は健診業務管理システムの開発業者であり機器の構成・設計等の仕様を熟知しているため、本業務を適切に履行し、正常かつ安定的なシステムの稼働を確保できる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000905	健診業務管理システム改修業務委託(案件③④⑤)	日本コンピューター株式会社東京営業所	さいたま市大宮区	R7.4.1		1,402,500	本件は生活衛生システムの改修を行うものであり、履行に当たっては、本システムの構造等に精通している必要がある。 指定業者は、本システムの開発業者であり、本件を確実に履行することができる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000932	介護サービス事業者指導に係る照会等事務委託(単価契約)その2	株式会社クロニカデザイン	新宿区	R7.4.16	単価合計 発注見込	150,000 1,144,000	本件は、介護サービス事業者指導に係る商会等事務を委託するものである。 当該事務は、都知事から介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人の指定を受けている業者のみしか対応できず、現在、その指定を受けている事業者は当該業者含め2事業者のみである。 2事業者ともに指導員が少なく、必要な指導をすべて実施するためには、2事業者へ委託することが不可欠である。 かつ、当該事業者は、もう1事業者では指導できないサービス種類についても指導が可能であることから指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000881	杉並区議会傍聴にかかる一時保育委託(単価契約)	ル・アンジェ株式会社	渋谷区	R7.4.7	単価 発注見込	4,500 693,000	本件は杉並区議会本会議及び委員会の傍聴希望者の子を区が指定する場所で安全に保育を委託するものである。 当該事業者は本仕様書に掲げる業務のために年間で人員を確保した上で、指定した日に保育士の有資格者を持つ者を派遣することが可能であり、仕様書に掲げる業務を円滑に遂行できる唯一の事業者であるため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5071000053	介護保険利用者ガイドブックの購入	株式会社東京法規出版	文京区	R7.4.24		2,227,500	「介護保険利用者ガイドブック」は、介護保険制度を広く周知し、要介護・要支援認定申請の方法など毎年度利用者への案内に広く活用されている。特に、認定申請時の説明の際に必ず使用しており、対応にあたる地域包括支援センター職員や委託業者においても使い慣れたこれまでのガイドブックを使用することが、区民等にわかりやすく説明する上で欠かすことができない。 販売しているのは、作成に必要な数多くの著作権・著作権を所有し、これまでの杉並区独自の制度についても熟知している上記業者であることから、契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000910	東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙における投票用紙自動交付機保守点検及び設定委託	株式会社ムサン東京第一支店	中央区	R7.4.7		1,524,600	各投票所で投票用紙を交付する際は、二重交付の防止及び投票事務の効率化のため、投票用紙自動交付機を使用している。そのため、当該機器が良好に使用できるよう事前に保守点検及び設定を行う必要がある。 当該機器は、当該業者が開発製造したものであり、保守点検、設定及び緊急時の対応等は当該業者しか行えない。よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000979	採用業務システムの利用	株式会社パブリックコネクト	大阪市北区	R7.4.1		594,000	本件は、官公庁・自治体に特化した採用活動クラウドサービスの提供を受けるものである。 近年、特別区における採用試験の応募者数は減少傾向にあるにも関わらず、新規採用職員の需要数が増加しており、効果的な人材確保及び効率的な採用業務が求められているため、以下の要件を満たす必要がある。 (1)求人情報の掲載、応募受付、応募者の情報管理、選考進捗管理に至るまで、採用フローの大部分を一貫して行うことができる。 (2)掲載した求人情報が連携する他社の求人サイトにも掲載され、広く周知することができる。 (3)応募者の情報を自動的にリスト化し、CSVやPDFで出力することができる。 (4)応募者への連絡には、既存のメッセージ機能を活用した円滑なやり取りができる。 当該業者は、上記の要件を満たし、多数の採用業務システムを提供できる唯一の業者であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073001007	プラスチック製容器包装市町村負担分再商品化業務委託(単価契約)	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	港区	R7.4.1	単価 発注見込	63 2,818,153	本件は区が回収後のプラスチック製容器包装のうち、容器包装リサイクル法第2条第11項により事業者の再商品化義務が適用除外される分別基準適合物(市町村負担分)の再商品化を行うものであるが、必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する施設は杉並区内には存在しない。 指定業者は、容器包装リサイクル法に基づいた指定法人として、特定事業者等からの受託による分別基準適合物の再商品化を行う唯一の業者であるため、市町村負担分と特定事業者負担分を合わせた引き渡しは指定業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000921	すぎなみ地域大学「区民ライター講座」運営業務委託	特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ザ・ フューチャー	杉並区	R7.4.1		591,800	本講座は、区公式サイト「すぎなみ学倶楽部」等へ掲載する原稿執筆・写真撮影等の活動を行う登録制区民ライターを養成することを目的に開催する講座である。 当該団体は「すぎなみ学倶楽部」の運営業務を受託しており、同サイトの管理に精通し、区民ライターの登録・活動支援もあわせて行っている。よって、本講座の運営を委託できる唯一の団体として、指定業者とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5074000013	自動券売機及び定期更新機の紙幣識別装置の交換修理(新高円寺地下自転車駐車場外4箇所)	日本サンサイクル株式会社	中央区	R7.4.4		1,413,500	当該機器を納入した業者でなければ、仕様に基づく機器の新紙幣、新五百円硬貨対応ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000900	令和7年度杉並区認知症家族会支援事業業務委託	特定非営利活動法人杉並 介護者応援団	杉並区	R7.4.1		721,600	本業務は、介護者にとって相互に支えあい、精神的負担軽減を図る場である介護者の会の運営や介護者の意見交換の場である介護者の会連絡会の開催 について委託 を行うものである。 履行に当たっては、区内にある 介護者の会への会の司会進行補助及び参加者の支援を行う介護者応援ボランティアの派遣や 介護者の相談先としての機能の役割、連絡会の講師選定・依頼を行う必要がある。 当該団体は区内の介護応援ボランティアや地域包括支援センター、関係機関との連携ができており、介護者支援体制が整備されている。 また、介護者から求められているニーズを把握し、人脈を生かし、様々な分野の講師の依頼を行うことが可能である。以上 要件が当てはまるのが当該団体のみであるため、指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073500001	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都理容生活衛生同業組合 杉並支部	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	3,415 3,743,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約136店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500002	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都美容生活衛生同業組合 杉並東支部	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	3,415 3,743,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約136店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500003	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都美容生活衛生同業組合 杉並西支部	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	3,415 3,743,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約136店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073500004	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都美容生活衛生同業組合 杉並南支部	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	3,415 3,743,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約136店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500005	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	合資会社 青山會	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,640,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500006	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 高円寺ケアサービス	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,640,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500007	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	医療法人社団 野崎クリニック	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,640,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500008	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 白鳥	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,640,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500009	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社 日本介護センター	目黒区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,640,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073500010	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	社会福祉法人八成グループ 八成ヘルパーステーション和	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,640,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500011	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社 ヘルプメイト	練馬区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,640,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500012	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 白鷺介護サービス	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,640,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500013	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社 つむぐケア	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,640,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500014	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 さかのケアサービス	鳥取県	R7.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,640,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500015	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	いたらいいなのおかあさん	三鷹市	R7.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,640,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073500016	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500017	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	社会福祉法人 いたるセンター	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500018	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	株式会社 よりみち	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500019	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	特定非営利活動法人まどか	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500020	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	ケアプロ在宅医療株式会社	中野区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500021	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	社会福祉法人 杉並希望の家	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073500022	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	社会福祉法人 済美会	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500023	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	株式会社 キラキラステーション	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500024	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	株式会社Take Aim	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500025	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	スギコー株式会社	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500026	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	特定非営利活動法人グローイングピープルズウィル	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500027	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	一般社団法人エンカレッジ	中野区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073500028	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	一般社団法人みんなのいえ	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500029	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	三つ葉福祉サービス株式会社	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500030	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	一般社団法人いちかわ総合相談研究所	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500031	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	一般社団法人ましろ	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500032	杉並区緊急時対応計画作成等委託(基本契約)	特定非営利活動法人TRY福祉会	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	10,560 616,000	本業務は、障害者(児)(以下「障害者」という。)の介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、心身の状態から本人の介護を適切に行うことができない緊急時の対応を行うにあたり、障害特性に応じた支援が適切にできるよう、事前に緊急時対応計画の作成等を委託するものである。本業務の対象者は、あらかじめ区に障害者緊急時受け入れ・対応事前登録をした障害者である。かつ、指定業者において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づくサービス等利用計画を策定されている者である。これらのことから、対象者の緊急時を想定し、適切な支援を行うための緊急時対応計画作成等を委託することができる事業者は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500033	重度心身障害者訪問入浴サービス業務委託(基本契約)	アースサポート株式会社	渋谷区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	14,000 28,350,000	本件は、家族などによる自宅浴槽での入浴が困難な最重度の心身障害者に対する入浴事業であり、医療的ケアを必要とする者や重度重複障害者など対応に豊富な経験・知識を要する者が本事業の利用対象者となっている。 上記事業者は、介護保険の訪問入浴介護事業のサービス事業者としての許可を受けた「指定訪問介護事業者」であり、寝たきりや医療的ケアを必要とする要介護度の重い高齢者に対する訪問入浴事業の経験・知識が豊富な事業者である。 更に、当区及び他区での障害の同事業の履行経験があり、かつ、杉並区内で本事業を実施可能な体制を確保している事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073500034	重度心身障害者訪問入浴サービス業務委託(基本契約)	アサヒサンクリーン株式会社	静岡市葵区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	14,000 28,350,000	本件は、家族などによる自宅浴槽での入浴が困難な最重度の心身障害者に対する入浴事業であり、医療的ケアを必要とする者や重度重複障害者など対応に豊富な経験・知識を要する者が本事業の利用対象者となっている。 上記事業者は、介護保険の訪問入浴介護事業のサービス事業者としての許可を受けた「指定訪問介護事業者」であり、寝たきりや医療的ケアを必要とする要介護度の重い高齢者に対する訪問入浴事業の経験・知識が豊富な事業者である。 更に、当区及び他区での障害の同事業の履行経験があり、かつ、杉並区内で本事業を実施可能な体制を確保している事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500035	重度心身障害者訪問入浴サービス業務委託(基本契約)	株式会社 ニチイ学館	千代田区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	14,000 28,350,000	本件は、家族などによる自宅浴槽での入浴が困難な最重度の心身障害者に対する入浴事業であり、医療的ケアを必要とする者や重度重複障害者など対応に豊富な経験・知識を要する者が本事業の利用対象者となっている。 上記事業者は、介護保険の訪問入浴介護事業のサービス事業者としての許可を受けた「指定訪問介護事業者」であり、寝たきりや医療的ケアを必要とする要介護度の重い高齢者に対する訪問入浴事業の経験・知識が豊富な事業者である。 更に、当区及び他区での障害の同事業の履行経験があり、かつ、杉並区内で本事業を実施可能な体制を確保している事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500036	重度心身障害者訪問入浴サービス業務委託(基本契約)	株式会社 大起エンゼルヘルプ	荒川区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	14,000 28,350,000	本件は、家族などによる自宅浴槽での入浴が困難な最重度の心身障害者に対する入浴事業であり、医療的ケアを必要とする者や重度重複障害者など対応に豊富な経験・知識を要する者が本事業の利用対象者となっている。 上記事業者は、介護保険の訪問入浴介護事業のサービス事業者としての許可を受けた「指定訪問介護事業者」であり、寝たきりや医療的ケアを必要とする要介護度の重い高齢者に対する訪問入浴事業の経験・知識が豊富な事業者である。 更に、当区及び他区での障害の同事業の履行経験があり、かつ、杉並区内で本事業を実施可能な体制を確保している事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500037	杉並区要支援家庭産後ケア事業委託(基本契約)	社会医療法人河北医療財団 河北総合病院	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	81,500 10,456,550	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であることの条件を満たす別紙の区内6事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500038	杉並区要支援家庭産後ケア事業委託(基本契約)	たらちね助産院	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	81,500 10,456,550	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であることの条件を満たす別紙の区内6事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500039	杉並区要支援家庭産後ケア事業委託(基本契約)	社会福祉法人康和会 久我山病院	世田谷区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	81,500 10,456,550	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であることの条件を満たす別紙の区内6事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073500040	杉並区要支援家庭産後ケア事業委託(基本契約)	ファン助産院	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	81,500 10,456,550	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であることの条件を満たす別紙の区内6事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500041	杉並区要支援家庭産後ケア事業委託(基本契約)	有限会社 オマタ・エステート	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	81,500 10,456,550	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であることの条件を満たす別紙の区内6事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500042	杉並区要支援家庭産後ケア事業委託(基本契約)	医療法人社団赤恵会 赤川クリニック	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	81,500 10,456,550	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であることの条件を満たす別紙の区内6事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500043	杉並区要支援家庭産後ケア事業委託(基本契約)	杏林大医学部付属杉並病院	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	81,500 10,456,550	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であることの条件を満たす別紙の区内6事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500044	結核患者移送委託契約(基本契約)	株式会社AZUMA	三鷹市	R7.4.1	単価合計 発注見込額	60,000 577,500	本件は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第21条に定める移送の委託を行うものであり、結核患者の移送が必要となった場合に、結核が蔓延しないよう確実かつ速やかな移送体制を確保するものである。 当該業者は、(1)国土交通省『一般旅客自動車運送事業』の認可(2)所轄消防署による『患者等搬送事業所』の認定を受けた民間救急車の運行事業者であり、本件を円滑に行うことが可能な業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500045	結核患者移送委託契約(基本契約)	株式会社 Smile Care	世田谷区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	50,000 577,500	本件は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第21条に定める移送の委託を行うものであり、結核患者の移送が必要となった場合に、結核が蔓延しないよう確実かつ速やかな移送体制を確保するものである。 当該業者は、(1)国土交通省『一般旅客自動車運送事業』の認可(2)所轄消防署による『患者等搬送事業所』の認定を受けた民間救急車の運行事業者であり、本件を円滑に行うことが可能な業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073500046	結核患者移送委託契約(基本契約)	株式会社ひえだ救急サー ビス	文京区	R7.4.1	単価合計 発注見込額	82,500 577,500	本件は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第21条に定める移送の委託を行うものであり、結核患者の移送が必要となった場合に、結核が蔓延しないよう確実かつ速やかな移送体制を確保するものである。 当該業者は、(1)国土交通省『一般旅客自動車運送事業』の認可(2)所轄消防署による『患者等搬送事業所』の認定を受けた民間救急車の運行事業者であり、本件を円滑に行うことが可能な業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073500047	結核患者移送委託契約(基本契約)	株式会社BTH 介護タク シー民間救急車 リーベ ル	国分寺市	R7.4.1	単価合計 発注見込額	73,000 577,500	本件は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第21条に定める移送の委託を行うものであり、結核患者の移送が必要となった場合に、結核が蔓延しないよう確実かつ速やかな移送体制を確保するものである。 当該業者は、(1)国土交通省『一般旅客自動車運送事業』の認可(2)所轄消防署による『患者等搬送事業所』の認定を受けた民間救急車の運行事業者であり、本件を円滑に行うことが可能な業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073001010	荻外荘公園防犯設備追加設置業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R7.4.1		2,032,800	本件は、荻外荘公園に建設する(仮称)荻外荘公園展示休憩施設棟に機械警備機器を設置するものである。 本指定業者は、既に開園している荻外荘公園内にある近衛文麿旧宅内外の機械警備機器を設置しており、機器の構造及び本公園の警備計画を熟知しているとともに、本指定業者の機器を設置することで、荻外荘公園全体を一体的に警備できることから、迅速かつ正確に業務を履行できる唯一の業者である。 以上の理由により、本指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001015	補助132号線不動産鑑定評価委託その3	一般財団法人日本不動産 研究所本社事業部	港区	R7.4.4		694,100	本件は、都市計画道路補助第132号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき不動産鑑定評価を委託するものである。 当該業者は国土交通大臣登録業者で、全国の公共機関からの不動産鑑定に多くの実績を有しており、公正な鑑定評価を行うことができる。 当区においても、不動産鑑定評価委託で鑑定を依頼した実績があり、鑑定結果の報告においても価格決定までの経過・決定理由について丁寧に行われるなど、信頼がおける評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073001019	補助221号線不動産鑑定評価及び画地規模による格差率に係る意見書作成業務委託	一般財団法人日本不動産 研究所本社事業部	港区	R7.4.4		1,421,200	本件は、都市計画道路補助第221号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき不動産鑑定評価を委託するものである。 当該業者は国土交通大臣登録業者で、全国の公共機関からの不動産鑑定に多くの実績を有しており、公正な鑑定評価を行うことができる。 当区においても、不動産鑑定評価委託で鑑定を依頼した実績があり、鑑定結果の報告においても価格決定までの経過・決定理由について丁寧に行われるなど、信頼がおける評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000876	杉並区緊急時対応ショート事業(居室加算型)委託(単価契約)	社会福祉法人鶴足津福祉 会	香川県宇多津町	R7.4.1	単価合計 発注見込	16,300 657,360	緊急時の受け入れ・対応を行う緊急時対応ショート事業は、障害者の介護者が急な病気や用事などで介護ができなくなった場合に、障害者の支援を行うため、原則5日までの短期入所の提供、帰宅後在宅に必要な支援体制確保へのサポートなどを実施するものである。 本委託事業は、障害者の支援が緊急に必要な場合の緊急相談体制があり、障害者総合支援法に基づく短期入所を常に提供できる施設でなければならないものである。 区内には障害者総合支援法に基づく短期入所が提供できる事業所が他にもあるが、入所施設の併設であり、休日や夜間などの24時間の受付体制が取れ、原則5日の短期入所の支援ができる事業所であるため、本事業者を受託者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000926	介護サービス事業者指導に係る照会等事務委託 (単価契約)その1	公益財団法人東京都福祉 保健財団	新宿区	R7.4.11	単価合計 発注見込	70,000 1,155,000	本件は、介護サービス事業者指導に係る照会等事務を委託するものである。 当該事務は、都知事から介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人の指定を受けている業者のみしか対応できず、現在、その指定を受けている事業者は当該財団を含め2事業者のみである。 かつ、2事業者ともに指導員が少なく、必要な指導を全て実施するためには、2事業者へ委託することが不可欠であるため、当該財団を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000897	杉並区立ドッグラン広場におけるドッグラン運営業務委託	公益財団法人ヒューマニ ン財団	杉並区	R7.4.1		25,034,600	令和5年12月13日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立ドッグラン広場におけるドッグラン運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073001005	杉並区立阿佐谷児童館及び杉並区立阿佐谷地域 区民センター内防災倉庫等に係る管理業務委託	オーチュー・箱根植木共同 事業体代表団体 株式会 社オーチュー	渋谷区	R7.4.1		12,977,907	本契約における管理業務委託は、杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設の管理運営に関する基本協定書に基づき、当該複合施設内の他指定管理対象施設の管理業務と一体的に実施するものである。 当該業者は、当該複合施設の管理業務を行っており、阿佐谷児童館及び防災倉庫の管理運営業務について、共有部の管理や設備等の維持管理を他指定管理対象施設の管理業務と一体的に行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5074000016	自動ドア装置交換修理	ナブコシステム株式会社	港区	R7.4.21		1,122,246	当保健所の自動ドアの製造及び設置業者であり、設備の機能及び仕様を熟知している。また、保守点検業者でもあり、過去の修理状況等も把握している唯一の業者である。他の業者に履行させた場合、既設の設備に支障が生ずるおそれがあることから、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5074000017	下高井戸運動場 天井ネット修理	大成産業株式会社	杉並区	R7.4.24		1,364,000	下高井戸運動場に、野球利用時におけるボールの場外飛び出しを防ぐための天井ネットを令和4年度に設置した。 本件は、当該天井ネットについて、本来場外に飛び出さないボールもネットに当たってしまい、利用の妨げとなっていることが判明したため、当該既存天井ネットの一部をくり抜き、ボールの飛翔範囲を広げる修理を行うものである。 設置してある天井ネットの設計を知る唯一の業者であり、安全のため飛び出し防止の機能を保ちつつ、野球の利用に極力影響を及ぼさないように微調節を行いながら修理を行うことができるのは、天井ネットの設置業者である指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001014	補助132号線不動産鑑定評価委託その2	株式会社日興不動産鑑定 所	杉並区	R7.4.4		694,100	本件は、都市計画道路補助第132号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき不動産鑑定評価を委託するものである。 当該業者は、区内商業系地域における多数の地価公示鑑定の経験があり、対象地の不動産鑑定を適格に行うことができる。また、国税局土地評価鑑定評価員等の経験があるとともに、都内公共機関からの不動産鑑定にも多くの実績を有しており、公正な鑑定評価を行うことができる評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073001017	補助221号線不動産鑑定評価委託その1	株式会社日興不動産鑑定所	杉並区	R7.4.4		840,400	本件は、商業系地域及び住居系地域に位置する都市計画道路補助第221号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき不動産鑑定評価を委託するものである。 当該業者は、不動産鑑定を依頼する地域近辺の商業系地域における地価公示鑑定の評価業務の経験があり、対象となる商業系地域の不動産鑑定を適格に行うことができる。 また、相続税路線価の作成業務等の経験があるとともに、都内公共機関からの不動産鑑定実績も多く、本業務に必要な公平性、客観性をもった鑑定評価を行うことができる評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000973	資源(古紙・びん・缶)回収業務委託1	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R7.4.1		415,422,788	本件は所定の場所(集積所)に排出された古紙・びん・缶を収集、運搬するものであり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の事業者で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000974	ペットボトル回収業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R7.4.1		293,928,096	本件は所定の場所(集積所)に排出されたペットボトルを収集、運搬するものであり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の事業者で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000975	プラスチック使用製品廃棄物回収業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R7.4.1		617,747,530	本件は所定の場所(集積所)に排出されたプラスチック使用製品廃棄物を収集、運搬する業務であり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の事業者で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000976	ペットボトル搬送業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R7.4.1		76,978,902	本件は区が回収したペットボトルのうち、施設の処理能力を超えるため、中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行わずに、回収されたままの状態別途契約する処理業者まで搬送する業務であり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の事業者で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000977	粗大ごみ収集運搬業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R7.4.1		346,738,154	本件は、粗大ごみの収集を行い、指定した場所に運搬する業務である。 平成18年度以降、「資源」及び「粗大ごみ」の収集・運搬に関する契約について、各区で契約することが可能となったが、平成17年11月10日に特別区、東京環境保全協会、東京都の間で締結された「新確認書」により、契約相手については、「雇上会社」または「雇上会社で構成する団体」に限られているため。 区内の雇上会社は1社であるが、事故や災害の発生などの緊急事態に迅速かつ適切な対応が不可欠であり、車両の保有状況等を鑑み、区内及び区に隣接する雇上会社で構成する当該事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000978	廃棄物運搬請負(単価契約)	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	897,918 113,489,000	本件は、収集・選別・積み替え・保管された粗大ごみを指定した場所へ運搬する業務である。 平成18年度以降、「資源」及び「粗大ごみ」の収集・運搬に関する契約について、各区で契約することが可能となったが、平成17年11月10日に特別区、東京環境保全協会、東京都の間で締結された「新確認書」により、引き続き、契約相手については、「雇上会社」又は「雇上会社で構成する団体」に限られている。 区内の雇上会社は1社であるが、事故や災害の発生などの緊急事態に迅速かつ適切な対応が不可欠であり、車両の保有状況等を鑑み、区内及び区に隣接する雇上会社で構成する当該事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000980	ペットボトル中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R7.4.1		34,371,128	本件は区が回収後のペットボトルを、容器リサイクル法に基づき中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行う分と、施設の処理能力を超え、回収されたままの状態処理する分とに仕分ける業務である。 中間処理能力を有する施設は、杉並区内では指定業者に限られ、中間処理分と処理能力を超えた分との仕分けは一体不可分であり、業務遂行は指定業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000981	資源回収事業に係るペットボトルの選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	135 66,946,000	本件は区が回収後のペットボトルを再商品化事業者に引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)及び再商品化事業者への引き渡しを行える容器包装リサイクル法に定めるペットボトルの指定保管施設を有するのは、杉並区内では当該業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000982	不燃ごみ中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R7.4.1		126,356,973	本件は、堀ノ内中継所において、収集された不燃ごみを計量し、危険物・不適合物の除去、資源化可能な金属に選別し、指定した車両に積み込み、保管(中継業務)を行うものである。 指定業者は、中継業務を行う不燃ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務に杉並区内で携わっている唯一の事業者である。 また、中継業務を行う堀ノ内中継所の土地・建物については、指定事業者から借り上げている。 業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、堀ノ内中継所の土地・建物の貸主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000983	粗大ごみ中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R7.4.1		50,192,340	本件は、堀ノ内中継所において、収集された粗大ごみを計量し、可燃・不燃・資源可能な金属分に選別し、指定した車両に積み込み、保管(中継業務)を行うものである。 指定業者は、中継業務を行う粗大ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務に杉並区内で携わっている唯一の事業者である。 また、中継業務を行う堀ノ内中継所の土地・建物については、指定事業者から借り上げている。 業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、堀ノ内中継所の土地・建物の貸主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000984	粗大ごみ区民持込受付等業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R7.4.1		16,352,793	本件は、区民が自ら持ち込んだ粗大ごみの受付・受取、選別・積込・保管(中継業務)、及び、日曜収集された粗大ごみを計量し、選別・積込・保管(中継業務)を行うものである。 指定業者は、中継業務を行う粗大ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務を行う杉並区内で唯一の事業者である。 また、中継業務を行う堀ノ内中継所の土地・建物については、指定事業者から借上げている。 業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、堀ノ内中継所の土地・建物の貸主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000985	不適物処理業務委託(不燃中継分)(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	27,800 869,550	本件は、家庭から収集された不燃ごみから出た不適物の収集運搬、処分を行うものである。不燃ごみの選別は、指定業者に委託しており、選別を行う堀ノ内中継所の土地・建物も指定業者から借り上げているものである。また、指定業者は、杉並区内の一般廃棄物の収集運搬業の許可、並びに処分業の許可を有している区内唯一の事業者である。業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等からも現場の状況等に精通し、かつ一般廃棄物の収集・処分の許可を有している指定業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000986	し尿収集・運搬・搬入業務請負(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	732,746 16,062,000	本件は、し尿収集対象戸のし尿を収集し、指定場所まで運搬・搬入を行う業務である。平成25年度以降、し尿収集運搬請負契約について、各区で契約することが可能となったが、平成12年3月1日に東京都、特別区区长会との間で締結された「清掃事業の特別区移管にあたっての関係事業者(雇上会社)に関わる覚書書」等により、一般廃棄物の収集・運搬及び中間処理に使用するための車両契約は、「雇上会社」又は「雇上会社で構成される団体」に限られている。本件は、狭小路地においての作業があり、その際には軽小型吸上車でなければ収集・運搬ができない対象戸が存在する。指定業者は、雇上会社において、軽小型吸上車を所有している唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000987	特定家庭用機器の運搬業務委託(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	132,191 795,287	本件は、集積所に不法投棄された物のうち、特定家庭用機器再商品化法に該当する品目について、引取り・保管し、各メーカーが指定した場所まで運搬を行うものである。本件は、一般廃棄物の特定家庭用機器廃棄物「収集・運搬(保管・積替を含む。)」の許可」を有している必要があるが、指定業者は、杉並区内で唯一その許可を有し、かつ中間集積所が設置されている事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5076000068	健診業務管理システム機器及び業務ソフトウェアの賃貸借(再リース)	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	港区	R7.4.1		435,336	令和2年3月より賃貸借契約を締結している本件指定業者との契約を延長するものである。本件指定業者とは、令和2年3月から令和7年3月までの5年長期継続契約と1か月の再リース契約を締結しているが、機器に不具合等は発生しておらず、継続して使用できる状態である。また、1年間の賃貸借期間延長により、大幅な経費削減(当初契約の10分の1程度の経費)が実現できる。以上の理由により、当該業者を指名する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5073001006	令和7年度 聴くオフ・ミーティング運営業務委託(単価契約)	合同会社Active Learners	三鷹市	R7.4.25	単価合計 発注見込	156,000 778,800	本件は、日頃、区政に参画する機会の少ない方を含め、区民と区長が、その時々行政課題をテーマに対話を行うことにより、区民の区政への理解を深め、関心を高めるとともに、様々なご意見やアイデアを聴く懇談会、「区政を話し合う会(聴くオフ・ミーティング)」の運営業務を委託するものである。業務の履行にあたっては、テーマ別の各回における企画段階から関わり、運営面から見た企画提案や、その他必要なアドバイス等を行うとともに、当日は、状況に応じた適切な司会進行や、不測の事態への対応等をする必要がある。そのため、区政に関して幅広い知識を持ち、かつファシリテーターとして豊富な経験と、高度なスキルが必要とされる。指定業者は、ファシリテーターとして年間100回以上、懇談会等に関する企画や当日の進行を担っており、他自治体においても地域住民との懇談会やまちづくりに係る意見交換会など幅広い実績を有している。また、指定業者は、長年にわたり、「区政を話し合う会」の運営業務を担っており、本懇談会の円滑	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000931	令和7年度「杉並区敬老会」実施業務委託	株式会社京王設備サービス	渋谷区	R7.4.8		13,031,858	杉並区敬老会の実施会場 は杉並公会堂であり、本事業者はPFI事業者として 公会堂 の 運営 を行っている。そのため、会場の案内誘導 等 にも 熟知しており、75歳以上を対象とした敬老会参加者の安全確保に適している。また、協力企業や芸術団体とのネットワークを活かし、区民への文化芸術振興に貢献してきた実績がある。よって、本事業の企画調整及び安全な運営を 確実かつ適正に実施することができるのは本事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000938	障害者グループホームマッチングコーディネート事業委託	一般社団法人ほっとけな い連	小金井市	R7.4.1		3,000,800	本委託事業は、障害者グループホームを開設希望事業者等に対し、計画・申請・建設・開設・運営までの一連の流れを総合的に支援し、区内の障害者グループホームの建設・開設を促進するものである。この事業実施のためには、以下の経験と知識が必要となる。 ①障害者福祉及び建築に関する関係法令等を理解し、助言ができること。 ②農期間グループホーム開設に関与した経験があり、開設に関する助言ができること。 ③障害特性に配慮した構造などの知識があり、建築物の専門的助言ができること。 ④囚居者ニーズの対応などの経験があり、的確な運営に係わる相談支援ができること。 ⑤杉並区の実態と地域特性を理解し、区内での豊富なグループホーム支援活動の実績があり、総合的支援が可能なこと。 当該事業者はこれらの条件に合致する実績と構成員を有している。加えて、これまで独自に開設計画から運営に至る相談を受け、グループホーム開設に至った複数の支援を行ってきた。これらの活動は長年区内で行われ、杉並区の実態や地域性に対しての理解も十分である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5074000015	児童生徒用タブレット端末の修理②の1(単価契約)	富士通ITソリューション株式会社	千代田区	R7.4.1	単価率 発注見込	1,089,000	本件は区立学校に配備している児童生徒用タブレット端末の修理を行うものであり、本件で修理対象とするタブレット端末は、件名「区立学校児童生徒用タブレット PC 等賃貸借(令和4年9月)(長期継続契約)(契約番号:5046000058)」外2件で調達したものである。 また、この点検作業等での機器の取り扱いにおいて、セキュリティの観点から設定情報等の漏洩を防ぐ必要がある。既に、当該業者は対象端末の運用・保守を一部行っており、セキュリティを確保しながら円滑に点検作業等を行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000896	杉並区障害者グループホーム地域ネットワーク事業委託	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R7.4.1		3,636,688	障害者グループホーム地域ネットワーク事業は、障害者グループホーム(以下、GH)の相互ネットワークを構築し、人材の育成やGH相互及び関係機関との連携に向けた取組を実施するなどGHへの支援体制を強化することで、GH運営の質の向上を図るものである。 本委託事業は、杉並区内でGHを運営する事業者のうち、1つの事業者が中心となって、他の事業者が経営している区内のGHも含んだネットワークを構築し、事業を実施するものである。 当該事業者は、以前から区内GHの中心として独自の交流事業を展開しており、他事業者からの信頼が厚く、本委託事業の運営に必要とされる能力や経験を十分に持っている。本委託事業のねらいであるGH間の連携を効果的に行うことが出来るのは、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000994	大宮前体育館さざんかねっと用LAN敷設等業務委託	三信電気株式会社ソリューション営業本部	港区	R7.4.11		1,122,000	本件は、公共施設予約システムのネットワーク回線敷設等業務委託であり、作業に当たっては施設内のネットワーク回線構成、既存配線、設定内容等に精通していることが不可欠である。 当該業者は、他施設における公共施設予約システムのネットワーク回線の構築に携わってきた経緯がある。また大宮前体育館施設内の既存配線の敷設、事前の調査もしており、同施設内の他システムのネットワーク工事も担当していることから、施設内の他のLAN敷設環境に障害等の影響を与えず、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者であるため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000993	コミュニティふらっと阿佐谷さざんかねっと用LAN敷設等業務委託	三信電気株式会社ソリューション営業本部	港区	R7.4.11		653,400	本件は、公共施設予約システムのネットワーク回線敷設等業務委託であり、作業に当たっては施設内のネットワーク回線構成、既存配線、設定内容等に精通していることが不可欠である。 当該業者は、他施設における公共施設予約システムのネットワーク回線の構築に携わってきた経緯がある。またコミュニティふらっと阿佐谷施設内の既存配線の事前の調査もしており、同施設内の他システムのネットワーク工事も担当していることから、施設内の他のLAN敷設環境に障害等の影響を与えず、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者であるため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5076000070	区立児童館 製版印刷機の賃貸借(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社東京支店	港区	R7.4.1		4,952,640	本件は、区立児童館等に設置している製版印刷機の賃貸借を行うものである。当該業者と平成31年4月1日付で5年間にわたる長期継続契約を締結し、令和7年3月31日付けで再リースが終了したが、当該機器はまだ使用可能のため、引き続き再リース契約を締結したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000966	東京電子自治体共同運営電子調達サービス提供委託	日本電気株式会社 首都圏支社	港区	R7.4.1		13,613,628	本件は、東京都が区市町村を含めた東京全体のDXを推進する目的で設立した「一般財団法人GovTech東京」が管理運営する「共同運営電子調達サービス」を利用するためのものである。本サービスの利用に当たっては、「一般財団法人GovTech東京」が実施する東京都及び都内の区市町村等による協働事業に参加し、当該事業によって選定された事業者と契約する必要があるため当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5073000895	令和7年度生活保護標準拠システム構築業務委託	株式会社BCC	福岡市中央区	R7.4.1		45,232,000	本件は、契約名「生活保護システム標準化に係る生活保護システム分析及び要件定義等作業委託(契約番号:5053001053)」で、生活保護システムの標準化にかかる分析・要件整理を実施した結果内容を踏まえて、システムの構築業務を委託するものである。 指定業者は、上記契約の受託業者でありかつ現行システムの設計、製造及び運用保守を行う業者であるため、本履行において、情報セキュリティを遵守し、作業を円滑かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000894	令和7年度生活保護東京都自立促進事業管理システム構築業務委託	株式会社BCC	福岡市中央区	R7.4.1		13,582,800	本契約は生活保護システムの内、標準化対象とならない業務・機能を別システムとして設計・構築するものである。本履行にあたっては、現行の生活保護システム機能と契約名「生活保護システム標準化に係る生活保護システム分析及び要件定義等作業委託(契約番号:5053001053)」での要件整理・分析結果を熟知している必要がある。 指定業者は、現行の生活保護システムの保守運用を行う業者であり、上記契約の受託者である。そのため、情報セキュリティを遵守し、現行の生活保護システムとのデータ連携等作業を円滑にかつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001035	令和7年度高円寺東保育園無線LAN環境導入等業務委託	日本ヒューレット・パッカー ド合同会社	江東区	R7.4.24		5,753,000	本契約は、新園舎へ移転する高円寺東保育園が旧園舎及び杉並区のその他施設と同等の無線LAN環境を使用できるようにする設計構築を含む業務委託である。既存の区ネットワークに接続するように無線LAN化をするため、設定等作業を迅速かつ正確に履行するには、区のネットワーク環境を熟知している必要がある。 当該業者は、区のネットワーク環境の設計、構築及び運用保守に携わっており、区のネットワーク環境を熟知していることから、本件業務を迅速かつ正確に履行できる唯一の業者であるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000919	区立高円寺北子供園等建物総合管理業務委託	日本環境マネジメント株式会社	さいたま市	R7.4.1		14,821,600	区立高円寺北子供園等に併設するIMAGINUS(イマジナス)は、区教育委員会と「次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営に関する協定書」を締結している株式会社コングレが運営し、その維持管理は、株式会社コングレが当該業者に委託している。 区立高円寺北子供園及び園庭、防災倉庫の管理についても、共有部の管理や設備等の維持管理において、複合施設として一体的に運用する必要があるため、IMAGINUS(イマジナス)の維持管理を行う当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5076000067	小学6年生移動教室(子浦方面)実施に伴う宿泊施設の借上げ(単価契約)	子浦観光協会	静岡県賀茂郡	R7.4.1	単価合計 発注見込	67,000 2,610,000	子浦移動教室は、平成29年度に校長会が立ち上げた「移動教室多様化プロジェクト委員会」において、交流自治体である南伊豆町での実施に向けて準備を進めてきた事業で、教育委員会と学校が実地踏査を行いながら教育的効果や安全管理の点から実施内容を検討し、令和2年及び3年度に試行し、4年度から小規模校が子浦地区の民宿で分宿により実施することを決定した。 当該業者は子浦地区の各民宿が加盟しており、本事業における民宿間の連絡調整や食物アレルギー対応、交流体験プログラムの実施及びサポートを包括的に行うことができる唯一の団体であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5076000061	小学5年生移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その4(単価契約)	株式会社リゾートイン愛	山梨県南都留郡	R7.4.1	単価合計 発注見込	54,790 9,911,210	杉並区立小学校5年生移動教室は、区有施設である富士学園の廃止に伴い、令和4年度から近隣の民間施設を利用して実施してきた。 当該業者は、山中湖方面において小学校の宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっていること及び、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5076000072	小学5年生移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その3(単価契約)	有限会社丸石荘	山梨県南都留郡	R7.4.9	単価合計 発注見込	68,640 24,142,140	杉並区立小学校5年生移動教室は、区有施設である富士学園の廃止に伴い、令和4年度から近隣の民間施設を利用して実施してきた。 当該業者は、宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長、特別支援学級設置校校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっていること及び、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000956	令和7年度 薬物乱用防止セーフティ教室の支援業務委託	杉並の子どもを薬物からまもる会	杉並区	R7.4.14		2,239,710	当該団体は、薬剤師や青少年育成委員などを構成員とし、薬物に関する専門的知識を有し、なぜ薬物を乱用してはいけないのか、分かりやすく児童・生徒に伝えることを目的とした組織である。このことから、学校からの要望に対して各種団体とのネットワークを活用し、日程・開催内容の調整を行える唯一の団体である。また、平成17年から薬物乱用防止活動に取り組んでいる実績があり、その経験を基に助言・支援もできることから業者指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5073000913	杉並第三小学校外2校LAN延伸等作業委託	富士電機ITソリューション株式会社	千代田区	R7.4.1		1,843,600	本件は、教育系ネットワークのLAN延伸、アクセスポイントの設置及び既存ネットワーク網への組み入れにかかる設定等作業を行うものである。 本件指定業者は、区立学校の教育系ネットワークの運用保守を行っていることから、当該校におけるネットワーク運用に支障をきたさない円滑な作業の実施及びネットワークのセキュリティに関する設定情報の漏洩を防止することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000915	区立学校情報ネットワーク基盤システム構築に係る業務委託	東日本電信電話株式会社 東京事業部	港区	R7.4.1		233,032,800	本件は、令和6年4月1日付「区立学校情報ネットワーク基盤システム詳細設計及びシステム構築に係る業務委託」(契約番号5063000970)により提出されたシステム詳細設計書に基づき、システム構築及び仮システム環境の運用保守を実施するものである。 本件指定業者は、システム詳細設計書を作成し、提出したものであるため、本業務を円滑かつ適切に実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000917	区立学校情報ネットワーク基盤システム及び校務支援アプリケーション運用保守業務委託	東日本電信電話株式会社 東京事業部	港区	R7.4.1		49,500,000	本件は、区立学校情報ネットワーク基盤システム及び校務支援アプリケーションの運用保守を委託するものである。 指定業者は、区立学校情報ネットワーク基盤システム及び校務支援アプリケーションを設計・構築した業者である。そのため、システム構成に精通しており、セキュリティに関する設定情報の漏洩を防止しながら、システム運用に支障をきたさない円滑な運用保守を実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000912	令和7年度区立学校児童・生徒用タブレット設定変更作業委託(単価契約)	東日本電信電話株式会社 東京事業部	港区	R7.4.8	単価合計 発注見込	13,248,500 37,939,000	本件は、区立学校に配備している児童・生徒用タブレット端末の設定変更及び配置変更を委託するものである。 指定業者は、契約名「児童生徒用タブレットPCシステム及びオンラインツール等ネットワーク運用保守委託(契約番号:5073000470)」で、対象のタブレットの運用・保守を行っているため、端末設定情報に精通している。そのため、セキュリティに関する設定情報の漏洩を防止しながら、円滑に端末のキッティング、移設を実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000964	高円寺駅前図書サービスコーナーの移転に伴う機器移設等業務委託	NECソリューションイノベータ株式会社営業統括本部	江東区	R7.4.14		3,322,550	本件は高円寺駅前図書サービスコーナーの移転に伴い、既存施設内の図書館システム環境の撤去及び移転先施設内に同システム環境を構築するものである。 本業務を履行するには、既存の図書館システムの構造・環境を熟知していることが不可欠である。指定業者は、既存の図書館システムの機能提供・運用支援・保守サービスを提供している事業者であり、本件作業は指定業者でなければ対応できないため、これを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5076000066	小学5年生移動教室実施に伴う河口湖フィールドセンターの施設利用(単価契約)	一般財団法人富士河口湖ふるさと振興財団	山梨県南都留郡	R7.4.1	単価合計 発注見込	20,890 3,312,000	河口湖フィールドセンターは、小学5年生移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長会が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。 当該業者は河口湖フィールドセンターを管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5076000063	小学5年生移動教室実施に伴うクラフトの里ダラスヴィレッジの施設利用(単価契約)	株式会社ジャム企画	山梨県南都留郡	R7.4.1	単価合計 発注見込	2,800 560,000	クラフトの里ダラスヴィレッジは、小学5年生移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長会が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。 当該業者はクラフトの里ダラスヴィレッジを管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000934	都議選及び参院選における荻窪体育館端末・電話配線及び期日前投票システム専用配線の保守等委託	三信電気株式会社ソリューション営業本部	港区	R7.4.9		6,776,693	本区においては、選挙管理委員会事務局内サーバと各期日前投票所をWAN等で結び、二重投票の防止に努めている。 当該業者は、各期日前投票所へのネットワーク等の敷設工事を行った業者であり、配線のメンテナンスやルーター等周辺機器の環境設定及びその変更については、同一の業者が行わなければ通信の保証が得られない。また、投開票本部である荻窪体育館の臨時的電話配線及び住基端末回線の敷設・撤去についても、荻窪体育館及び庁舎内の配電関係を熟知しているため、緊急時の迅速な対応が可能である。 よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000971	「杉並区議会だより」の新聞折込委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	R7.4.7	単価合計 発注見込	22 4,307,820	「杉並区議会だより」を新聞折込の方法で配布する。 杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売業者で構成されており、当該広報紙の発行日に確実に新聞に折り込みができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073001033	杉並区立児童相談所建設に伴う実施設計再積算業務委託	株式会社 久慈設計東京支社	千代田区	R7.4.7		4,895,000円	本委託は、令和6年9月に終了した「杉並区立児童相談所建設に伴う基本設計及び実施設計業務委託」のうち、工事請負者より、工事請負契約書第26条第6項の規定(インフレスライド)による契約金額の変更に係る請求を受け、当該基準日時点における工事費の再積算を行うものである。本指定業者は、上述の実施設計を担当し、設計及び積算内容を熟知している唯一の設計事務所であり、技術的にも信頼性が高いと判断できる。以上の理由により、本指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000901	地域包括支援センターシステム及び機器の保守委託	東日本電信電話株式会社 東京事業部	港区	R7.4.1		18,586,920	地域包括支援センターシステムは、当該業者が機器の構成も含め、設計・構築したシステムである。そのため、本システムを安定的に稼働させ、迅速で適正な保守を委託できるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000892	杉並区子どもの学習・生活支援事業業務委託	特定非営利活動法人キッズドア	中央区	R7.4.1		23,613,040	令和4年12月に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区子どもの学習支援等業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定事業者は選定結果に基づいて令和5年度から令和6年度に本業務を受託し、履行評価の結果は優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000992	区内産業PR事業委託	杉並産業協会	杉並区	R7.4.11		800,000	本事業は、区の産業振興施策の一環として、区内事業者の事業活動について、広く区内外事業者や区民への周知を図るためのPRを目的としている。当該業者は、杉並工場協会及び荻窪工場協会を前身とし、約150団体の工業事業者等を会員とした杉並区唯一の工業関連団体であるとともに、製造業をはじめとする区内事業者についての情報を一括して管理し、区の産業にも精通している。よって効率的かつ効果的に本事業を実施することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001011	AI音声テキスト化議事録作成支援ツールの提供	株式会社社会議録研究所	新宿区	R7.4.1		554,400	本件は、東京都内複数の自治体でICT機器・サービスなどを共同調達することによるスケールメリットを得るため、都内自治体等で構成された都・区市町村DX協働運営委員会の調達審査会において、価格及び技術の双方を評価した上で選定された「AI音声テキスト化議事録作成支援ツール」を調達するためのものである。調達に当たっては、調達審査会において選定された事業者と契約する必要があるため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5073000967	オンライン学習サービス提供業務委託	株式会社ベネッセコーポレーション小中学校事業本部	新宿区	R7.4.1		1,430,000	本件は、東京都内複数の自治体でICT機器・サービスなどを共同調達することによるスケールメリットを得るため、都内自治体等で構成された都・区市町村DX協働運営委員会の調達審査会において、価格及び技術の双方を評価した上で選定された「オンライン学習サービス」を調達するためのものである。調達に当たっては、調達審査会において選定された事業者と契約する必要があるため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000899	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その1	株式会社野田ライフサービス	練馬区	R7.4.1	単価合計 発注見込	75,000 2,101,000	本事業者は、技能の高さや子どもへの指導経験が豊富であり、区内中学校の外部指導員経験がある者が所属するなど、学校事情に精通し、本業務に適した指導者による指導を実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和7年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5076000060	小学5年生移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その2(単価契約)	有限会社森の家久野屋	山梨県南都留郡	R7.4.1	単価合計 発注見込	48,580 19,012,880	杉並区立小学校5年生移動教室は、区有施設である富士学園の廃止に伴い、令和4年度から近隣の民間施設を利用して実施してきた。当該業者は、小学校の宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっており、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000906	Wi-Fiネットワーク提供サービス業務委託	アイテック阪急阪神株式会社東京支社	児童青少年課	R7.4.1		5,611,584	本件は、地域BWAを活用したWi-Fiネットワーク提供サービスを実施するものである。指定業者は、令和2年10月30日付けで区と締結した「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線アクセス)の整備及び活用に関する協定書」に基づき、区立施設におけるフリーWi-Fiスポットの管理運営を行っている事業者であり、同一サービスを提供できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001058	高二学童クラブ運営業務委託	社会福祉法人福音寮	児童青少年課	R7.4.1		51,665,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成25年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成26年度から令和6年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001059	高三学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	児童青少年課	R7.4.1		106,598,200	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成28年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成29年度から令和6年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001060	松ノ木小学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	児童青少年課	R7.4.1		189,718,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成17年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成18年度から令和6年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073001061	東田学童クラブ外2学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	児童青少年課	R7.4.1		262,132,600	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成25年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成26年度から令和6年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001062	桃五学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	児童青少年課	R7.4.1		155,766,400	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成21年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成22年度から令和6年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001063	桃二学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	児童青少年課	R7.4.1		157,419,600	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成30年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成31年度から令和6年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001064	桃一学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	株式会社マミー・インターナショナル	児童青少年課	R7.4.1		103,117,600	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和3年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和4年度から令和6年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001065	西田学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	株式会社マミー・インターナショナル	児童青少年課	R7.4.1		92,854,400	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和2年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和3年度から令和6年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001066	井荻学童クラブ運営業務等委託	株式会社マミー・インターナショナル	児童青少年課	R7.4.1		87,722,800	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和3年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和4年度から令和6年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073001016	補助132号線不動産鑑定評価委託その1	中央不動産鑑定株式会社	杉並区	R7.4.4		724,900	本件は、都市計画道路補助第132号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき不動産鑑定評価を委託するものである。 当該業者は、不動産鑑定を依頼する地域近辺の地価公示鑑定の評価業務の経験があり、対象地の不動産鑑定を適格に行うことができる。また、国税局土地評価鑑定評価員等の経験があるとともに、都内公共機関からの不動産鑑定にも多くの実績を有しており、公正な鑑定評価を行うことができる評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000937	令和7年度ユニバーサルタイム事業実施に係る運動指導等業務委託(単価契約)	公益社団法人東京都理学療法士協会	渋谷区	R7.4.1	単価合計 発注見込	16,400 2,164,800	本件は、障害者のスポーツ・運動のきっかけをつくり、日常的・継続的な体育施設の利用につなげるユニバーサルタイムを効果的に行うため、運動指導等の専門知識及び経験を有する理学療法士による運動指導、体の相談等を行うものである。 本業務を遂行するためには、ユニバーサルタイムの趣旨を理解し、都内近郊の類似事例における実績を踏まえて、運動指導のプログラムを立案・指導できる理学療法士を、年間を通じて安定的に確保する必要がある。 指定団体は、パラ競技選手や地域のスポーツ実践者への運動指導を行い、それに伴う研修やノウハウの共有を積極的に実施しているため、障害者の個別性を理解して、質の高い運動指導を行うことができる。また、都内病院等に勤務する理学療法士が1万人以上所属しており、年間を通じてユニバーサルタイムに必要な人数を安定的に確保・配置することができる。 よって、本件を適切に履行できる唯一の団体であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5076000059	小学5年生移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その1(単価契約)	富士観光開発株式会社富士緑の休暇村	山梨県南都留郡	R7.4.1	単価合計 発注見込	318,238 12,196,350	杉並区立小学校5年生移動教室は、区有施設である富士学園の廃止に伴い、令和4年度から近隣の民間施設を利用して実施してきた。 当該業者は、小学校の宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっており、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5076000064	小学5年生移動教室実施に伴う富士山レーダードーム外1館の施設利用(単価契約)	一般財団法人ふじよしだ観光振興サービス	山梨県富士吉田市	R7.4.1	単価合計 発注見込	610 608,000	富士山レーダードーム・ふじさんミュージアムは、小学5年生移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長会が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。 当該業者は富士山レーダードームを管理運営している業者であり、ふじさんミュージアムの入館券も取り扱っているため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073001049	令和7年度 下高井戸駅周辺地区街づくり懇談会等運営支援業務委託	株式会社デザインステージ	豊島区	R7.4.4		1,794,100	本業務は、区が策定した下高井戸駅周辺地区まちづくり方針及び地域住民が作成した「しもたかブック」に掲げる目標を実現するために、地権者を対象とした街づくり懇談会および地域住民に向けた活動報告会の開催支援を行うものである。 これらの事業を行うためには、これまでの街づくり懇談会での検討状況を熟知し、当該地域の特性について精通していることが要件となる。 本業務にあたっては、世田谷区により令和5年3月にプロポーザル選定を受け受託した事業者を杉並区も契約することが駅周辺の一体的なまちづくりを進める上で不可欠である。また、本事業の経過及び趣旨を理解しており、効率的かつ一体的にまちづくり方針の実現に向けた技術的支援を行うことのできる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001020	杉並区立神明中学校改築に伴う実施設計再積算業務委託	株式会社 佐藤総合計画	墨田区	R7.4.7		3,740,000	本委託は、令和6年3月に終了した「杉並区立神明中学校改築に伴う実施設計業務委託」のうち、工事請負者より、工事請負契約書第26条第6項の規定(インフレスライド)による契約金額の変更に係る請求を受け、当該基準日時点における工事費の再積算を行うものである。 本指定業者は、上述の実施設計を担当し、設計及び積算内容を熟知している唯一の設計事務所であり、技術的にも信頼性が高いと判断できる。 以上の理由により、本指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073001018	補助221号線不動産鑑定評価委託その2	森本不動産鑑定事務所	杉並区	R7.4.4		871,200	本件は、商業系地域及び住居系地域に位置する都市計画道路補助第221号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき不動産鑑定評価を委託するものである。 当該業者は、不動産鑑定を依頼する地域近辺の住居系地域における地価公示鑑定の評価業務の経験があり、対象地となる住居系地域の不動産鑑定を適格に行うことができる。 また、相続税路線価の作成業務等の経験があるとともに、都内公共機関からの不動産鑑定実績も多く、本業務に必要な平性、客観性をもった鑑定評価を行うことができる評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073001024	旧上井草会議室機械警備業務委託	株式会社セノン東京システム支社	千代田区	R7.4.1		660,000	この委託の機械警備機器は、上記業者により設置されたものである。 既設機器・設備を使用して本業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000933	国保年金課業務委託に係る標準化システム導入支援業務委託	株式会社ベルシステム24	港区	R7.4.1		24,273,029	本件は、令和8年1月に予定している標準化システム導入による「杉並区国保年金課業務委託(長期継続契約)(令和5年12月15日付、契約番号:5053001393)」(以下、「原契約」という。)への影響を把握し、令和7年度に実施する新システムによる事務処理マニュアル・事務処理手順書等の再策定と業務運営への移行を遅滞なく実施することを目的とする。 当該業者は上記業務委託の受託業者で現行システムに精通しているため、標準化システムに移行することで現行の事務処理マニュアルや事務処理手順書等に与える影響を正確に調査・分析することが可能で、業務の継続性を維持しつつ標準化システムのスムーズな導入支援を行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001048	「方南一丁目地区」住宅市街地総合整備事業整備計画等作成業務委託	株式会社都市環境研究所	文京区	R7.4.15		1,617,000	本件は、方南一丁目地区における住宅市街地総合整備事業の導入のための整備計画・事業計画、ガイドライン等の作成を行うものである。 指定業者は、平成30年度より方南一丁目地区の防災まちづくりに関する業務を受託し、昨年度には、「方南一丁目地区防災まちづくり計画」を策定し、住宅市街地総合整備事業の導入のための整備計画・事業計画、ガイドライン等のたたき台を作成するなどの成果をあげた。 以上のことから指定業者は、方南一丁目地区の過去の経緯等を熟知しており、これまでの成果を踏まえながら知識・経験等について一体性を保った技術支援ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000969	杉並区文化芸術及び交流自治体情報紙のデザイン制作・編集業務委託	株式会社ドウ・アーバン	世田谷区	R7.4.11		2,444,200	令和4年1月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区文化芸術及び交流自治体情報紙のデザイン制作・編集業務 受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として選定されたこと及び、令和6年度の履行評価結果が優良であることから、本事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000995	デジタルエックス線検査システムの保守点検委託	富士フイルムメディカル株式会社東京支社	江東区	R7.4.1		1,915,320	本件はデジタルエックス線検査システムの保守点検を委託するものである。 指定業者は本システムの開発及び設置業者であり、装置個々の性能や特色、システム全体の稼動状況・特性について熟知しており故障時の速やかな対応、技術者の派遣・部品の調達体制の充実等、十分な実績を持つ信頼できる業者である。 当該業者以外に履行させた場合、既設の機器等の使用に著しい支障が生じる恐れがあり、本件を適切に履行できる業者は当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5074000008	杉並保健所等機械式立体駐車設備トレー車輪・ブッシュ交換修理	日精株式会社	港区	R7.4.3		4,439,248	当保健所の機械式立体駐車設備の製造及び設置業者であり、設備の機能及び仕様を熟知している。また、保守点検業者でもあり、過去の修理状況等も把握している唯一の業者である。他の業者に履行させた場合、既設の設備に支障が生ずるおそれがあることから、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000972	RPAソフトウェアライセンスの提供	株式会社Blueship	渋谷区	R7.4.1		8,327,000	本件は、東京都内複数の自治体でICT機器・サービスなどを共同調達することによるスケールメリットを得るため、都内自治体等で構成された都・区市町村DX協働運営委員会の調達審査会において、価格及び技術の双方を評価した上で選定された「RPAソフトウェア」を調達するためのものである。調達に当たっては、調達審査会において選定された事業者と契約する必要があるため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5073000965	杉並区財務書類作成支援及び分析・研修業務委託	有限責任監査法人トーマツ	千代田区	R7.4.1		6,600,000	財務書類の作成に係る支援や分析・研修を実施する業務を受託する事業者の選定にあたり、令和5年度に公募型プロポーザルを実施した。その結果、「杉並区財務書類作成支援及び分析・研修業務受託者候補者選定委員会」において、本業務の受託者候補者として、上記事業者が選定されたため、令和6年度から本件を受託している。本業務は、業務の性質から継続的な執行体制(経験)の確保、蓄積された当区の財務分析情報と知識の継続性を要するため、同事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000970	電子申請サービスオンライン決済収納業務委託(単価契約)	株式会社トラストバンク	品川区	R7.4.1	単価率 発注見込	2,472,823	本業務は、LoGoフォームのオンライン決済にて納付される複数業務の納入事務を行うものである。当該事業者は令和7年4月1日付7杉並第190号及び7杉並第201号において当該業務に係る杉並区指定納付受託者に指定した者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001023	杉並区住民情報系共通インフラ環境保守・運用支援業務委託	日本電子計算株式会社	千代田区	R7.4.1		82,398,437	本件は中央電子計算組織を運用管理するインフラ環境の保守及び運用支援を行うものであり、本件履行に当たっては、当該インフラ環境の構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該インフラ環境の設計・構築及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ、確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5074000009	杉並保健所防火シャッター修理	三和シャッター工業株式会社メンテナンス事業部 首都圏メンテナンス第三支店	豊島区	R7.4.8		6,729,800	当保健所の防火シャッターの製造及び設置業者であり、設備の機能及び仕様を熟知している。また、保守点検業者でもあり、過去の修理状況等も把握している唯一の業者である。他の業者に履行させた場合、既設の設備に支障が生ずるおそれがあることから、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000936	令和7年度後期高齢者糖尿病性腎症重症化予防事業業務委託(単価契約)	株式会社データホライゾン 東京本社	文京区	R7.4.22	単価合計 発注見込	329,800 3,531,000	本事業は、糖尿病性腎症の重症化・人工透析予防を目的として、医療機関受診勧奨・重症化予防プログラムの実施、対象者と医療機関との連携を行うなど、特殊性の高い指導を行うものである。当該業者は、臨床経験3年以上または東京糖尿病療養指導士の有資格者で、服薬指導やフィジカルチェック等専門性の高い指導が可能な看護師が常時従事できること及び医療機関への報告体制等を確立している。 なお、当該業者は平成22年度に国のモデル事業を開始し、広島大学において研究されてきた糖尿病腎症重症化予防保健指導事業を先駆的にはじめ実績を上げている。 当該業者は、本事業実施に必要な条件を満たす唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073001027	国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務委託(単価契約)	株式会社データホライゾン 東京本社	文京区	R7.4.30	単価合計 発注見込	3,540,067 5,368,000	本件は、令和7年度の特定健康診査の受診率の向上に資する取組として、国民健康保険における直近1年間の診療報酬明細書(以下「レセプト」という。)等の医療情報と過去3年間の特定健康診査の健診結果・健診履歴等を分析し、受診勧奨の対象者の特性を踏まえたセグメント分けを行い、各セグメントに応じた行動変容を促す通知書を作成するものである 指定業者は本件を実施するうえで必要なレセプトにおける傷病名、診療行為、調剤などを点数分解し、正確に集計・分析を行う特許技術(特許第4312757号)を保有している。これにより、特定健康診査のデータに加え、レセプトの情報から医療機関受診の有無、受診中の医療機関、傷病名を正確に把握・活用することで、勧奨効果の高い被保険者を抽出して通知を発出することができる。 以上から、当該業者は本件を効果的かつ効率的に実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5074000014	自動券売機の紙幣識別装置等の交換修理(富士見ヶ丘北自転車駐車場外2箇所)	株式会社エルコム	大田区	R7.4.3		577,500	当該機器を納入した業者でなければ、仕様に基づく機器の新紙幣、新五百円硬貨対応ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5074000012	機械式自転車駐車設備における精算機等の紙幣識別装置等の交換修理(上井草北自転車駐車場外9箇所)	東海技研株式会社	横浜市	R7.4.3		3,657,500	当該機器を納入した業者でなければ、仕様に基づく機器の新紙幣、新五百円硬貨対応ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001076	杉並区子どもの意見表明等支援事業の業務委託	NPO法人子どもアドボカシーをすすめる会TOKYO	杉並区	R7.4.1		3,937,000	本件は、令和4年の児童福祉法改正において、子どもの意見表明等支援事業が規定されたことに伴い、事業を実施するものである。 実施に当たっては、子どもアドボカシー(※)の基本的な枠組みや先駆的な活用事例等、専門的な知識や豊富な経験を有した講師や意見表明等支援員の確保が必要となる。 (※)子どもの意見を聴きながら、子どもが自分の考えを整理することへの支援や、意見を表明することへの支援を行うこと。 併せて、当該事業を遂行するにあたっては、区の児童虐待防止対策に関する取組を十分に把握した上で、事業内容を策定することが求められる。 本団体は、区内に所在しており、かつ上記要件を兼ね備えていることから、当該事業を履行することが可能な唯一の団体であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000925	小学5年生移動教室実施に伴うほうとう作り等体験学習の業務委託(単価契約)	忍野村観光協会	山梨県南都留郡	R7.4.1	単価 発注見込	9,590 6,333,680	(1) 小学5年生移動教室の実施に伴い、宿泊施設近隣の民宿でほうとう作り等体験を行うため。 (2) 小学5年生移動教室における体験学習は、学校単位という大人数であることや食物アレルギーをもつ児童への統一的対応の面から、民宿への直接申込ではなく、忍野村観光協会を通して学校ごとに申込みをするよう申し入れがあったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073001072	宮前北第二学童クラブ運営業務委託	株式会社こどもの森	国分寺市	R7.4.1		52,973,800	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和5年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和6年度から、本業務を受託している実績がある。 受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001073	富士見丘学童クラブ運営業務委託	株式会社こどもの森	国分寺市	R7.4.1		62,402,200	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和5年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和6年度から、本業務を受託している実績がある。 受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001077	高円寺学園学童クラブ運営業務等委託	株式会社東急キッズベースキャンプ	川崎市中原区	R7.4.1		147,710,480	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和2年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和2年度から令和6年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001078	永福南学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	株式会社東急キッズベースキャンプ	川崎市中原区	R7.4.1		155,914,820	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和2年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和3年度から令和6年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001079	桃三学童クラブ運営業務等委託	株式会社日本デイケアセンター	千代田区	R7.4.1		93,500,230	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和3年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和4年度から令和6年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001047	杉並区立荻窪地域区民センター改修工事に伴う実施設計再積算業務委託	株式会社 佐藤総合計画	墨田区	R7.4.8		2,035,000	本委託は、令和6年6月に終了した「杉並区立荻窪地域区民センター改修工事に伴う基本設計及び実施設計業務委託」のうち、工事請負者より、工事請負契約書第26条第6項の規定（インフレスライド）による契約金額の変更に係る請求を受け、当該基準日時点における工事費の再積算を行うものである。 本指定業者は、上述の実施設計を担当し、設計及び積算内容を熟知している唯一の設計事務所であり、技術的にも信頼性が高いと判断できる。 以上の理由により、本指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073001026	社会福祉法人指導監査等支援業務委託	CTS監査法人東京事務所	千代田区	R7.4.28		742,500	本件の履行にあたっては社会福祉法人会計をはじめ、財務・会計経理等の専門知識に精通する者が行うとともに、法人指導における一貫性を担保する必要がある。 当該事業者については、当区での過去の業務実績における履行内容・状況も極めて良好であり、他自治体においても社会福祉法人財務分析委託業務、法人指導監査支援業務にあたっており、東京都福祉局指導監査部においても指導検査担当部署職員向け財務分析研修の講師も務めるなど、支援業務の委託先として最も適格であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001004	杉並区立中瀬中学校改築に伴う実施設計再積算業務委託	株式会社アール・アイ・エー 東京本社	港区	R7.4.7		3,949,000	本委託は、令和5年1月に終了した「杉並区立中瀬中学校改築に伴う実施設計業務委託」のうち、工事請負者より、工事請負契約書第26条第6項の規定(インフレスライド)による契約金額の変更に係る請求を受け、当該基準日時点における工事費の再積算を行うものである。 本指定業者は、上述の実施設計を担当し、設計及び積算内容を熟知している唯一の設計事務所であり、技術的にも信頼性が高いと判断できる。 以上の理由により、本指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001031	子育て応援券管理システムの改修業務委託	パーソルビジネスプロセス デザイン株式会社BPO事業本部	港区	R7.4.1		10,296,000	本事業者は、杉並区委託事業プロポーザル実施取扱要綱に基づき令和5年4月13日に実施した杉並区デジタル版子育て応援券導入及び運用業務公募型プロポーザルの結果、選定された事業者(5杉並第16423号)であり、これに基づきデジタル版子育て応援券の導入業務(アプリ・システム開発、運営事務局設置等)を行った業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001104	住民情報系システム標準化に伴う子育て応援券管理システムの改修業務委託	パーソルビジネスプロセス デザイン株式会社BPO事業本部	港区	R7.4.1		13,750,000	子育て応援券管理システムとデータ連携している住民記録システムが標準化対応に伴い、管理項目及び連携方法を変更予定である。 本件は、標準化後の住民記録システムと円滑に連携を行うために子育て応援券管理システムの改修を委託するものである。 当該業者は、子育て応援券管理システムの開発・導入を行った業者であり、本件を適切に履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001032	杉並区一時預かり利用申込みシステム運用保守業務委託	株式会社電算システム	岐阜市	R7.4.1		2,970,000	令和6年8月9日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区一時預かり利用申込みシステム導入及び運用保守業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として当該業者が選定された。 当該業者は当該システムの導入業務を受託しており、本業務を円滑に履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000909	学校給食用飲用牛乳空き紙パックのリサイクルに伴う回収運搬業務委託(単価契約)	株式会社渡辺運輸	西東京市	R7.4.1	単価 発注見込	1.3 9,500,920	本契約は、学校給食用飲用牛乳の空き紙パックをリサイクルするため、学校からリサイクル業者へ運搬する契約である。指定業者は、現在62校中23校の学校給食用飲用牛乳の納品を行っており、納品と引き換えに回収することができ、さらに、リサイクル業者への引き渡しをまとめて行うことで効率が高く、環境への負荷も低減することができる。このことを満たせる業者は、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073000923	小学5年生移動教室実施における自然体験学習 実施業務委託 その1(単価契約)	特定非営利活動法人富士 山エコネット	山梨県南都留郡	R7.4.1	単価 発注見込	28,380 5,366,240	小学5年生移動教室における登山やトレッキング等の自然体験学習を実施するにあたり、現地での安全確保のためインストラクター等を配置している。 当該業者は、他自治体の移動教室及び校外学習等の実績があり、小学5年生移動教室の実施期間中に、富士河口湖周辺で小学5年生の環境学習に適した案内ができるインストラクター等を手配可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073001128	杉九学童クラブ運営業務等委託	株式会社明日葉	港区	R7.4.1		85,447,232	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和元年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和2年度から令和6年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についてもモニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001129	大宮小学童クラブ外2学童クラブ運営業務等委託	労働者協同組合ワーカー ズコープ・センター事業団	豊島区	R7.4.1		285,752,600	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。そのため小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成23年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成24年度から令和6年度までの間、本事業を受託している実績がある。受託後運営内容についてもモニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001038	令和7 年度 阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業 支援等業務委託	株式会社 双葉	豊島区	R7.4.1		6,017,000	当該業務委託は、令和元年8 月30 日に施行認可を取得し、杉並区、樺興産株式会社、社会医療法人河北医療財団の3者が個人共同施行で進めている「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業」において、規約に基づき設置された施行者会の運営など、本事業を円滑に進めるための支援業務を行うものである。 当該業者は「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業計画策定等業務委託」及び令和元年度から「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業支援等業務委託」を受託している。また、当該事業の規約・事業計画・諸規程等に精通しているほか、施行者及び関係権利者との継続的な調整も行っていることから、当該業務の円滑かつ適切な施行が確保できるものであるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001021	杉並区立富士見丘中学校改築工事に伴う実施設計 再積算業務委託	株式会社山下設計	中央区	R7.4.7		6,047,800	本委託は、令和5年5月に終了した「杉並区立富士見丘中学校改築工事に伴う実施設計再積算等業務委託」のうち、工事請負者より、工事請負契約書第26条第6項の規定(インフレスライド)による契約金額の変更に係る請求を受け、当該基準日時点における工事費の再積算を行うものである。本指定業者は、上述の実施設計を担当し、設計及び積算内容を熟知している唯一の設計事務所であり、技術的にも信頼性が高いと判断できる。 以上の理由により、本指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000922	令和7年度通いの場を活用したフレイル予防等事業 業務委託(単価契約)	株式会社ルネサンス	墨田区	R7.4.21	単価合計 発注見込	255,800 8,412,800	本事業は、後期高齢者を主とした地域で活動する通いの場等の自主グループへ医療専門職を派遣し、地域の健康課題に応じた健康教育・健康相談・フレイル予防普及啓発を通して、高齢者の健康増進を図り健康寿命の延伸を実現する事業である。事業の性質上、受託者には以下の要件を必須とする。 ・高齢者の健康に関して専門性の高い知識と経験を持った、看護師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・介護予防運動指導員の有資格者を有している。 ・年間を通して、自主グループが希望する会場・日時・医療専門職を要望通りに配置できる体制を確保できる。 ・区内の相談機関や地域資源情報に精通し、区や地域包括支援センター(ケア24)と連携し事業を実施することができる。 ・区が指定するイベント会場等でフレイルチェック測定会を実施し、会場の設営・運営・測定機器の準備・測定結果の集計分析までの一連の業務を請負うことができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073001145	杉並区児童相談システム運用・保守業務委託(長期継続契約)	株式会社AiCAN	川崎市高津区	R7.4.1		令和7年度 35,905,650 令和8年度 45,068,100 令和9年度 33,290,400 令和10年度 51,018,000	令和6年4月24日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区児童相談システム及び子ども家庭相談システムの構築・運用保守業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073001146	杉並区児童相談システム構築業務委託	株式会社AiCAN	川崎市高津区	R7.4.1		11,836,880	令和6年4月24日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区児童相談システム及び子ども家庭相談システムの構築・運用保守業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073001001	都市計画道路補助132号線用地取得に伴う物件調査及び補償算定等業務委託	株式会社NISSO	千代田区	R7.4.1		32,239,460	令和2年1月30日に実施した公募型プロポーザルの結果、「東京都市計画道路補助線第132号線用地取得に伴う物件調査及び補償算定等業務受託者候補者選定委員会」において本業務の受託事業者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073001002	都市計画道路補助221号線用地取得に伴う物件調査及び補償算定等業務委託	株式会社NISSO	千代田区	R7.4.1		29,101,820	令和4年4月26日に実施した公募型プロポーザルの結果、「都市計画道路補助221号線用地取得に伴う物件調査及び補償算定等業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073001030	令和4年導入区立学校児童・生徒用タブレットWindowsOSアップグレード作業委託	株式会社ライオン事務器 東京本店	新宿区	R7.4.21		4,550,260	本業務委託は区立学校に配備する児童・生徒用タブレット端末の設定変更を行うものであり、対象機器の配置状況、及び校内サーバへ接続設定等、対象機器に関する校内ネットワークを熟知し、学校業務に支障をきたさないよう作業を行う必要がある。 当該業者は、対象機器の運用・保守を行っており、対象機器の情報、及び校内ネットワークを熟知しているため、本業務を円滑かつ確実に実施できる該当業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000891	コミュニティふらっと高円寺南におけるフリーWi-Fiサービス提供業務委託	アイテック阪急阪神株式会社東京支社	港区	R7. 4. 1		1, 030, 953	区は、区民サービス向上と災害時の活用を目的として、区立施設にフリーWi-Fiスポットを設置している。 指定事業者は、令和2年10月30日付けで「杉並区における地域BWA（広帯域移動無線アクセス）の整備及び活用に関する協定書」を締結した相手方であり、前記のフリーWi-Fiスポットの管理運営を行っている事業者である。 震災救援所に位置付けられている本施設の1階ラウンジにも、指定業者が機器を整備し、フリーWi-Fiスポットとして提供しているものの、同じ共有スペースである地階のラウンジにおいては、従来の外部から無線の電波を受信する方式では、電波が微弱なため、サービス提供が困難である。 既に本施設の1階ラウンジや、指定事業者がサービス提供を行っている地域区民センターなど他の集会施設のフリーWi-Fiスポットと統一的に運用できるようにするとともに、他の集会施設の同様のサービスとあわせて、一元管理することができるようにするため、業者	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073001101	標準化に伴う健診業務管理システムの既存連携改修委託	日本コンピューター株式会社東京営業所	さいたま市大宮区	R7.4.1		6,600,000	本件は、現在運用中の健診業務管理システムが、その標準化により情報の連携を確実に行うための改修を委託するものであり、履行に際して現システムの構造や杉並区の現行業務等に精通している必要がある。 現システムは、平成25年度にプロポーザル方式(25杉財蔵出0025856-000号)にて健診業務管理システムの構築事業者を選定し、当該事業者により導入・構築されたものである。また、保守業務を行う事業者でもあり、本件を安全かつ確実に履行することができる唯一の業者である。 以上の理由により、当該業者を指名する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001102	健診業務管理システム改修業務委託(令和7年度副本対応)	日本コンピューター株式会社東京営業所	さいたま市大宮区	R7.4.1		3,300,000	本件は、現在運用中の健診業務管理システムの副本連携プログラム改修を委託するものであり、履行に際して現システムの構造や杉並区の現行業務等に精通している必要がある。 現システムは、平成25年度にプロポーザル方式(25杉財蔵出0025856-000号)にて健診業務管理システムの構築事業者を選定し、当該事業者により導入・構築されたものである。また、保守業務を行う事業者でもあり、本件を安全かつ確実に履行することができる唯一の業者である。 以上の理由により、当該業者を指名する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001095	杉並アニメーションミュージアムの広告掲載委託	株式会社地球の歩き方	品川区	R7.4.28		605,000	本件は、杉並アニメーションミュージアム(以下「ミュージアム」という。)への来場者の増加及び認知度の向上を図るため、国内ガイドブックシリーズ「地球の歩き方」の杉並区版の発行に合わせて、ミュージアムの広告を掲載することで、ミュージアムの情報発信を実施する業務である。 当該事業者は、上記「地球の歩き方」の発行元となる業者であり、当該冊子への広告掲載業務を履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073001012	令和7年度低栄養防止保健指導事業業務委託(単価契約)	日本調剤株式会社	港区	R7.4.11	単価合計 発注見込	1,572,830 3,880,222	本事業は、後期高齢者健診結果から「低栄養状態」に該当する者を対象とした、心身機能の低下予防に効果的な生活習慣を身につける保健指導である。事業の性質上、受託者には以下の要件を必須とする。 (1)高齢者の特性を十分に理解し、栄養指導を中心に、運動・口腔に関する助言又は情報提供を実施するため、日本栄養士会認定の認定栄養ケア・ステーションを有し、保健指導の実績のある管理栄養士を派遣できる。 (2)高齢者の栄養状態に影響を及ぼす薬剤についての助言や情報提供を実施するため、健康相談の経験のある薬剤師を派遣できる。 (3)対象者との面談を実施する会場を、区が指定する日常生活圏域(7つの圏域)及び日時に合わせて確保できる。 (4)健診データや保健指導内容の経年管理を行い、長期的なフォローアップを実施できる。 (5)区が実施している相談や教室・講座等のサービスへ案内し、繋げる等、地域の社会資源を積極	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001046	(仮称)杉並区立下高井戸おおぞら公園パークステーションⅡ建設工事に伴う実施設計再積算業務委託	株式会社 建設技術研究所東京本社	中央区	R7.4.7		1,980,000	本委託は、令和6年9月に終了した「(仮称)杉並区立下高井戸おおぞら公園パークステーションⅡ建設工事に伴う追加設計業務委託」のうち、工事請負者より、工事請負契約書第26条第6項の規定(インフレスライド)による契約金額の変更に係る請求を受け、当該基準日時点における工事費の再積算を行うものである。 本指定業者は、上述の実施設計を担当し、設計及び積算内容を熟知している唯一の設計事務所であり、技術的にも信頼性が高いと判断できる。 以上の理由により、本指定業者を指定する	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5076000062	小学5年生移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その5(単価契約)	株式会社 東照館	山梨県南都留郡	R7.4.1	単価合計 発注見込	119,830 4,461,140	杉並区立小学校5年生移動教室は、区有施設である富士学園の廃止に伴い、令和4年度から近隣の民間施設を利用して実施してきた。 当該業者は、山中湖方面において小学校の宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっていること及び、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5076000082	令和7年度給水機賃貸借(長期継続契約)	ウォータースタンド株式会社	さいたま市大宮区	R7.4.1		3,157,000	本件は、ワンウェイプラスチック削減と暑さ対策を目的として、区立施設へ給水機(冷水機能付)を導入するための賃貸借契約である。 当区が必要とする給水機の条件を満たす機器はCoway社製の機器のみであり、この機器を取り扱う業者は当該業者のみである。 以上のことから、本件を履行できる唯一の業者として、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001025	「女子美術大学とのデザインに係る連携協働に関する協定」に基づくポスターデザイン制作委託	学校法人 女子美術大学	杉並区	R7.4.1		880,000	本件は平成19年5月28日に締結した「女子美術大学と杉並区とのデザインに係る連携協働に関する協定」に基づく契約であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5073001097	令和7年度住民情報系共通基盤システムの標準準拠システムへの移行業務委託	日本電気株式会社 首都圏支社	港区	R7.4.1		102,960,000	本件は中央電子計算組織を構成する共通基盤システムの標準化に向けた移行業務を行うものであり、本件履行に当たっては、現行システムの構造やそれを踏まえた区の業務等に精通している必要がある。 当該指定業者は、現行システムの設計・製造及び運用保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001096	住民基本台帳ネットワークシステム機器更改作業委託	日本電気株式会社 首都圏支社	港区	R7.4.30		17,809,000	本件は、住民基本台帳ネットワークシステムに係るコミュニケーションサーバ(以下、「CS」という。)の機器更改を目的としている。 本機器の更改にあたりCSIに精通し、効率よく作業を実施できるのは、現CSの構築を行い、現在も保守を行っている指定業者のみであるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001126	住民情報系システム標準化に係るネットワーク構築運用及びガバメントクラウド運用管理業務委託	日本電子計算株式会社	千代田区	R7.4.10		42,586,500	本件は中央電子計算組織を構成するインフラ環境とガバメントクラウドを接続する環境を構築した上で運用するものである。本件履行に当たっては、当該インフラ環境の構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該インフラ環境の設計・構築及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001083	高円寺学園プール可動床点検業務委託	株式会社ブレイン	京都市中京区	R7.4.10		1,001,000	当該業者は、当該校における可動式プールのメーカーであり、設備の点検及び不具合発生時の対応等を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。 以上の理由から、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5074000030	ホテルメッツ高円寺3階消防設備撤去修繕	日本電設工業株式会社 東京支店	台東区	R7.4.25		2,618,000	当該業者は、ホテルメッツ3階賃貸借契約の貸主である日本ホテル株式会社が指定する業者であり、ホテルメッツ高円寺の消防設備の仕様・構造を熟知している。当該業者以外に業務を行わせた場合、ホテル全体の営業に著しい支障をきたす可能性があるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000998	令和7年度小学6年生移動教室(白樺湖方面)運営業務委託(単価契約)	株式会社農協観光地域共創事業部 教育事業課	千代田区	R7.4.1	単価合計 発注見込	102,531,655 166,731,855	本業務は令和4年5月16日に実施した「小学6年生移動教室運営業務公募型プロポーザル」において公募した業務の一環であり、当該プロポーザルの結果、選定された事業者を指定していたが、令和6年度の履行評価により7年度以降の契約を更新しないこととなった。 短期間で再度業者を選定し、調整等を行うその後の学校への負担を考慮すると、当初予定していた8年度までは白樺湖方面での実施が妥当であるため、6年度の実施内容を継続して実施する必要がある。実施地に精通しており、同等の宿泊施設等の手配が可能であることや杉並区の学校との調整実績がある当該業者以外では実施が不可能なため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000920	フレンドシップスクール運営業務委託(単価契約)	株式会社農協観光地域共創事業部 教育事業課	千代田区	R7.4.1	単価合計 発注見込	27,400,820 50,183,480	令和6年1月31日に実施した公募型プロポーザルの結果、「フレンドシップスクール運営業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンベ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073001161	共生型障害福祉サービス事業所開設に向けたコンサルティング業務委託	株式会社医療経営研究所	世田谷区	R7.4.30		3,850,000	本件は、区内の介護保険サービス事業所に対し、介護保険の対象とならない原則65歳未満の障害者にサービス(生活介護・短期入所)を提供できる共生型障害福祉サービス事業所の開設を支援するためのコンサルティング業務委託である。当該業者は昨年度杉並区において、共生型サービス事業所の開設見込みがある介護保険事業所の調査業務を受託しており杉並区内の状況を熟知している。また、実際の受託業務に当たる担当者も介護福祉士や社会福祉士の資格を有しており、障害・介護、双方の事業に精通し、都内自治体等での受託実績から開設に向けた手続きにおいて豊富な経験を有していることから本件の受託を行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001039	杉並区立神明中学校水泳授業支援業務委託(単価契約)	株式会社ジャパンスポーツ	杉並区	R7.4.25	単価合計 発注見込	729,500 5,588,000	本件は、神明中学校改築工事期間中のプール代替施設として水泳授業の支援を業務委託し、水泳技術の習得及び健康の維持増進を図り、安全かつ円滑に水泳授業を行うことを目的とする。 業務の性質上、受託者には、以下の要件を必須とする。 (1) 授業カリキュラムに支障がでないようにプールを確実に確保できること。 (2) 学校からの移動時間が少なく、乗り降りにあたり駐車場があるなど、安全な運営ができること。 (3) プールでの受け入れ・指導や杉並区における学校水泳授業の支援の実績があり、教育の目的や内容を把握していること。 指定業者は、上記のすべての条件を満たし、安全かつ円滑に水泳授業の支援を行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073001183	公民連携プラットフォーム事業支援業務委託	株式会社エンパブリック	文京区	R7.4.1		3,559,600	本件は、公民連携プラットフォーム事業の推進支援、個別案件のコーディネート支援、及び区職員や区民・地域団体等を対象としたワークショップの企画・運営を行うものである。 当該事業者は、地域活性化人材の育成や地域資源の有効活用を踏まえた地域づくりに関して豊富な経験とノウハウを有しており、都内各区および全国の自治体との協働実績を多数有している。また、当区においても、地域大学との協働イベントや「大人塾」講座の企画・運営を通じて、地域特性や区民の課題意識に精通している。 さらに、当該事業者は前年度においても本事業を受託し、区の公民連携プラットフォーム事業の基盤整備に寄与してきた実績があり、前年度の成果や知見を活かしながら継続的に取り組むことで、より高い効果が期待される。 区の公民連携事業を効果的に進めていくためには、多様な主体をつなぐ調整力や、地域特性を踏まえた区民目線での事業展開が求められる中で、当事業者が最も効果的に事業支援を行うことのできる唯一の事業者であるため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073001151	児童用百科事典データベースの利用(桃三小・沓掛小)	株式会社 ポブラ社	品川区	R7.4.1		435,357	本業務は、区立桃井第三小学校及び沓掛小学校の児童及び教職員へ、児童用オンライン百科事典データベース「Sagasokka!」(サガソッカ)を提供するものである。 当該データベースは、株式会社ポブラ社が作成し、インターネットを通じ利用者へ提供するシステムであり、情報の更新を含め運営しているものであるため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073001227	児童相談所設置準備課分室及びコロボックル保育室機械警備業務委託	株式会社セノン東京システム支社	千代田区	R7.4.1		528,000	警備対象施設には、当該業者の警報装置が設置されており、警備業務を遂行するにあたり、他の業者では設置されている警報装置を操作することができない。 また、機器に精通し、迅速かつ正確性に業務を履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001202	令和7年度杉並区立学校等外国人英語指導助手派遣業務(単価契約)	株式会社インタラック関東南	横浜市	R7.4.1	単価合計 発注見込	37,900 96,745,660	令和3年度に実施した公募型プロポーザルにより、「杉並区立学校外国人英語指導助手(ALT)派遣業務受注者候補者選定委員会」において、本業務の受注者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073001174	自治体システム標準化に伴う福祉・子育てシステム過渡期連携実装に向けた改修業務委託(令和7年度対応分)	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部	大田区	R7.4.1		21,542,400	本件は中央電子計算組織を構成する福祉・子育てシステムに対し改修を行うものであり、履行に当たっては、当該システムの機器構成、構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001028	杉並区情報インフラ再構築業務委託(令和7年度)	東日本電信電話株式会社 東京事業部	港区	R7.4.1		746,346,218	杉並区情報インフラ再構築及び運用保守業務公募型プロポーザルにより企画競争を行った結果、選定会議によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073001168	公民連携プラットフォーム意見聴取機能の支援業務委託	株式会社Groove Designs	中央区	R7.4.1		1,848,000	本事業は、公民連携プラットフォームの意見聴取機能の推進支援を行うものである。 区民の区政参画機会を拡充することを目的として、公民連携プラットフォームにおいて、区が設定するテーマに対して区民が意見やアイデアを投稿できる意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」(以下、「すぎなみボイス」という)を運用している。 すぎなみボイスがより多くの人に利用され、効果的な仕組みとしていくためには、テーマ設定や意見聴取のタイミングなどを的確に設定することが必要であることに加え、わかりやすいプロセスの見せ方や情報発信の方法などの広報的な戦略が必要となる。 当該事業者は、すぎなみボイスの構築及び運用保守を行っており、システムの特性を熟知していることに加え、都内や国内の自治体において、住民からの意見聴取の取組への支援を請け負い、効果的にコーディネートを行ってきた十分な実績がある。 以上のことから、当該事業者が、最も効果的に事業支援を行うことのできる唯一の事業者であるため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073001220	令和7年度住民情報系障害者福祉システムの標準準拠システムへの移行業務委託	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部	大田区	R7.4.1		175,409,300	本件は中央電子計算組織を構成する障害者福祉システムの標準化に向けた移行業務を行うものであり、本件履行に当たっては、現行システムの構造やそれを踏まえた区の業務等に精通している必要がある。 当該指定業者は、現行システムの設計・製造及び運用保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001222	令和7年度住民情報系基幹業務システムの標準化移行及び標準化対象外業務の構築業務委託	株式会社RKKCS	熊本県熊本市	R7.4.1		395,887,800	本件は中央電子計算組織を構成する基幹業務システムの標準化に向けた移行及び構築業務を行うものであり、本件履行に当たっては、当該システムの構造や区の現行業務等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び運用保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000893	杉並区生活困窮者等自立支援業務委託(単価契約)	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	杉並区	R7.4.1	単価合計 発注見込	4,790,887 63,266,100	令和4年11月11日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区生活困窮者等自立支援業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとついて5年度から令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5073000830	防災・防犯情報配信サービス提供業務委託	バイザー株式会社	名古屋市中村区	R7.4.1		6,556,000	本業務は、防災及び防犯に係る各種情報を多様な媒体で迅速かつ円滑に住民に周知を図るため、メール・SNS・電話等の媒体で配信することができるシステムの提供を委託するものであり、サーバー等の運用上必要な機器の保守等も含むものとする。 本サービスを利用して即時性の高い情報発信を行うにあたり、受託者は以下の要件を満たす必要がある。 (1)行政機関向けに一斉情報配信サービス等を提供する業者として、「プライバシーマーク認定」「ISO/IEC 27001(JIS Q 27001)認証」「ISO/IEC 27017(JIS Q 27017)認証」の資格を有し、耐災害性に優れたクラウド環境で運用及びサービス提供を行っていること。また、全国及び東京都内の市区町村への導入実績があること。 (2)独自の配信エンジンを構築・運用しており、複数のIPアドレスからの分散処理が可能な仕組み及び高速で配信処理を行う機能を保持していること。また、処理能力は日本最高水準である1,000万通/時の配信処理速度を有しており、今後の処理能力の向上についても自社にて実施・運用が	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5076000019	14人乗りマイクロバス(・161)の賃貸借(再リース)	三菱オートリース株式会社 社公共・提携推進部	港区	R7.4.1		423,720	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5073000694	杉並区立中央図書館サービス業務委託(長期継続契約)	株式会社図書館流通センター杉並営業所	杉並区	R7.4.1		147,100,800	令和7年1月23日に実施した公開型プロポーザルの結果、「杉並区立中央図書館サービス業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073600001	学校給食用物資供給契約(基本契約)	福寿屋酒店	文京区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600002	学校給食用物資供給契約(基本契約)	合同会社グリーンフーズ	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600003	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社ミツワ珍味	練馬区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600004	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社丸正マツイ	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600005	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社丸浅商店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600006	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社杉並学校給食協力会	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073600007	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社八百健	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600008	学校給食用物資供給契約(基本契約)	朝倉青果店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600009	学校給食用物資供給契約(基本契約)	済美職業実習所	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600010	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社肉の森長	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600011	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社仁神精米店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600012	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社當間青果店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073600013	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社小島食品	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600014	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社中杉青果	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600015	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社紀ノ文いしびや商店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600016	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社カネサン石井	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600017	学校給食用物資供給契約(基本契約)	木村屋木村豆腐店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600018	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社橋本乾物店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073600019	学校給食用物資供給契約(基本契約)	石毛商事株式会社	世田谷区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600021	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社喜久屋水産	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600022	学校給食用物資供給契約(基本契約)	小椋食品株式会社	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600023	学校給食用物資供給契約(基本契約)	東京山手食糧販売協同組合	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600024	学校給食用物資供給契約(基本契約)	佐武精肉店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600025	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社池田製麺	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073600026	学校給食用物資供給契約(基本契約)	京都經節株式会社	京都市	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600027	学校給食用物資供給契約(基本契約)	越後屋豆腐店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600028	学校給食用物資供給契約(基本契約)	農民連ふるさとネットワーク	板橋区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600029	学校給食用物資供給契約(基本契約)	田倉農園	西東京市	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600030	学校給食用物資供給契約(基本契約)	果茄子屋株式会社	練馬区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600031	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社いづみや	中野区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073600032	学校給食用物資供給契約(基本契約)	杉並地場産普及会	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600033	学校給食用物資供給契約(基本契約)	サカタライス	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600034	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社菅生食品	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600035	学校給食用物資供給契約(基本契約)	大橋青果有限会社	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600036	学校給食用物資供給契約(基本契約)	平田屋豆腐店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600037	学校給食用物資供給契約(基本契約)	武蔵屋商店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073600038	学校給食用物資供給契約(基本契約)	飯豊米ネットワーク青年部	山形県西置賜郡 飯豊町	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600039	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社丸功	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600040	学校給食用物資供給契約(基本契約)	やおや木下	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600041	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社西島畜産	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600042	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社駒野屋	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600043	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社肉の大高	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073600044	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社坂本屋秦商店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600045	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社長島	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600046	学校給食用物資供給契約(基本契約)	寿屋豆腐店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600047	学校給食用物資供給契約(基本契約)	榎本豆腐店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600048	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社小美野米店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600049	学校給食用物資供給契約(基本契約)	フレッシュフーズ益田屋株式会社	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073600050	学校給食用物資供給契約(基本契約)	寺岡精肉店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600051	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社三浦屋	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600052	学校給食用物資供給契約(基本契約)	NPO法人アイ環境研究所	中央区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600053	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社くりこま高原ファーム	宮城県栗原市	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600054	学校給食用物資供給契約(基本契約)	尾張屋豆腐店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600055	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社桜井商店	練馬区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073600056	学校給食用物資供給契約(基本契約)	鞆屋三郎右衛門株式会社	練馬区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600057	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社マルマンストア	中野区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600058	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社黒光商事	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600059	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社川名肉店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600060	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社アグリトラスト・ジャパン	豊島区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600061	学校給食用物資供給契約(基本契約)	ヘルシーフード株式会社	日野市	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073600062	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社宮通米穀販売所	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600063	学校給食用物資供給契約(基本契約)	木下青果	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600064	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社魚菊	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600065	学校給食用物資供給契約(基本契約)	林酒店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600066	学校給食用物資供給契約(基本契約)	北日本製袋株式会社	岩手県紫波郡矢巾町	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600067	学校給食用物資供給契約(基本契約)	協同食品株式会社	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073600068	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社西荻酒販	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600069	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社トーモト	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600070	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社丸義海草店	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600071	学校給食用物資供給契約(基本契約)	丸勝かつおぶし株式会社	練馬区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600072	学校給食用物資供給契約(基本契約)	公益財団法人東京学校給食会	文京区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600073	学校給食用物資供給契約(基本契約)	鈴木宗孝	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073600074	学校給食用物資供給契約(基本契約)	本橋成一	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073600075	学校給食用物資供給契約(基本契約)	松原宏武	杉並区	R7.4.1	時価 発注見込額	2,289,196,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5073001341	杉並区予防接種システム用プリンタ機器等保守業務委託(長期継続契約)	日本コンピューター株式会社東京営業所	さいたま市大宮区	R7.4.1		令和7年度 633,600 令和8年度 633,600 令和9年度 633,600 令和10年度 528,000	本件は予防接種システムで使用するプリンタ機器等の保守業務を委託するものである。当該プリンタは、予防接種システムから予診票等の帳票に印刷するために使用することから、印字位置の設定等に必要な帳票とシステムの関係性や区の現行予防接種業務に精通している必要がある。 当該指定業者は、予防接種システムの設計・製造及び運用保守を行う業者であり、区の現行業務にも精通していることから、本件を確実かつ迅速に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001343	杉並区予防接種システム運用保守業務委託(長期継続契約)	日本コンピューター株式会社東京営業所	さいたま市大宮区	R7.4.1		令和7年度 2,597,760 令和8年度 2,164,800	本件は保健所総合システムに係るサーバーの運用保守業務を委託するものである。本件履行に当たっては、予防接種システムの構造や区の現行業務等に精通している必要がある。 当該指定業者は、保健所総合システムの設計・製造及び運用保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001344	杉並区保健所総合システムサーバ機器等保守業務委託(長期継続契約)	日本コンピューター株式会社東京営業所	さいたま市大宮区	R7.4.1		令和7年度 1,508,760 令和8年度 1,383,030	本件は予防接種システムの運用保守業務を委託するものである。本件履行に当たっては、予防接種システムの構造や区の現行業務等に精通している必要がある。 当該指定業者は、予防接種システムの設計・製造及び運用保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001400	杉並区産MaaSシステム拡張・運用保守等業務委託	株式会社ヴァル研究所	杉並区	R7.4.1		22,440,000	本業務は、令和6年7月9日に実施した「杉並区産MaaS システム構築等業務委託事業者選定公募型プロポーザル」の結果、「杉並区産MaaSシステム構築等業務委託受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5079000004	井草地域区民センター外15施設のコピー機消耗品供給及び保守契約(単価契約)	リコージャパン株式会社	港区	R7. 4. 1	単価 発注見込	573,144	指定業者は、井草地域区民センター外15施設に設置してあるコピー機の製造業者である。消耗品供給及び保守業務については、当該機器を熟知し、交換部品を常備する指定業者が実施することが最も適切なため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000285	和田堀公園野球場外1所受付管理等業務委託	杉並スポーツ・カルチャー 共同事業体	中野区	R7.4.1			①本施設は、近隣施設の松ノ木運動場との一体的な管理運営を行う必要があるため、松ノ木運動場の指定管理者である当該業者を指定する。 ②区内体育施設の指定管理業務を行うなどの豊富な経験を有し、それらの施設との一体的な運営管理を展開することができる。 ③区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000496	口座振替受付サービス運用委託(単価契約)	セイコーソリューションズ 株式会社	千葉市	R7.4.1	単価合計 発注見込	26,189 539,682	区窓口での口座振替受付方法の一つに、専用端末機にキャッシュカードを通して行うものがある。本件は、当該業者製の専用端末機を利用して口座振替受付サービスの運用を行うもので、当該業者が運営する情報処理センターを介したネットワークを使用し、情報の相互通信をする必要がある。当該業者は、本業務を遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000667	杉並区遠隔窓口手話サービス業務委託	株式会社プラスヴォイス	宮城県仙台市	R7.4.1		5,662,800	本件は、聴覚障害者が区役所等で手続きをする際に、手話等による意思疎通支援を行い、円滑に手続を進められるようにするため、遠隔手話システム等を導入するものである。当該業者の遠隔手話システムは、利用者が所有しているスマートフォンでQRコードを読み取り利用するため、タブレット端末等を設置せず、少ない経費で多くの場所に遠隔手話通訳を提供できる。本業務においては、手話が分からない聴覚障害者の意思疎通支援として、漢字にルビをふることのできる音声文字化機能が必要である。さらに、個人情報保護のため情報通信技術委員会が制定した仕様を満たす遠隔手話通訳サービス・システムの利用と外部への再委託をせずに業務履行することが求められる。当該業者は、以上の対応ができる唯一の事業者のため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5073000394	障害者福祉会館(併設障害者雇用支援事業団)機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R7.4.1		514,800	本件は、杉並障害者福祉会館の機械警備業務を行うものである。当該業者は当施設の機械警備装置の設置業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073000379	すぎのき生活園利用者送迎用バス運行業務委託	東京福祉バス株式会社	荒川区	R7.4.1		46,134,000	本件は、すぎのき生活園の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。 当該業者は現在本施設の運行業務を受託しており、今後も継続して福祉車両を使用し、安全に配慮した運行をすることが可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約 番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5073001043	障害者雇用推進特別清掃事業請負	杉並建物総合管理事業協同組合	杉並区	R7.4.1		11,316,606	本件は、すぎのき生活園の清掃業務を障害者の働く場として位置づけ、障害者の就労場所を創出することを目的として実施するものである。 本来ならば、区内に所在する障害者自立支援法第5条第1項に規定する障害者福祉サービス事業を行う施設に請け負わせることが適切である。しかし、当園はすぎのき棟・けやき棟と2つの建物にまたがっており、規模が大きく、清掃範囲も広いため、上記施設での受託は困難である。 本事業を区内の建物清掃の事業者で構成される本組合が受託することで、構成員の区内事業者における障害者雇用の促進が図られ、本業務の規模に対応できる障害者の就労者数の確保が可能となるため、令和7年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5074000003	高井戸保健センター多目的トイレ自動ドア装置更新修理	ナブコシステム株式会社	港区	R7.4.3		1,004,080	当該業者は、既設自動ドア装置の製造、設置及び保守をしている業者であり、既設の設備の構造等を熟知した業者である。また、製造、設置及び保守のサイクルを一貫して担当することにより、不具合発生時に原因や責任所在を明確化できる唯一の業者である。 以上のことから上記業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5073001022	耐震補強工事設計委託	NiX JAPAN株式会社	千代田区	R7.4.22		18,414,000	本委託は、京王井の頭線と交差する跨線橋(稲荷陸橋、東陸橋)の橋梁耐震補強工事に関する設計業務である。本業務は、当該橋梁について、システムを用いて3Dモデル化し、耐震性能の動的照査を行うことが不可欠である。当該業者は、令和6年度に履行した「高井戸一号跨線橋他施工計画検討業務委託」(契約番号:5063001110)の中で既に動的解析モデルの構築を行っていることから、解析の照査が不要となることや、設計内容及び現場に精通し、十分な経験と知識を有することから本業務を適切に実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき